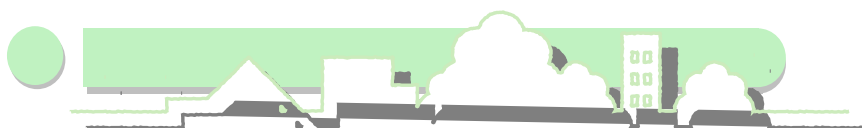


あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 (2016) 年 3 月
あきる野市

はじめに

全国的に人口減少と少子高齢化が進み、国による持続可能な地域づくりと一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の取組が加速化される中、今まさに地域の力が試されております。

ここ「ふるさとあきる野」が後世にわたって持続可能なまちであるためには、市民の皆様にとって住み続けたいまちであるとともに、定住の地として選ばれるまちであることが重要です。そのためには、まちの中に働く場所があること、そして安心・安全に生活ができることとともに、将来のあきる野市を担う郷土愛を持った子どもたちを育成していくことが重要であると考えています。

市では、あきる野市総合計画・後期基本計画に基づき、この人口減少を捉えたまちづくりを進めていますが、このたびの国の地方創生の動向を契機に、人口減少や雇用などに対する実効性のある取組を推進するため、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

総合戦略の策定に当たっては、産業界、大学、金融機関、労働団体などから参画いただいた「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、様々な角度から「まち」「ひと」「しごと」に関するご意見をいただきながら、施策を検討してまいりました。総合戦略の中では、とりわけ地域での雇用創出や安心して子どもを産み育てられるまちづくりに焦点を当て、職住近接に向けたまちを目指し、創業・就労支援や子育て支援などの施策を位置付けております。

地方創生の実現に向けては、行政だけでなく、あらゆるまちづくりの主体が参加し、連携・協力していくことが重要であると強く感じておりますので、今後も、市民、議会の皆様のご理解とご協力を賜りながら、本総合戦略を着実に進めてまいります。

平成28（2016）年3月

あきる野市長 澤井敏和



目次

第1章 総論

第1節 基本的な考え方	1
1 あきる野市総合戦略・人口ビジョンの策定の趣旨	1
2 あきる野市総合戦略・人口ビジョンの期間	2
3 あきる野市総合戦略の位置付け	3
第2節 国・東京都の総合戦略の概要	5
1 国の長期ビジョン・総合戦略	5
2 東京都総合戦略	10

第2章 あきる野市人口ビジョン

第1節 あきる野市の人口の現状分析	13
1 あきる野市の人口の状況	13
2 あきる野市の人口動態	14
3 あきる野市の産業構造	21
第2節 将来人口の展望	23
1 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（参考）	23
2 仮定値による人口推計	25
3 目指すべき将来人口の展望	27

第3章 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 基本的な考え方	43
1 あきる野市総合戦略の考え方	43
2 基本理念・基本目標の設定	43
3 位置付けるべき施策の考え方	45
4 施策体系図	46



第2節 具体的な施策	47
基本目標1 地域経済が活性化し、働く場所のあるまち	47
基本目標2 快適に住むことができ、多くの人々が交流するまち.....	51
基本目標3 子育てしやすいまち.....	55
基本目標4 安心・安全で、持続可能なまち.....	60
 第3節 推進体制	 67
1 PDCAサイクルの確立.....	67
2 あきる野市総合戦略の見直し.....	68

資料編

1 あきる野市の現状	71
(1) 産業と雇用の状況.....	71
(2) 観光・地域交流の状況.....	78
(3) 出生の状況.....	80
(4) 居住環境の状況.....	84
 2 あきる野市総合戦略の策定体制	 89
(1) あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱 及び名簿.....	89
(2) あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部設置要領 及び名簿.....	91
(3) あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会設置要領 及び名簿.....	93
 3 あきる野市総合戦略の策定経過	 95



第1章 総論



第1節 基本的な考え方

1 あきる野市総合戦略・人口ビジョンの策定の趣旨

我が国が直面する人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特性を生かした自律的で持続的な社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）が施行されました。これは、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

国では、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」とともに、今後5年間の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を平成26（2014）年12月27日に閣議決定しています。

また、創生法第4条では、地方公共団体の責務として「地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされており、まち・ひと・しごと創生に向けて、国と地方が一体となり、中長期的な視点で取り組んでいくことが求められています。

このようなことから、本市においても、創生法第10条の規定に基づき、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「あきる野市総合戦略」という。）」を策定するとともに、将来人口を展望する「あきる野市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を策定します。

2 あきる野市総合戦略・人口ビジョンの期間

(1) あきる野市総合戦略の計画期間 ● ● ● ● ●

国の総合戦略の計画期間に合わせ、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの5か年の戦略として策定します。

(2) 人口ビジョンの対象期間 ● ● ● ● ●

国の長期ビジョンの対象期間が平成 72(2060)年までとなっていることから、人口ビジョンにおける将来人口を展望する対象期間を、国と同様に平成 72(2060)年までとします。

3

あきる野市総合戦略の位置付け

(1) 国の長期ビジョン・総合戦略及び東京都総合戦略との関係 ● ●

あきる野市総合戦略は、国の長期ビジョン・総合戦略及び東京都総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた戦略として策定します。

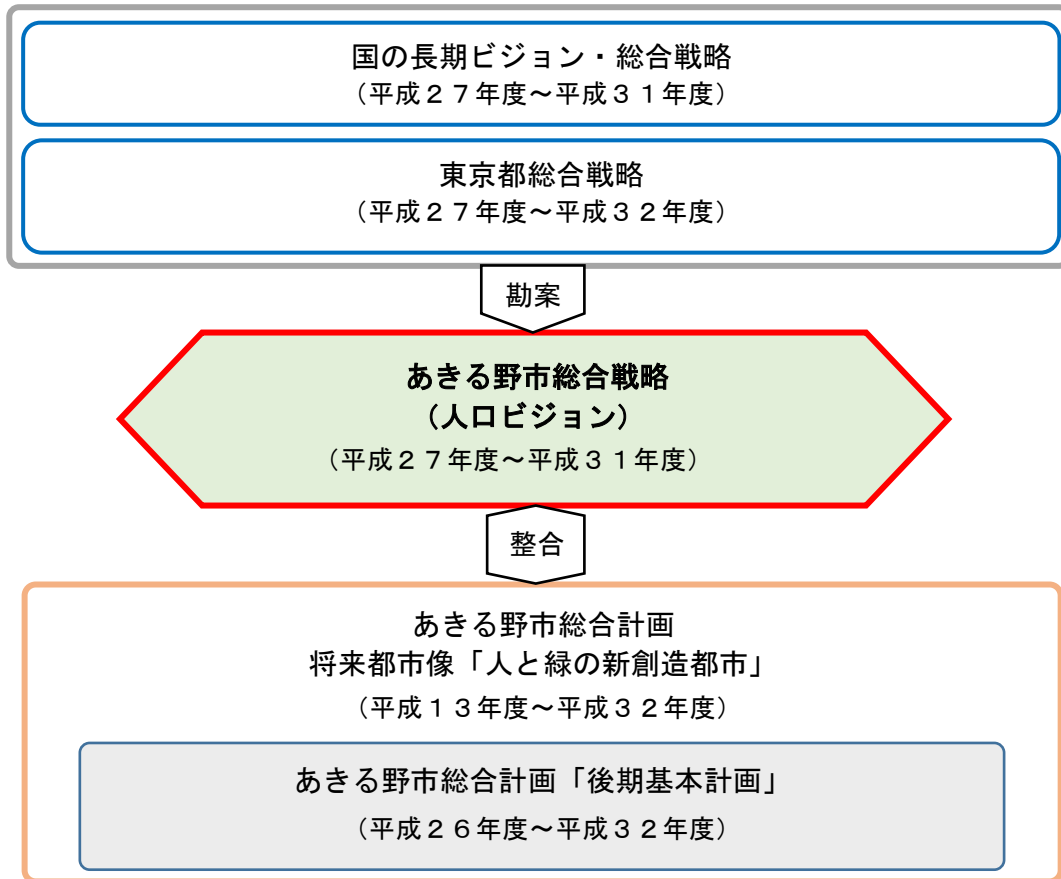
また、国の長期ビジョン及び東京都総合戦略を勘案し、目指すべき将来人口である人口ビジョンを展望し、その人口ビジョンにおける目指すべき方向を踏まえ、あきる野市総合戦略の中で施策を位置付けています。

(2) あきる野市総合戦略とあきる野市総合計画との関係 ● ● ● ● ●

本市のまちづくりは、最上位の計画であるあきる野市総合計画に基づき、進めています。このことから、あきる野市総合戦略についても、あきる野市総合計画との整合を図ります。

加えて、あきる野市総合戦略は、本市の地域課題や地域特性を踏まえ、転入者の増や転出者の減、自然減の抑制、仕事の確保などの地方創生に特化したものとして策定します。





年度		年度							
		H13	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
関連計画	あきる野市総合戦略			H27~31					
	基本構想	H13~32							
	後期基本計画		H26~32						

An arrow labeled '整合' (Integration) points from the '基本構想' (Basic Concept) row to the 'あきる野市総合戦略' (Aki no Machi Comprehensive Strategy) row, indicating the integration of the two plans.

第2節 国・東京都の総合戦略の概要

1 国の長期ビジョン・総合戦略

(1) 国の長期ビジョンについて ● ● ● ● ●

人口問題に対する基本認識 — 「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



◎目指すべき将来の方向 — 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
 - ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
 - ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
 - ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

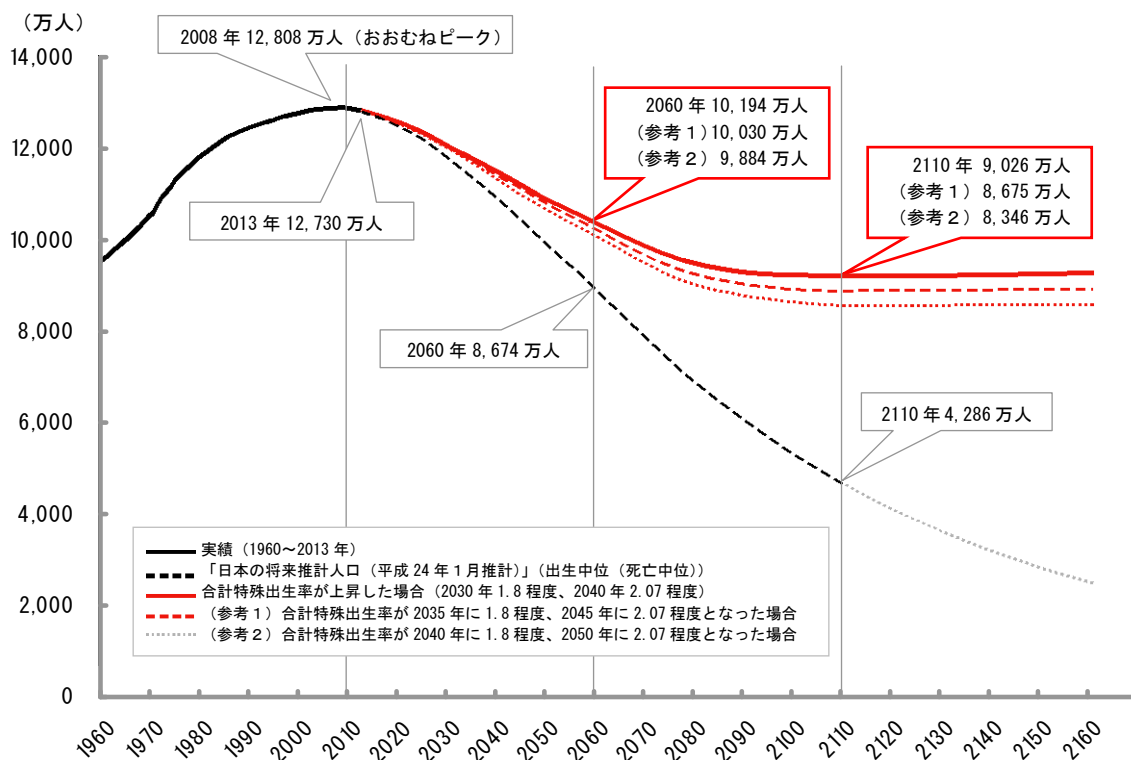
- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
 - ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 - ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

— 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

【 我が国の人口の推移と長期的な見通し 】

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24（2012）年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、平成 72（2060）年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率^{*1}が平成 42（2030）年に 1.8 程度、平成 52（2040）年に 2.07 程度（平成 32（2020）年には 1.6 程度）まで上昇すると、平成 72（2060）年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口がおおむね 300 万人程度少なくなると推計される。

【 今後の人口の推計 】

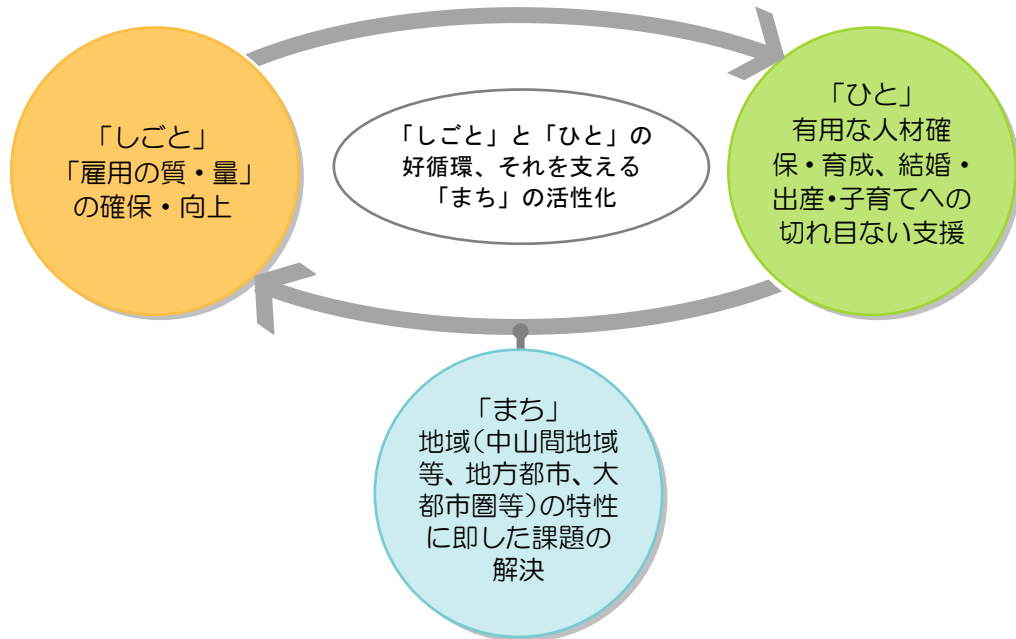


（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

*1 合計特殊出生率 一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字のこと。

(2) 国の総合戦略について ● ● ● ● ●



ア 基本的な考え方

(ア) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・ 地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・ 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生

(イ) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・ 地域就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

イ 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(ア) 従来政策の検証

これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点

- ・ 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ・ 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ・ 効果検証を伴わない「バラマキ」
- ・ 地域に浸透しない「表面的」な施策
- ・ 「短期的」な成果を求める施策

(イ) 政策5原則

- a 自立性
 - ・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- b 将来性
 - ・ 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- c 地域性
 - ・ 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援
- d 直接性
 - ・ 最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- e 結果重視
 - ・ PDCA^{*2}メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(ウ) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

- a 「5か年戦略」の策定
 - ・ 国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標^{*3}を原則とした重要業績評価指標（KPI^{*4}）で検証・改善する仕組みを確立
- b データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
 - ・ 国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定
- c 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
 - ・ 国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施
- d 地域間の連携推進
 - ・ 国は新たな「連携中枢都市圏^{*5}」や定住自立圏^{*6}の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進

*2 PDCA PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

*3 アウトカム指標 施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標のこと。

*4 KPI Key Performance Indicator の略。施策ごとの達成すべき成果目標を定量的に示す指標のこと。

*5 連携中枢都市圏 相当の規模の中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済の拠点を形成するもの。東京都を含む三大都市圏の区域外に所在することが要件とされている。

*6 定住自立圏 人口5万人程度以上で昼夜間人口比率が1以上の都市を「中心市」と位置付けて、周辺市町村と中心市が主体的に、中心市の都市機能や周辺市町村の魅力を活用して、相互に役割分担し、連携協力することにより、圏域全体で生活機能を確保し、地域を活性化させることを目的とした圏域のこと。中心市の要件については、三大都市圏の都府県の区域外の市とされている。

ウ 今後の施策の方向（4つの基本目標）

（ア）地方における安定した雇用を創出する

- ・ 若い世代の東京圏への転入超過を解消するため、地方において若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む。また、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組み、正規雇用等の割合の増加、女性の就労率の向上など、労働市場の質の向上を図る。

（イ）地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方で生み出す雇用を、潜在的希望者による地方への移住・定着に結び付けるべく、東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

（ウ）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*7}）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦の予定する子ども数の実現割合を引き上げるよう取り組む。

（エ）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進など、具体的な施策に対する重要業績評価指標（KPI）を設定する。

^{*7} ワーク・ライフ・バランス 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持つ健康で豊かな生活のこと。

2

東京都総合戦略

東京都総合戦略は、創生法第9条に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、東京と他の地域が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へとつなげ、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指しています。

(1) 真の地方創生の実現に向けた3つの視点 ● ● ● ● ●

視点1 「東京と地方」の
共存共栄

- ・ 東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長する。

視点2 首都・国際都市として
更に発展し、日本経済を
活性化

- ・ 東京が首都・国際都市として、更に発展し、日本経済の持続的成長を支える。

視点3 少子高齢・人口減少社会
に対する東京の挑戦

- ・ 少子高齢・人口減少社会の到来に真正面から向き合い、人々の希望がかなう社会を実現する。

(2) 施策展開 ● ● ● ● ●

基本目標1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

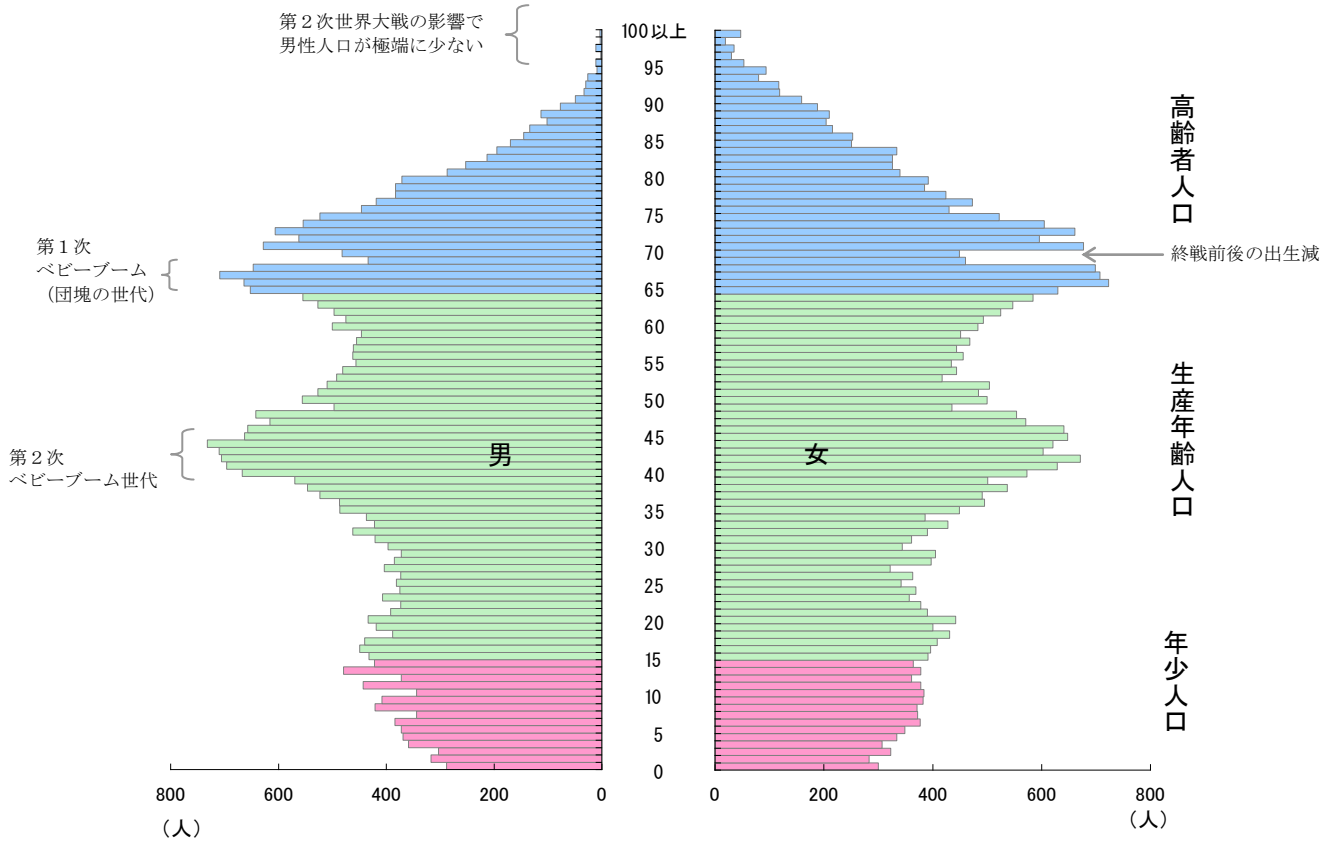
第2章 あきる野市人口ビジョン



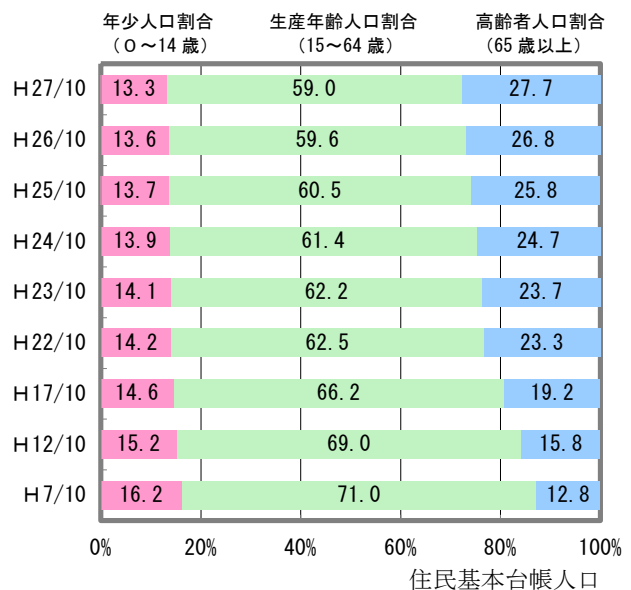
第1節 あきる野市の人口の現状分析

1 あきる野市の人口の状況

【 人口ピラミッド（平成27（2015）年10月1日） 】



【 年齢3区分別人口構成の推移 】



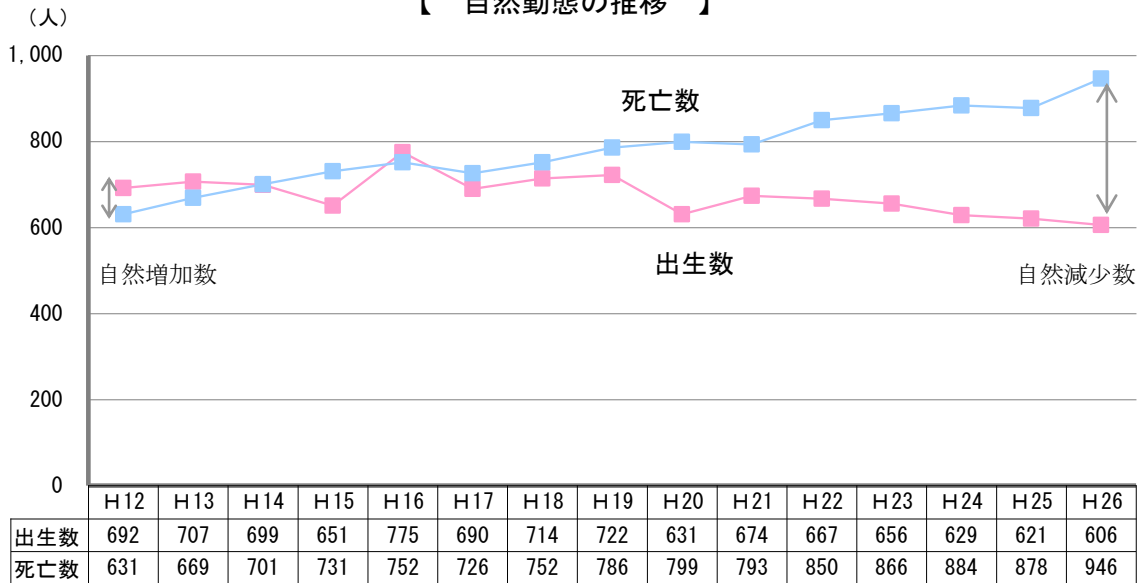
本市の人口ピラミッドは、二つの大きな膨らみがある「ひょうたん形」で、我が国の人口ピラミッドの形によく似ています。

年齢3区分別人口を見ると、少子高齢化が進行しています。

2

あきる野市の人口動態

【 自然動態の推移 】

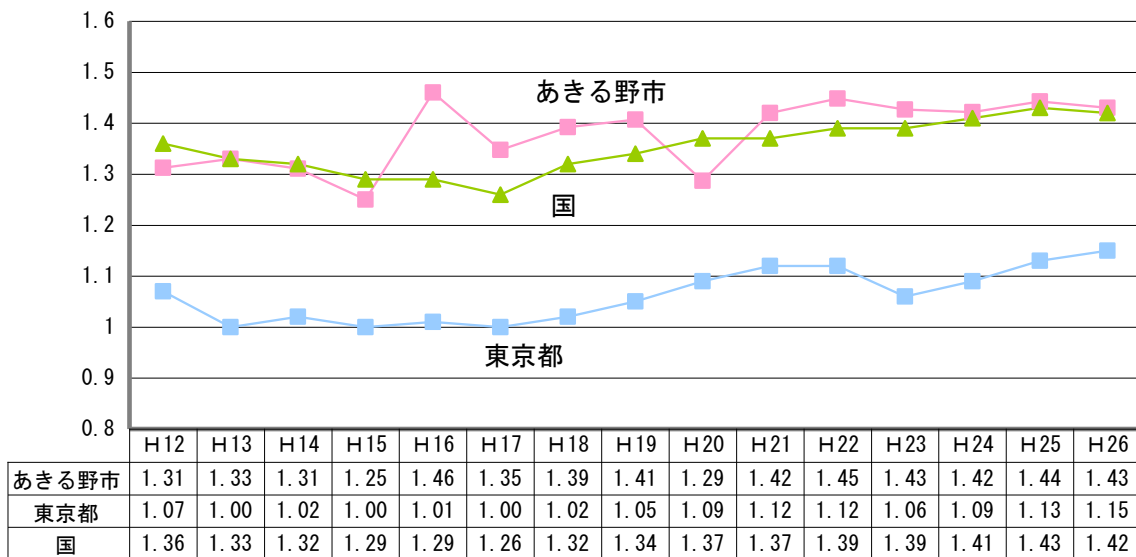


住民基本台帳人口

平成 17（2005）年以降、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然減少数が増加しています。

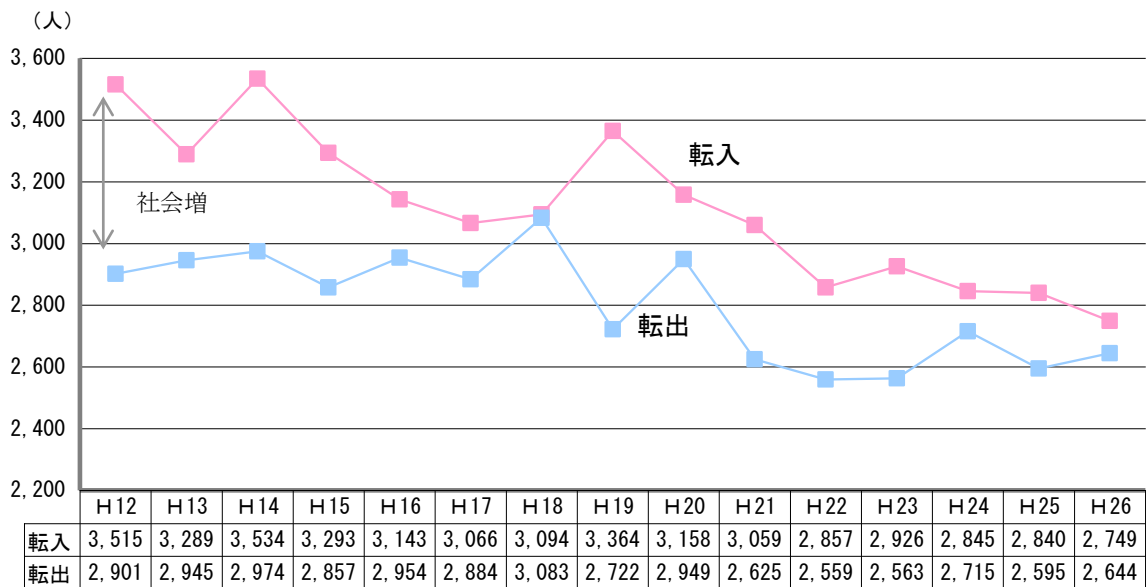
また、合計特殊出生率は平成 21（2009）年以降 1.4 強で推移し、平成 26（2014）年で 1.43 と国と同程度となっています。

【 合計特殊出生率の推移 】



厚生労働省人口動態統計・東京都人口動態統計年報

【 社会動態の推移 】

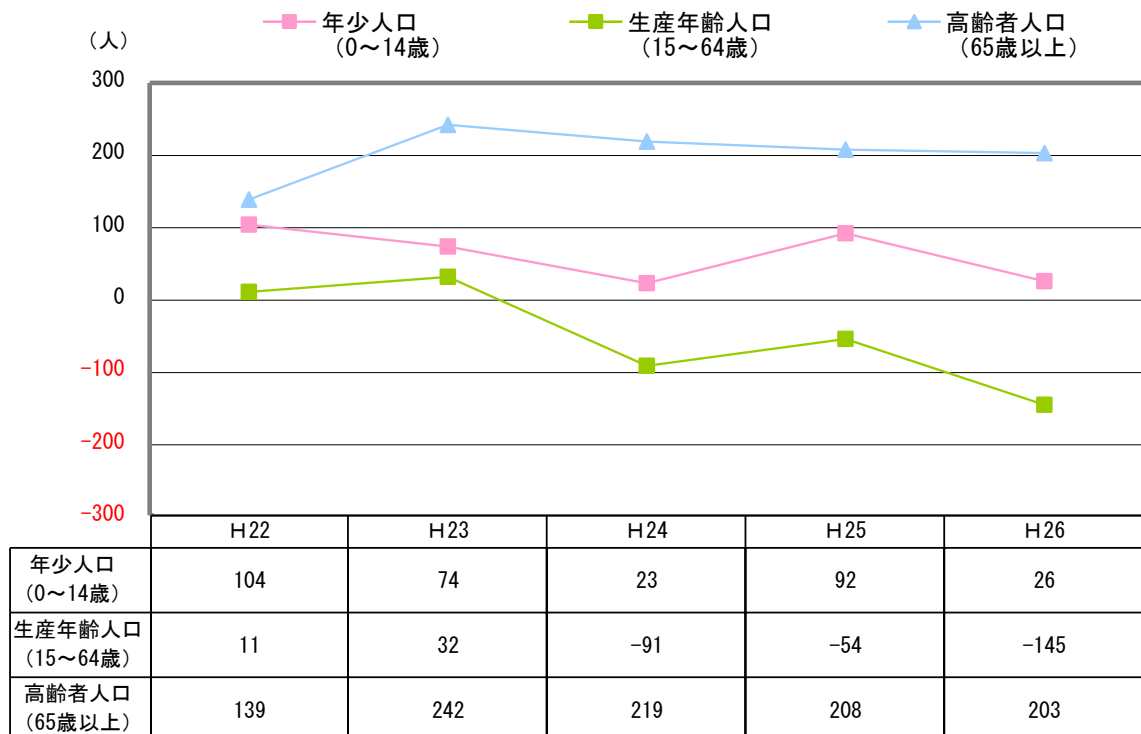


住民基本台帳人口

総人口の転入出数の推移については、転入数が転出数を上回る転入超過の状態では推移をしていますが、近年は、その傾向は小さくなっています。

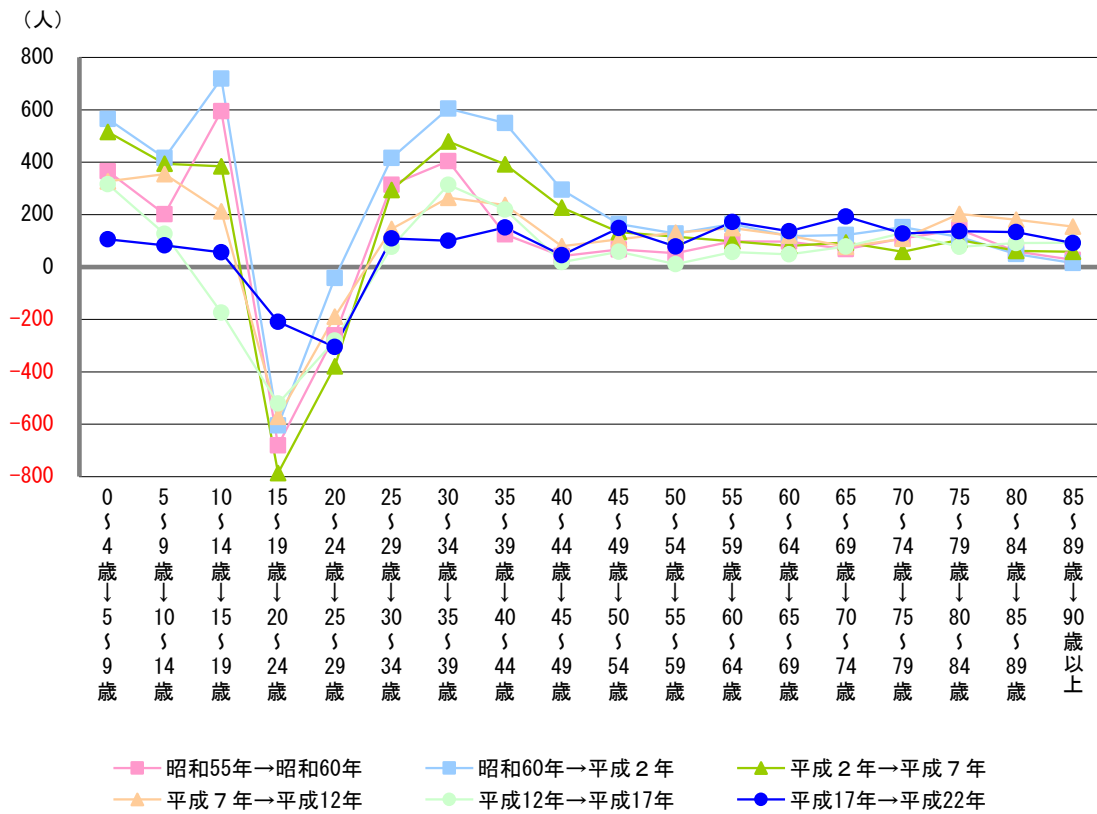
一方で、直近の生産年齢人口（15歳以上64歳以下）の転入出数の推移を見ると、平成24（2012）年以降、転出数が転入数を上回り推移しています。

【 年齢階層別純社会動態の推移 】



総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

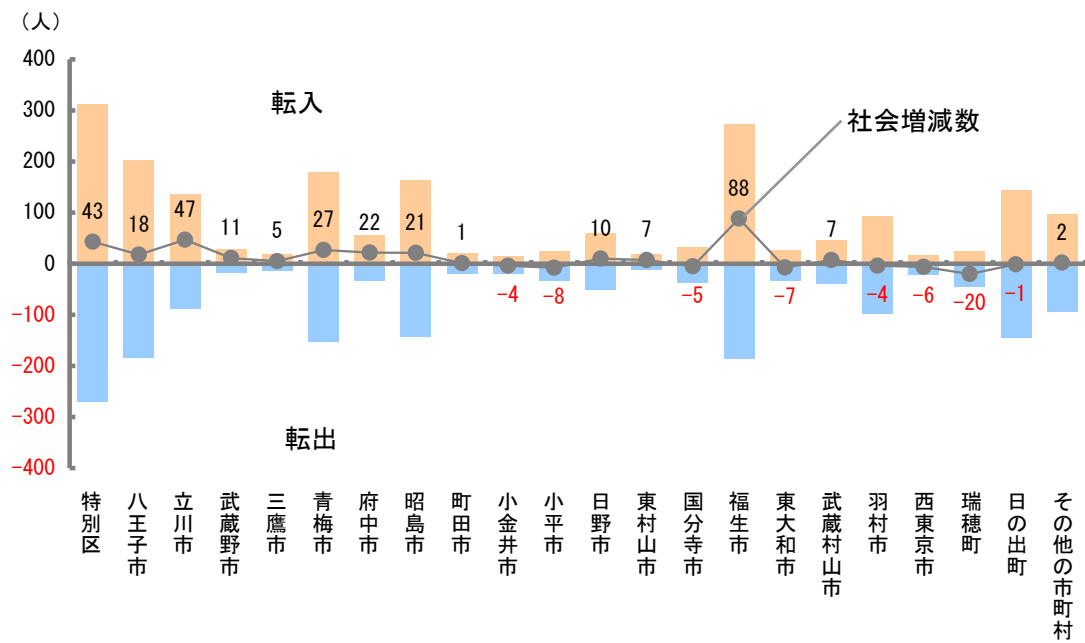
【 年齢階層別純人口移動数の推移 】



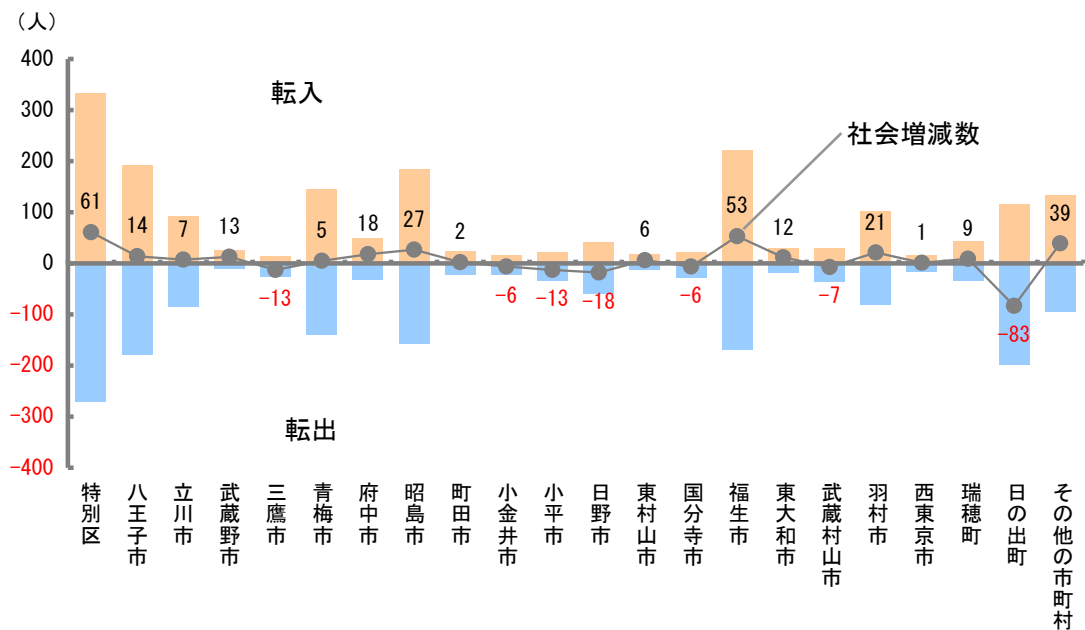
総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳において、転出超過となっています。

【 あきる野市からの都内転出入の状況（平成 25（2013）年） 】



【 あきる野市からの都内転出入の状況（平成 26（2014）年） 】



総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

年によって差はあるものの、特別区、昭島市及び福生市からは、2年連続 20 人以上の転入超過となっています。一方、平成 26（2014）年には、日の出町へ 83 人の転出超過となっています。

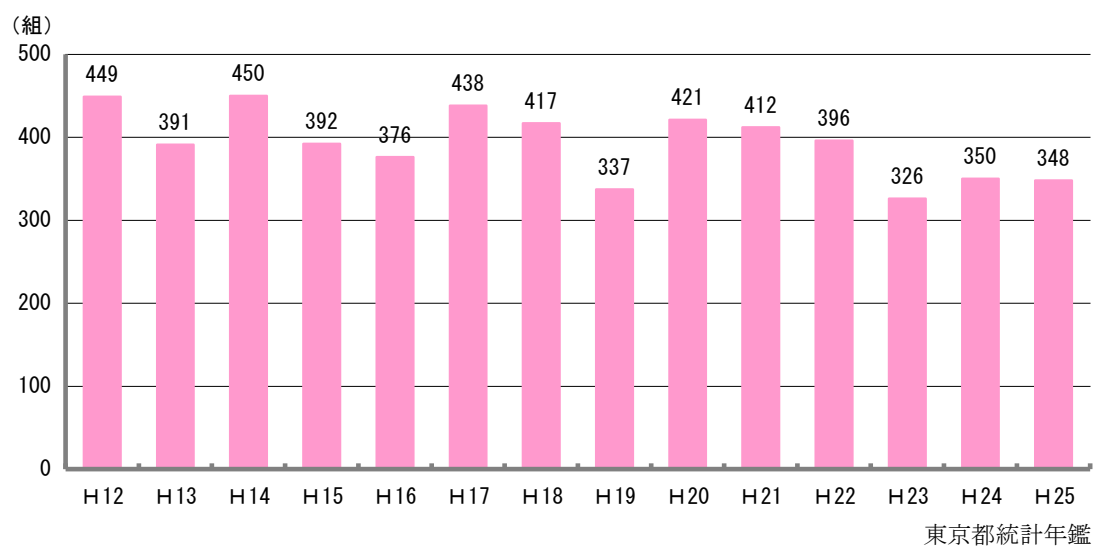
【 人口の増減率の比較（多摩26市） 】

順位	市名	平成17年	平成22年		順位	市名	平成27年	
		実数(人)	実数(人)	対平成17年増減率(%)			実数(人)	対平成17年増減率(%)
1	稲城市	74,786	82,029	9.68%	1	稲城市	85,479	4.21%
2	武蔵村山市	66,226	70,075	5.81%	2	武蔵野市	139,658	3.56%
3	府中市	233,178	244,834	5.00%	3	小金井市	115,389	3.52%
4	調布市	208,170	216,739	4.12%	4	東大和市	85,088	3.01%
5	東村山市	144,381	150,026	3.91%	5	日野市	178,414	2.44%
6	三鷹市	170,327	176,986	3.91%	6	狛江市	78,078	2.39%
7	町田市	402,075	417,358	3.80%	7	府中市	250,274	2.22%
8	国分寺市	112,321	116,317	3.56%	8	西東京市	195,028	1.88%
9	西東京市	185,140	191,421	3.39%	9	調布市	220,558	1.76%
10	立川市	168,828	174,458	3.33%	10	小平市	182,835	1.73%
11	八王子市	534,978	551,901	3.16%	11	武蔵村山市	70,933	1.22%
12	東大和市	80,120	82,605	3.10%	12	三鷹市	179,134	1.21%
13	日野市	169,178	174,169	2.95%	13	国分寺市	117,648	1.14%
14	多摩市	141,940	145,682	2.64%	14	町田市	421,746	1.05%
15	昭島市	108,746	111,025	2.10%	15	清瀬市	73,297	0.77%
16	武蔵野市	132,179	134,862	2.03%	16	立川市	175,792	0.76%
17	小平市	176,486	179,717	1.83%	17	国立市	73,244	0.40%
18	小金井市	109,480	111,465	1.81%	18	八王子市	553,097	0.22%
19	あきる野市	79,996	81,143	1.43%	19	東久留米市	114,794	-0.01%
20	羽村市	55,213	55,934	1.31%	20	あきる野市	81,047	-0.12%
21	国立市	72,101	72,955	1.18%	21	多摩市	145,439	-0.17%
22	清瀬市	72,135	72,734	0.83%	22	昭島市	110,535	-0.44%
23	狛江市	75,644	76,255	0.81%	23	東村山市	149,157	-0.58%
24	東久留米市	114,539	114,807	0.23%	24	羽村市	55,429	-0.90%
25	青梅市	139,521	138,162	-0.97%	25	青梅市	135,598	-1.86%
26	福生市	59,473	58,122	-2.27%	26	福生市	55,841	-3.92%
市部合計		3,887,161	4,001,781	2.95%	市部合計		4,043,532	1.04%

東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）」（日本人のみ）

平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけては、人口の増減率が1.43%であり、人口が増加しています。一方で、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけては、人口の増減率が-0.12%であり、人口が減少しています。

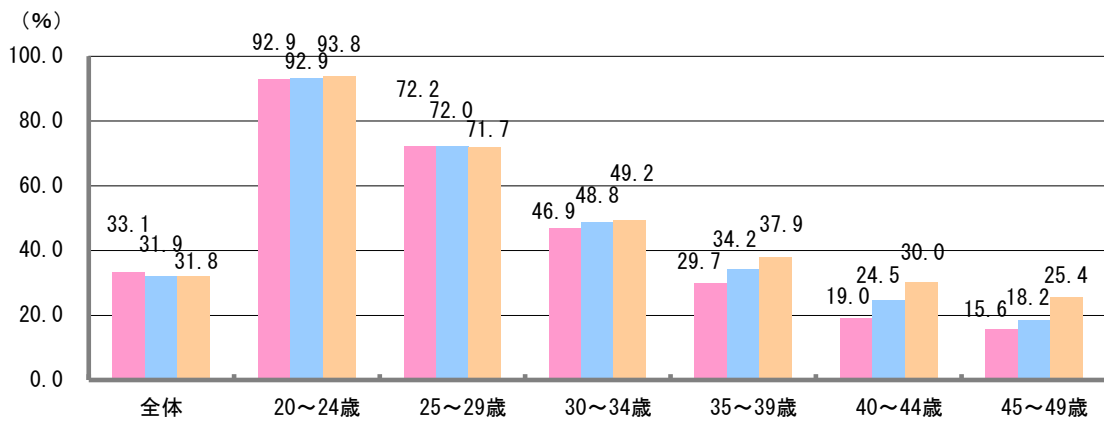
【 婚姻数の推移 】



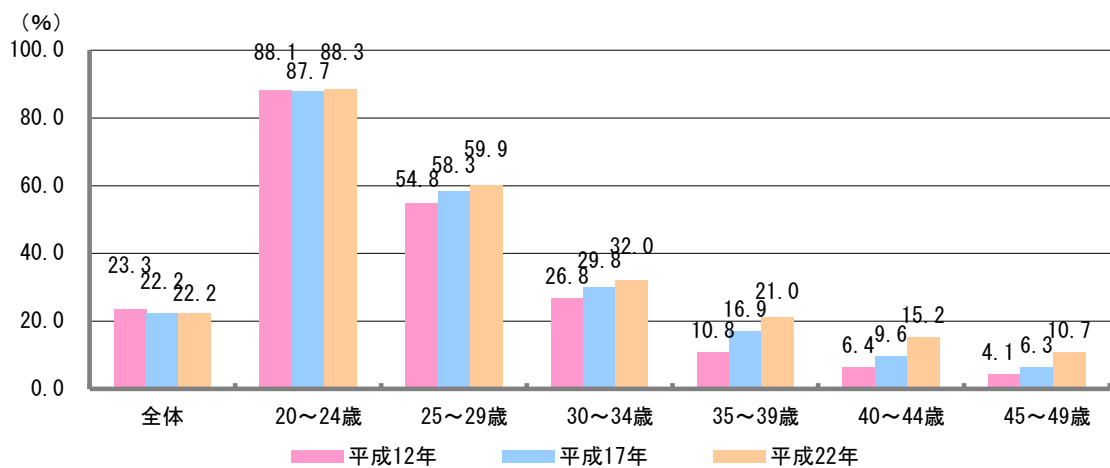
婚姻数は、年によって差はありますが、減少傾向となっています。



【 未婚率の推移（男性） 】



【 未婚率の推移（女性） 】



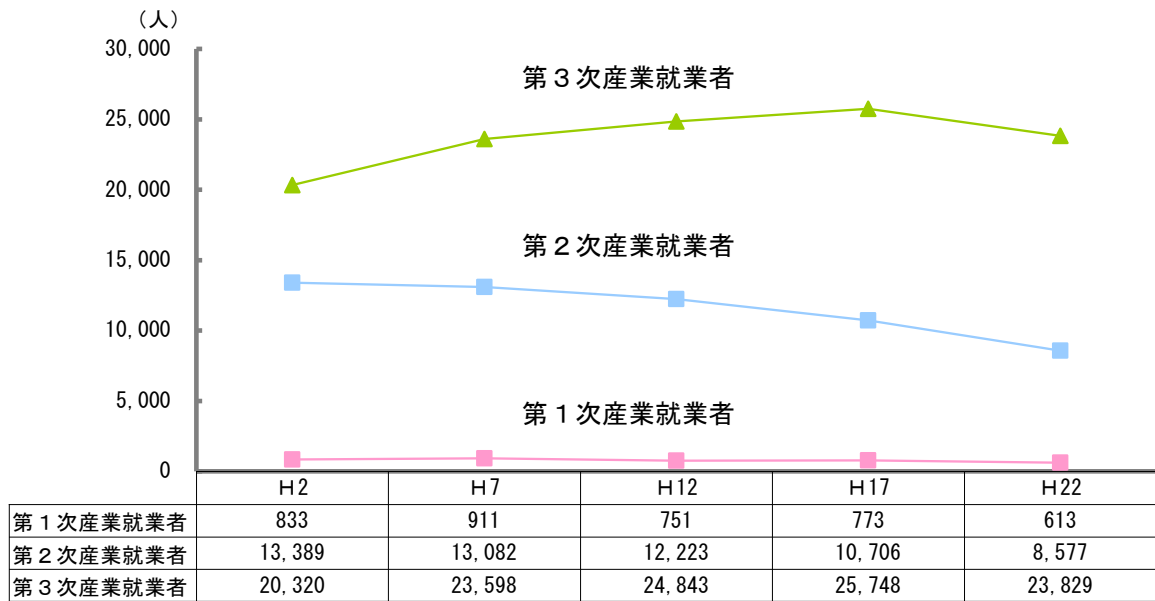
国勢調査

未婚率を見ると、平成22（2010）年において男性で31.8%、女性で22.2%となっています。未婚率は低下していますが、晩婚化が進んでいます。

3

あきる野市の産業構造

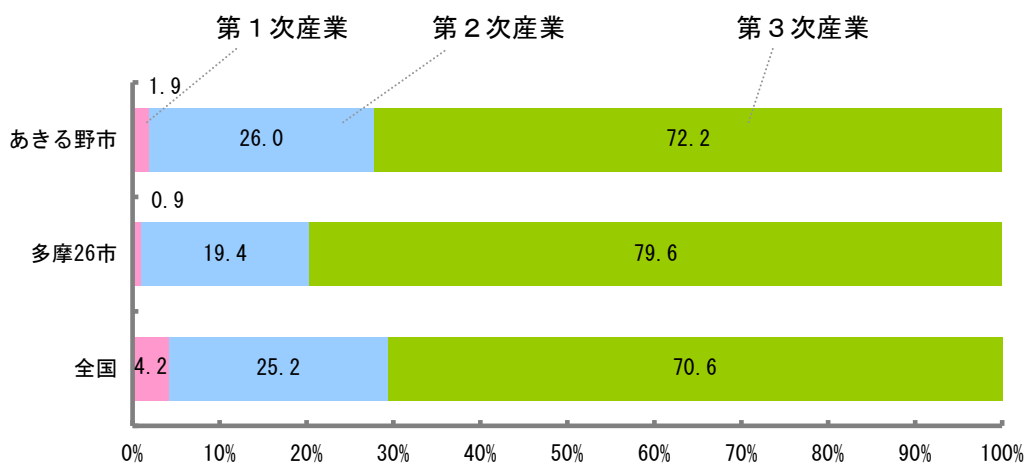
【 産業別就業者の推移 】



国勢調査

第3次産業の就業者は、平成17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平成22（2010）年では減少しています。就業者の構成比は、第2次産業の就業者割合が全国平均や多摩26市平均よりも高くなっています。

【 産業別就業者構成比（平成22（2010）年） 】

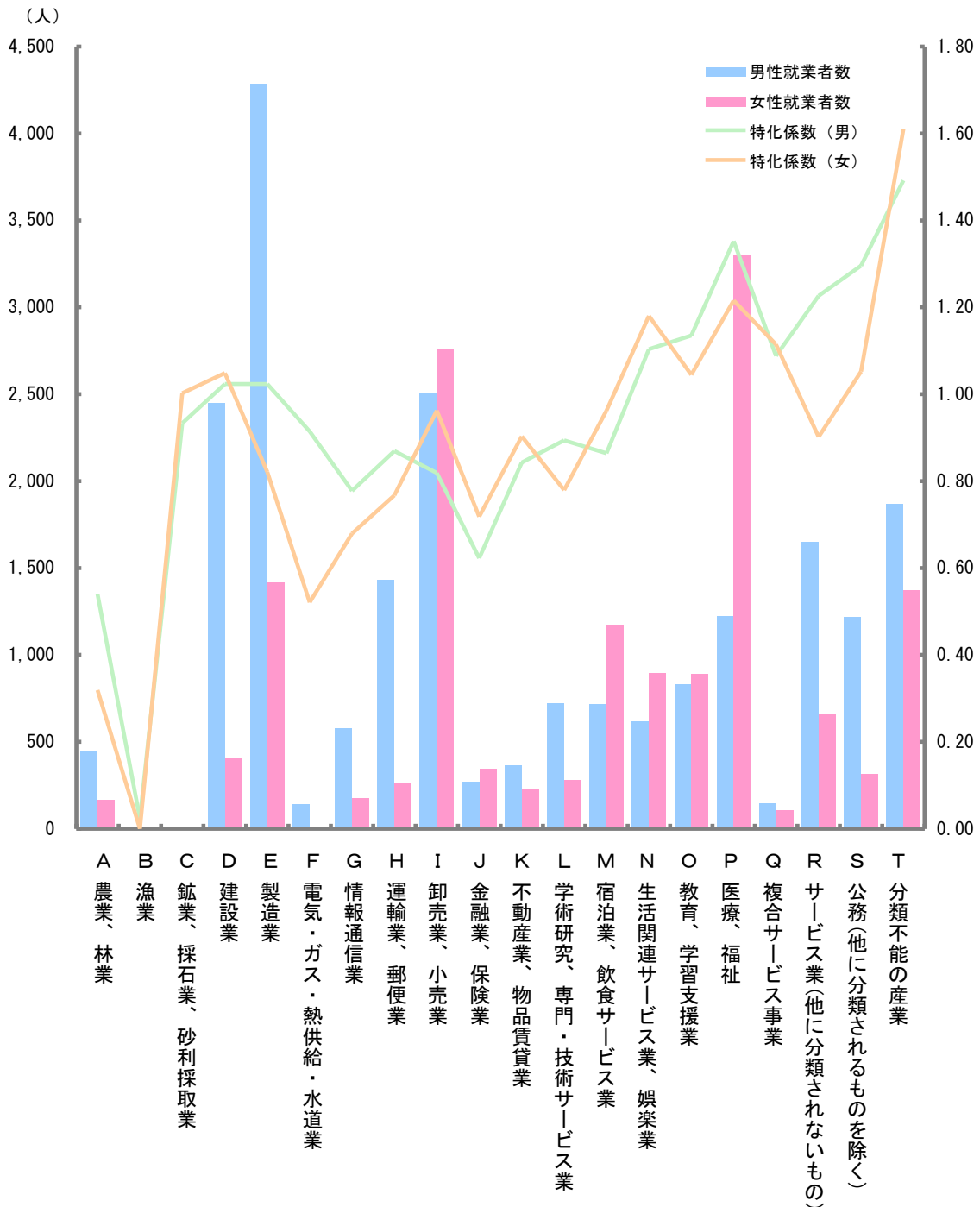


国勢調査

男女別産業大分類別就業者を見ると、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」「卸売業、小売業」が圧倒的に多くなっています。

「医療、福祉」「生活関連サービス業、娯楽業」では、男女とも特化係数*1 が1.10を超えています。

【 男女別産業大分類別就業者 】



平成 22 (2010) 年国勢調査

*1 特化係数 域内のある産業の従業者比率を全国と同産業の従業者比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて相対的に集積し、就業面で特化している産業とされる。

第2節 将来人口の展望

1 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（参考）

(1) 推計期間 ● ● ● ● ●

- ・ 平成 52（2040）年までの 5 年ごとの推計です。

(2) 推計方法 ● ● ● ● ●

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法^{*2}を使用します。本推計においては、以下の基準人口、将来の生残率^{*3}、将来の純移動率^{*4}、将来の子ども女性比^{*5}、将来の 0-4 歳性比^{*6}を設定しています。

ア 基準人口

平成 22（2010）年国勢調査による基準人口を用いています。

イ 将来の生残率

「日本の将来推計人口（平成 24（2012）年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位^{*7}仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を設定しています。

ウ 将来の純移動率

原則として、平成 17（2005）年から 22（2010）年までに観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27（2015）年から 32（2020）年まで定率で縮小させ、それ以降の期間については、縮小させた値を一定とする仮定値を設定しています。

エ 将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差を取り、その値を平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定しています。

*2 コーホート要因法 ある年の男女・年齢別人口を基準として、コーホート（「25～29 歳」などの同一期間に生まれた人の集団）ごとの人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて人口を推計する方法のこと。

*3 生残率 ある年齢の人口が、5 年後の年齢になるまで生き残る確率のこと。

*4 純移動率 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合のこと。転入超過数＝転入者数－転出者数

*5 子ども女性比 15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の割合のこと。

*6 0-4 歳性比 0～4 歳女性人口に対する 0～4 歳男性人口の割合のこと。

*7 出生中位・死亡中位 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計における出生率及び死亡率の仮定値のことで、低位、中位、高位のものうち、それぞれ中位の出生率及び中位の死亡率の仮定値のこと。

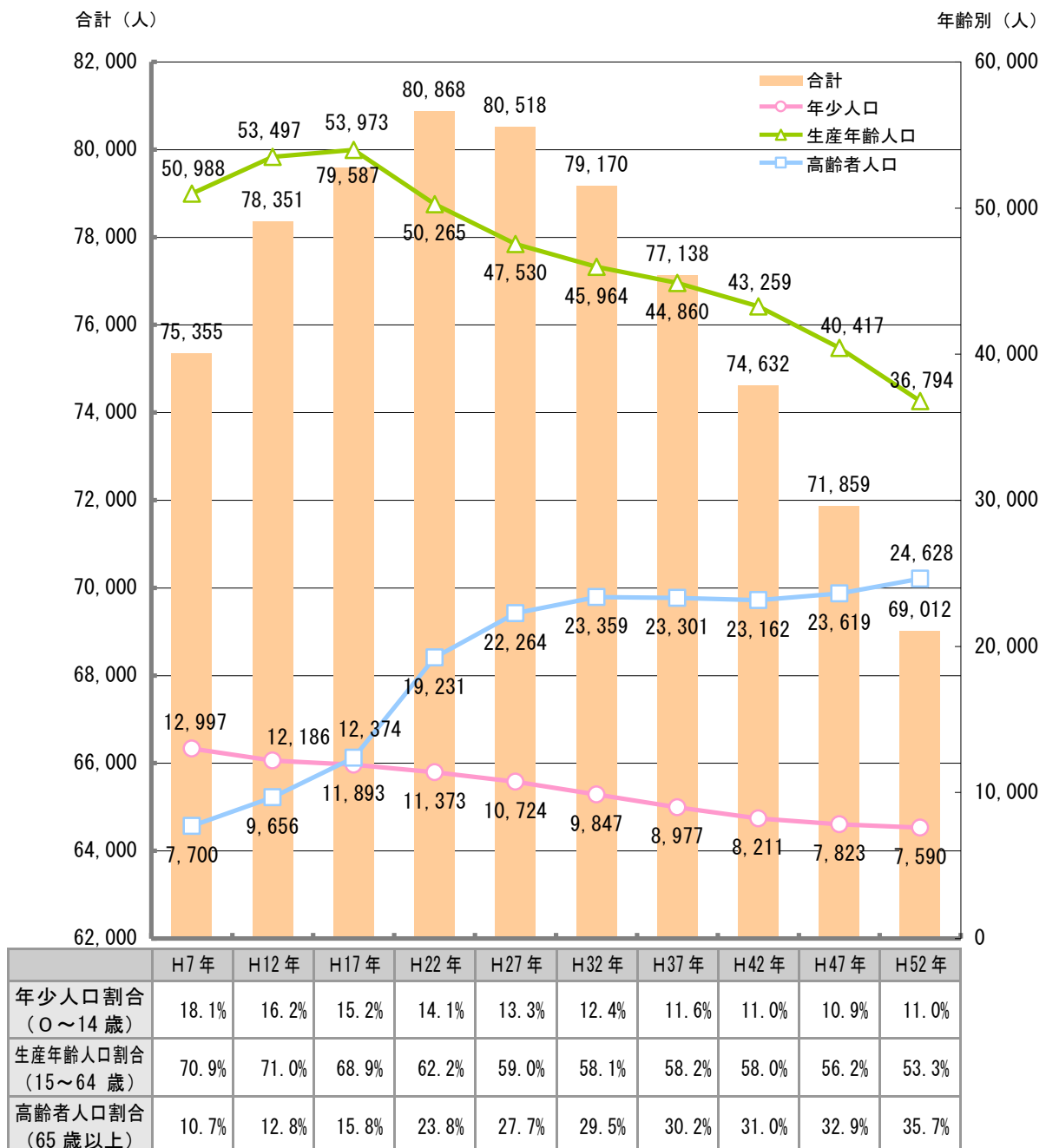
才 将来の0-4 歳性比

「日本の将来推計人口（平成 24（2012）年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年までの0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4 歳推計人口に一律に設定しています。

(3) 総人口・年齢区分別人口の推計 ●●●●●

- 平成 22（2010）年国勢調査を基本とした平成 25（2013）年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の数値を用い、将来人口を推計しています。

【 総人口・年齢区分別人口の推計 】



2 仮定値による人口推計

将来人口の設定をするに当たり、出生率が上昇した場合の仮定値を設定するなど、次の仮定に基づく人口の推計を行います。

① [社人研推計人口]

平成 22（2010）年国勢調査を基本とした平成 25（2013）年 3 月発表の社人研による人口の推計結果です。

② [①+住民基本台帳人口により調整]

平成 27（2015）年の人口を住民基本台帳人口（以下「住基人口」という。）（平成 27（2015）年 10 月 1 日）を基に調整し、人口を推計したものです。

推計においては、コーホート変化率法^{*7}を使用しています。

③ [②+出生率上昇]

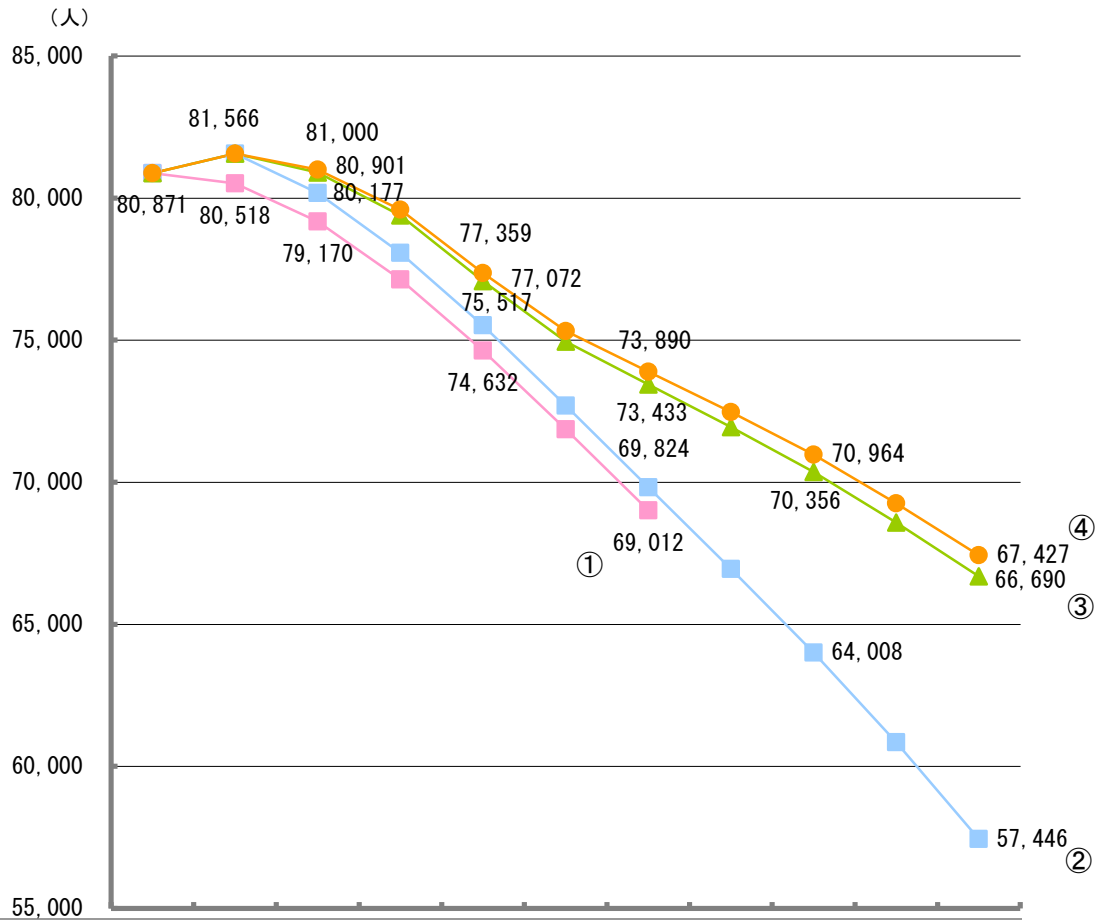
合計特殊出生率の国の目標値を勘案し、平成 32（2020）年 1.60、平成 42（2030）年 1.80、平成 52（2040）年 2.07 と仮定して人口を推計したものです。

④ [③+生産年齢人口の誘導]

生産年齢人口の誘導を図り、現在の社会増減の状態を平成 52（2040）年まで維持するものとして人口を推計したものです。

^{*7} コーホート変化率法 ある年の男女・年齢別人口を基準として、コーホート（「25～29 歳」などの同一期間に生まれた人の集団）の一定期間における人口増減を変化率として捉え、その変化率が将来にわたって維持されるものと仮定して人口を推計する方法のこと。また、0～4 歳の子ども人口は、15～49 歳女子人口との比率により算出する。

【 仮定値を用いた人口の推計 】



	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
① [社人研推計人口]	80,871	80,518	79,170	77,138	74,632	71,859	69,012	—	—	—	—
② [①+住基人口により調整]	80,871	81,566	80,177	78,069	75,517	72,695	69,824	66,946	64,008	60,844	57,446
③ [②+出生率上昇]	80,871	81,566	80,901	79,390	77,072	74,951	73,433	71,934	70,356	68,582	66,690
④ [③+生産年齢人口の誘導]	80,871	81,566	81,000	79,585	77,359	75,323	73,890	72,468	70,964	69,254	67,427

3 目指すべき将来人口の展望

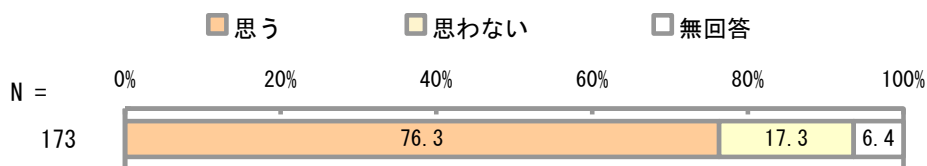
(1) アンケート調査結果の分析 ● ● ● ● ●

本市では、総合戦略の各分野の目指すべき方向や関連する施策を検討する際の基礎資料とすることを目的に、平成27(2015)年8月に、本市に住む15歳以上40歳未満の方から無作為抽出した若年者1,000人と、過去5年間に本市から転出した、又は転入してきた方で、住民票異動時に20歳以上であった方から無作為抽出したそれぞれ1,000人の合計3,000人を対象に、アンケート調査を実施しています。

本項目は、アンケートの調査項目ごとの結果を分析したものです。

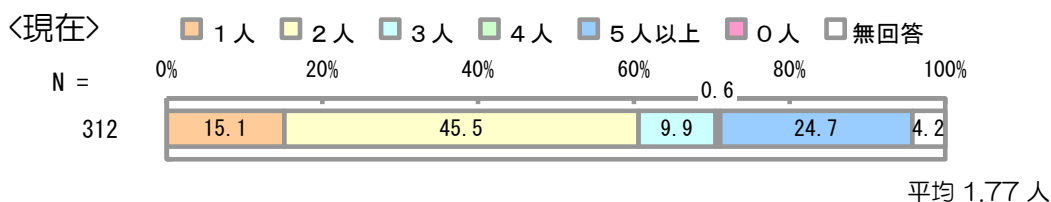
ア 結婚、子どもの人数について

問 あなたは今後、結婚したいと思いますか？（「結婚していたが現在は独身」「結婚していない」と回答した人にお聞きしました。）（若年者調査）

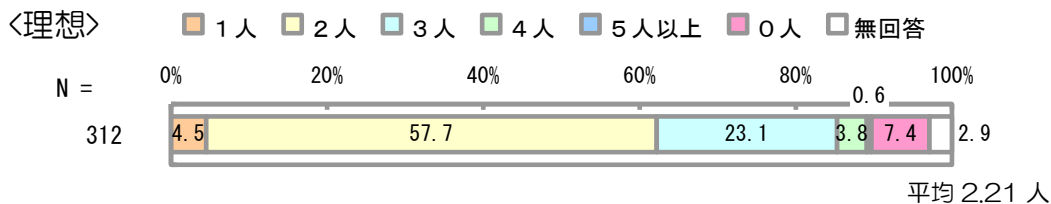


・未婚者のうち76.3%の人に結婚願望があります。

問 あなたには何人のお子さんがいますか、又は子どもは何人持つつもりですか？（若年者調査）

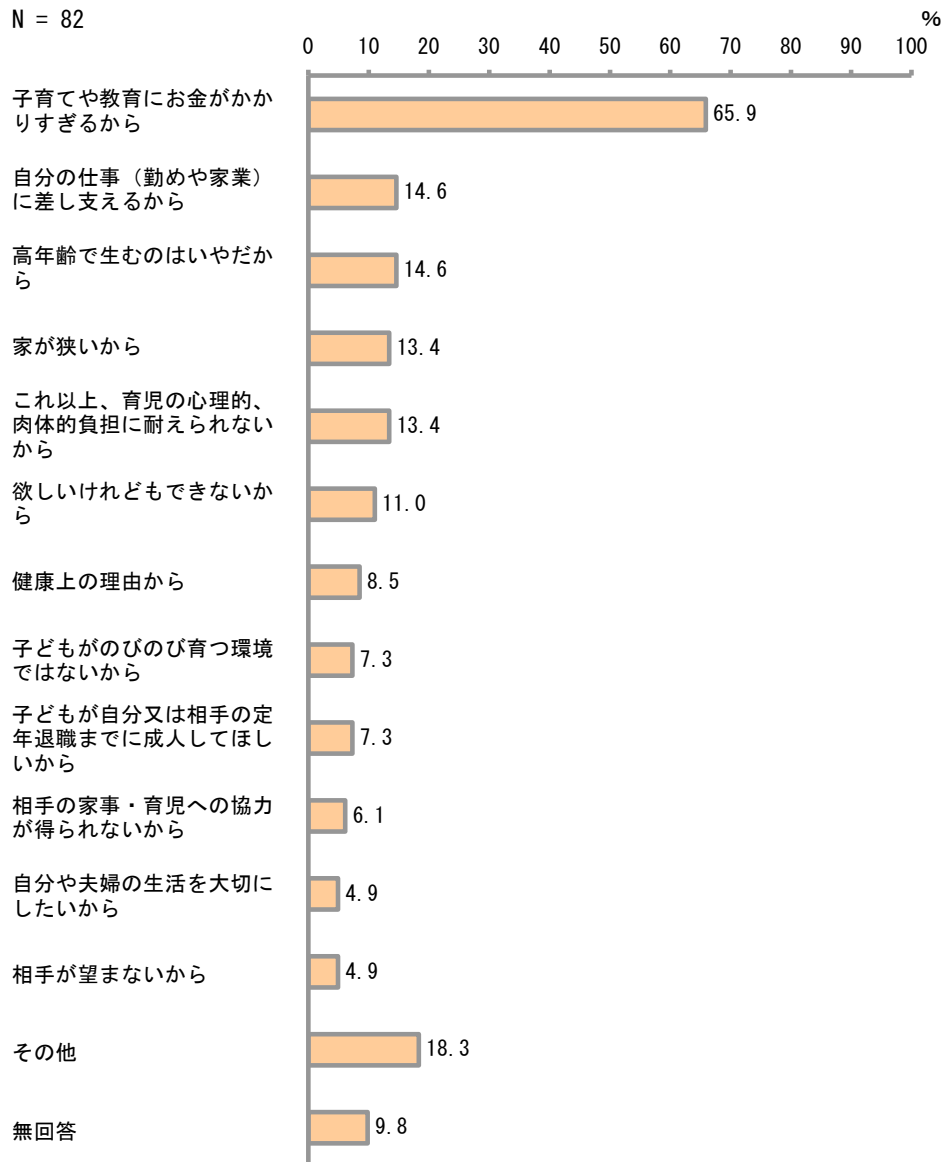


問 あなたの理想的な子どもの人数は何人ですか？（若年者調査）



・現在の子どもの人数の平均が 1.77 人に対して、理想の子どもの人数の平均が 2.21 人と約 0.44 人多くなっています。

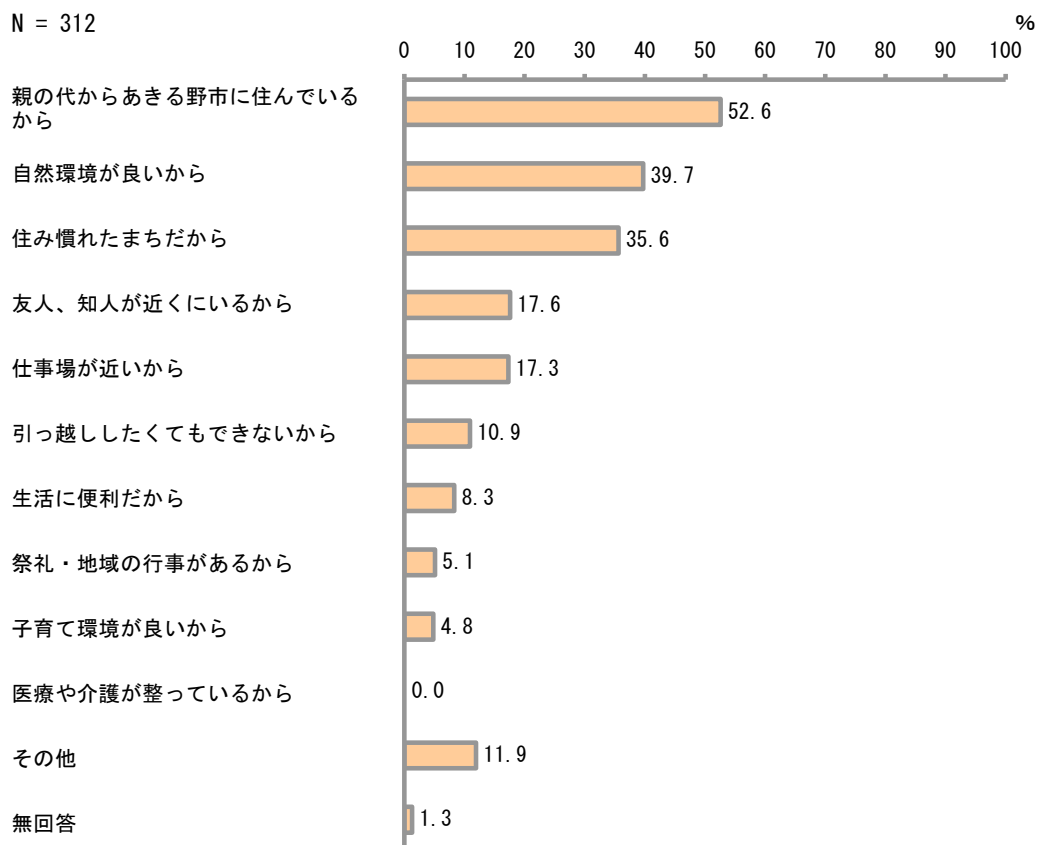
問 実際の子どもの数が、理想的な子どもの人数より少ないのはなぜですか？
 （現在のお子さんの人数が理想的な子どもの人数より少ない人にお聞きしました。）（若年者調査）



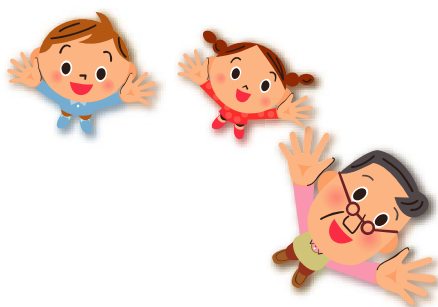
- 実際の子どもの人数が、理想的な子どもの人数より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（65.9%）「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」（14.6%）「高年齢で生むのがいやだから」（14.6%）と答えた人の割合が高くなっています。

イ 市のイメージについて

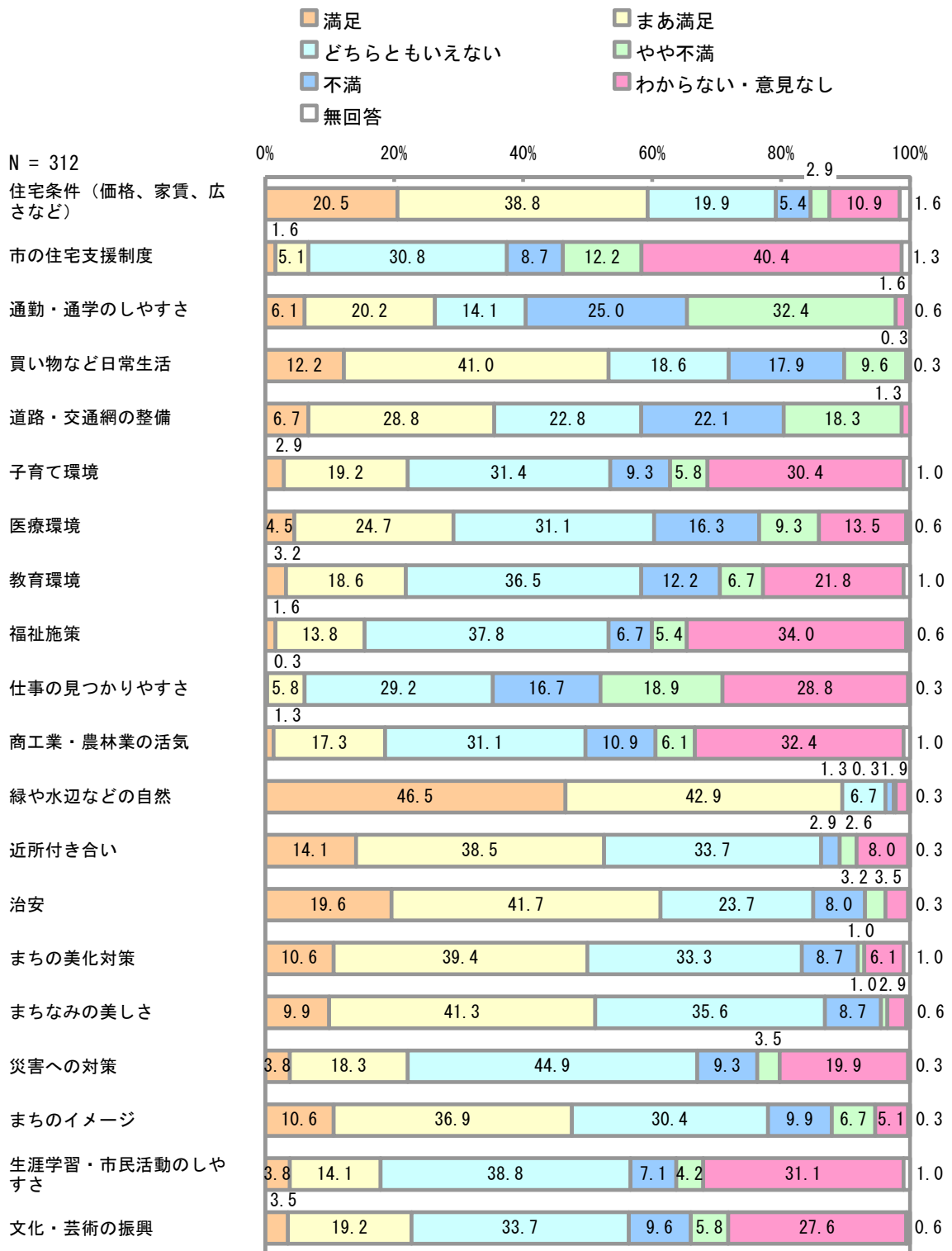
問 あなたがあきる野市に住んでいる理由は何ですか？（若年者調査）



- あきる野市に住んでいる理由は、「親の代からあきる野市に住んでいるから」（52.6%）「自然環境が良いから」（39.7%）「住み慣れたまちだから」（35.6%）と答えた人の割合が高くなっています。

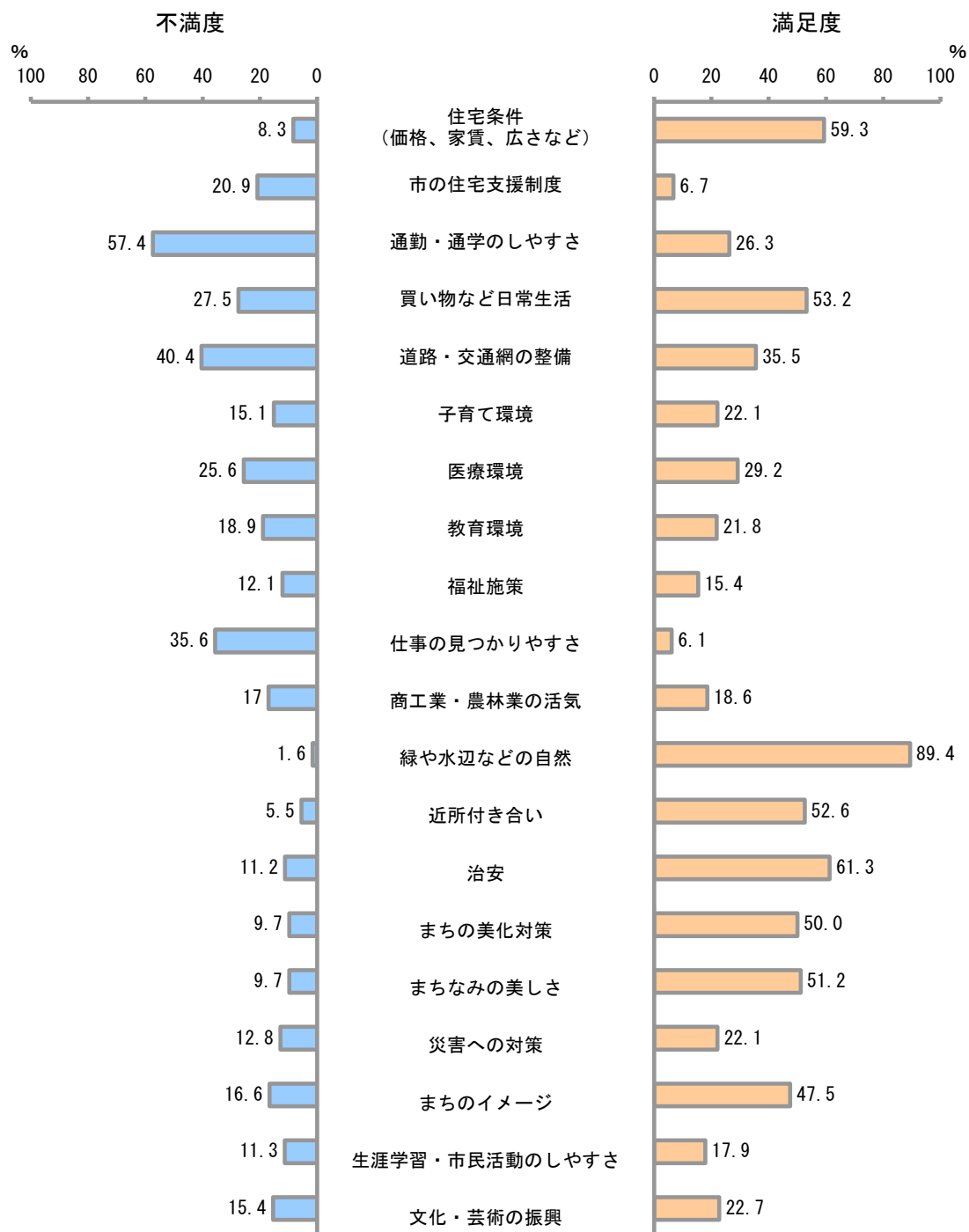


問 あなたは、あきる野市での暮らしにどの程度満足していますか。(若年者調査)



- あきる野市での暮らしについての満足度が高い項目は、「住宅条件（価格、家賃、広さなど）」（59.3%）「買い物など日常生活」（53.2%）「緑や水辺などの自然」（89.4%）「近所付き合い」（52.6%）「治安」（61.3%）「まちの美化対策」（50%）「まちなみの美しさ」（51.2%）となっています。

第2章 あきる野市人口ビジョン

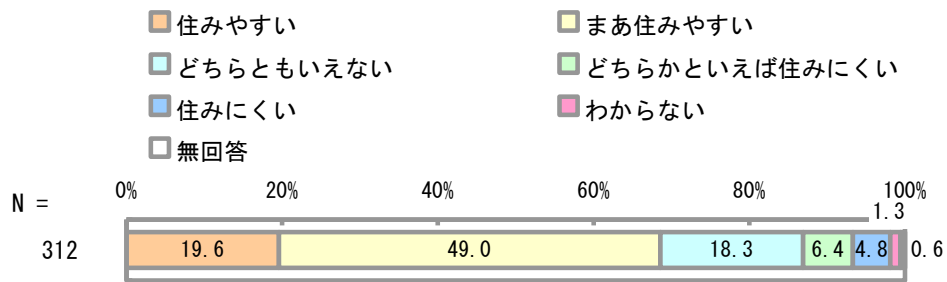


問 あなたがあきる野市に住み続ける理由はありますか。(若年者調査)



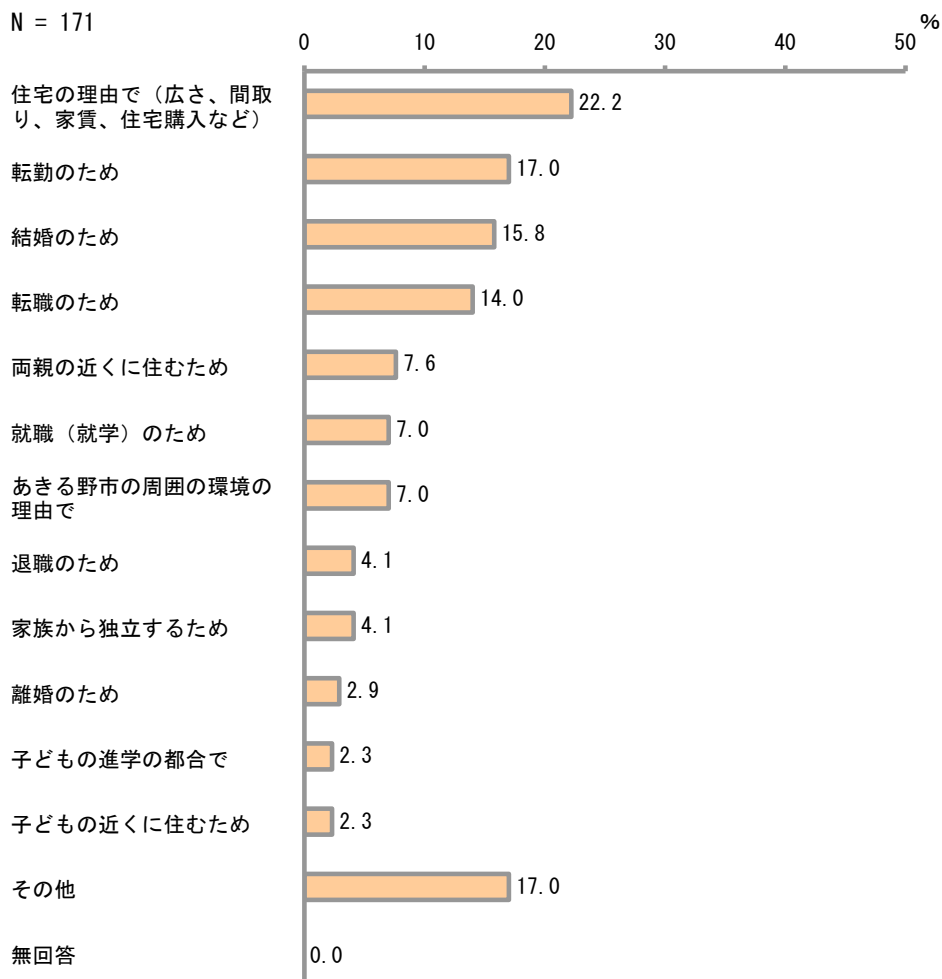
- あきる野市に住み続ける理由は、「緑や水辺などの自然」(55.8%) と答えた人の割合が最も高く、次いで「住宅条件(価格、家賃、広さなど)」(28.2%) となっています。

問 あきる野市は住みやすいですか？（若年者調査）



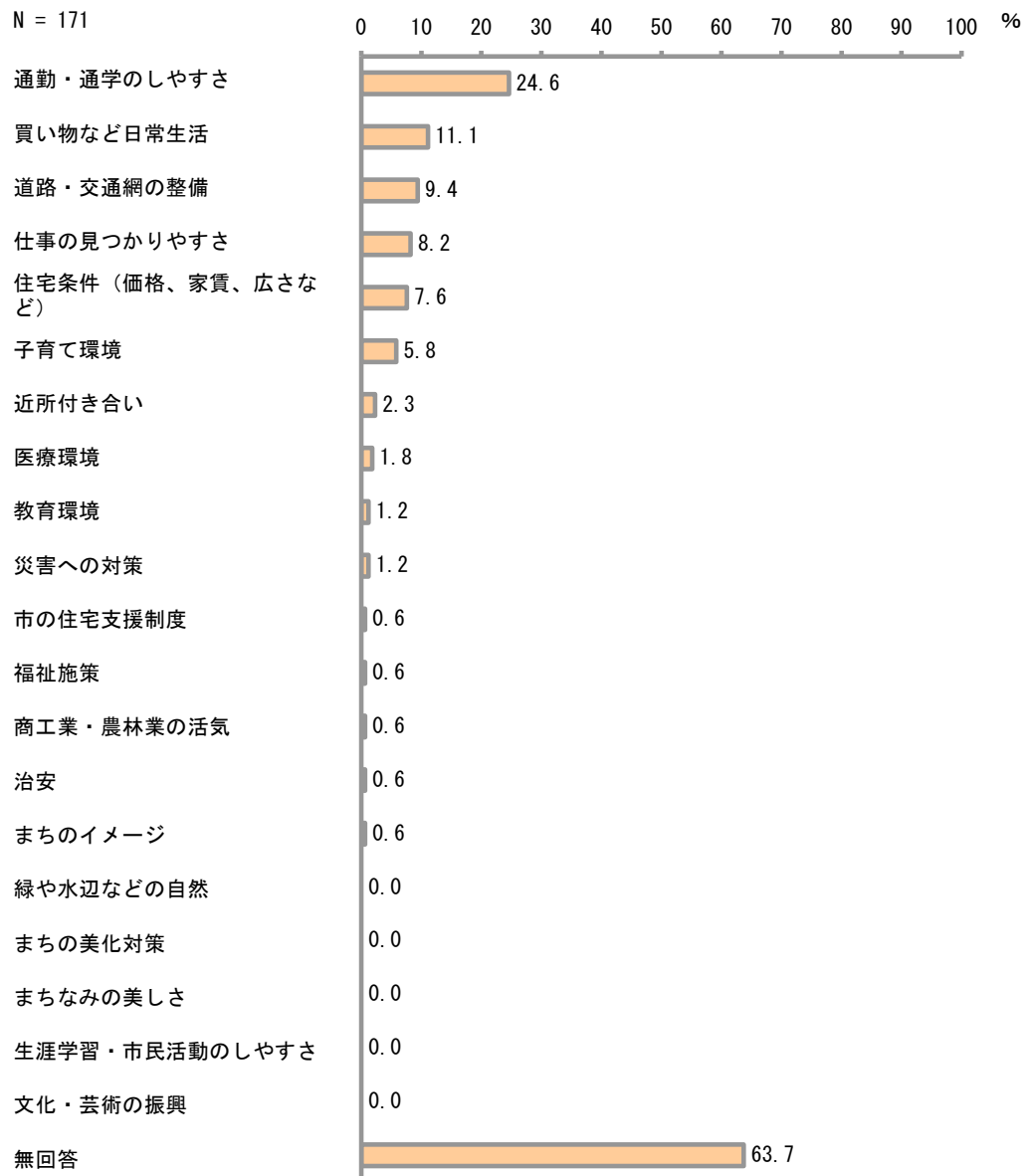
- あきる野市は住みやすいと答えた人が68.6%となっています。

問 あなたが転出することになった大きなきっかけは何ですか？（転出者調査）



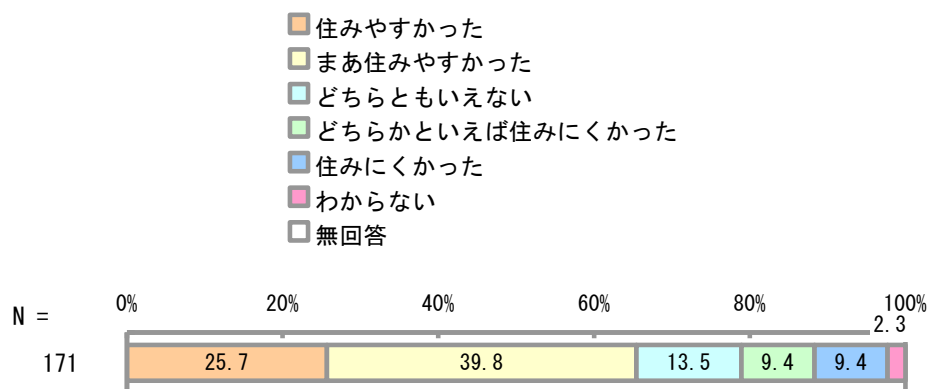
- 転出することになった大きなきっかけは、「住宅の理由で（広さ、間取り、家賃、住宅購入など）」（22.2%）「転勤のため」（17%）「結婚のため」（15.8%）と答えた人の割合が高くなっています。

問 あきる野市を転出した理由は何ですか？（転出者調査）



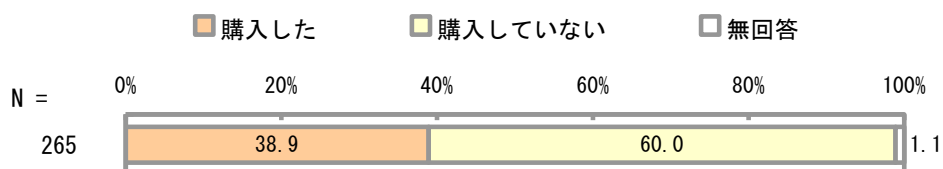
- 転出の理由は、「通勤・通学のしやすさ」（24.6%）と答えた人の割合が最も高くなっています。

問 あきる野市は住みやすかったですか？（転出者調査）



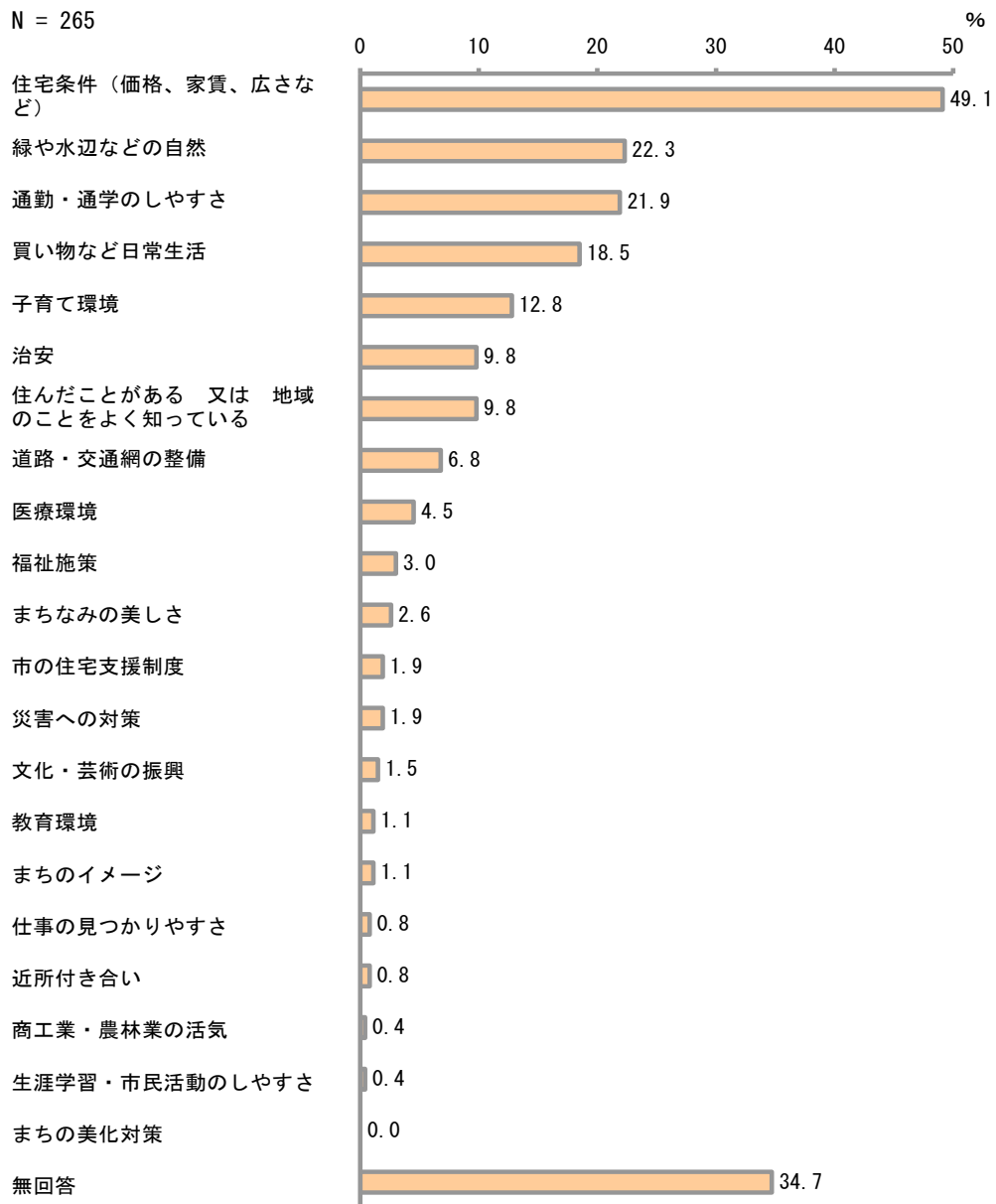
・あきる野市は住みやすかったと答えた人が65.5%となっています。

問 今回の転入により住宅（マンションを含む。）を購入しましたか？（転入者調査）



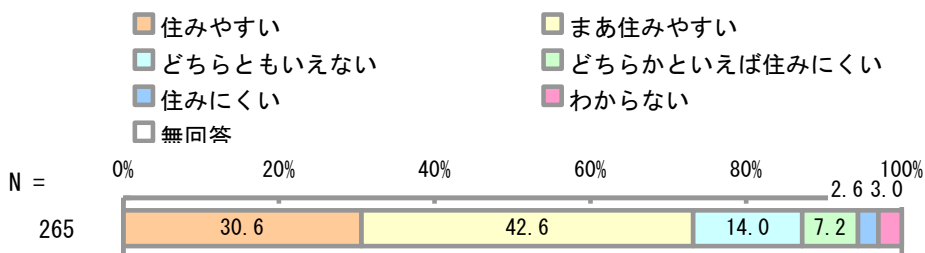
・転入により住宅（マンションを含む。）を購入した人が38.9%となっています。

問 転入するに当たって、どのような条件を重視しましたか。(転入者調査)



- ・転入の決め手は、「住宅条件（価格、家賃、広さなど）」（49.1%）「緑や水辺などの自然」（22.3%）「通勤・通学のしやすさ」（21.9%）と答えた人の割合が高くなっています。

問 あきる野市は住みやすいですか？（転入者調査）



- ・あきる野市は住みやすいと答えた人が73.2%となっています。

(2) あきる野市の人口の現状（まとめ） ● ● ● ● ●

- 本市の人口は、平成 24（2012）年 9 月 1 日の住基人口 82,096 人をピークに減少傾向にあり、高齢化率については上昇し、一層、少子高齢化が進んでいます。
- 平成 26（2014）年の本市の合計特殊出生率は 1.43 であり、東京都の区市の中で一番高い結果となっています。また、近年は、国、東京都の水準を上回り推移しています。
- 自然動態の推移については、平成 17（2005）年以降、死亡数が出生数を上回って推移し、自然減少が進んでいます。
- 社会動態の推移については、転入数が転出数を上回る転入超過の状態推移をしている一方で、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳以下）の転入出数の推移については、転出数が転入数を上回り推移しています。
- 年齢階層別純人口移動数の推移は、15 歳から 29 歳までの階層において、転出超過となっています。
- 若年者、転入者、転出者のいずれのアンケート調査結果からも、「あきる野市は住みやすいと思う」と答えた人の割合が、65.5%以上となっています。特に、転入者の回答に同意見が多く、73.2%の人が「住みやすいと思う」と回答しています。
- アンケート調査（若年者調査）の結果からは、未婚者の結婚願望のある人の割合が 76.3%と高くなっています。一方で、未婚率は減少しているものの、晩婚化が進んでいます。

(3) 目指すべき将来の方向 ● ● ● ● ●

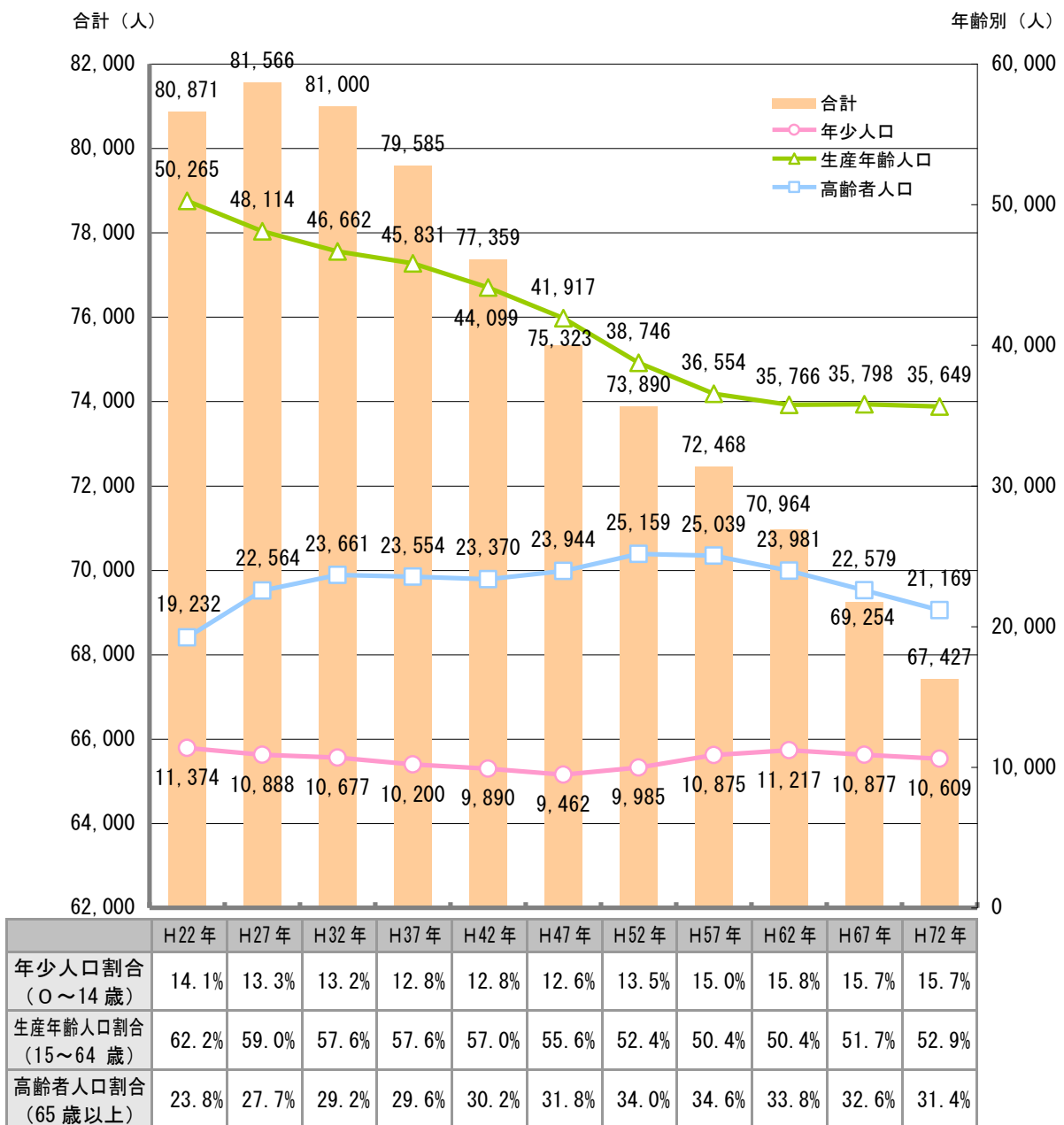
アンケート調査結果や人口動態の現状などから、安定した人口構成の維持や総人口の維持を目指していくため、目指すべき方向を次のように定めます。

- 若い世代が安心して妊娠・出産・子育て、そして働くことのできるまちづくりを進めること
- 誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めること
- まちの魅力を高め、多くの人に知ってもらうことで、交流人口を確保し、活気あるまちづくりを進めること

(4) あきる野市の将来人口の長期的な展望 ● ● ● ● ●

これらの現状等を踏まえ、出生率が上昇し、現在の社会動態の状況が維持される前提の下、第2章第2節2「仮定値による人口推計」(P25)における④[③+生産年齢人口の誘導]の推計結果を本市の将来人口として設定し、後期基本計画の将来人口である平成32(2020)年総人口の81,000人を達成するとともに、人口減少の急激な進行を抑制する長期的な展望を示します。

【 総人口・年齢区分別人口の推計(将来人口) 】

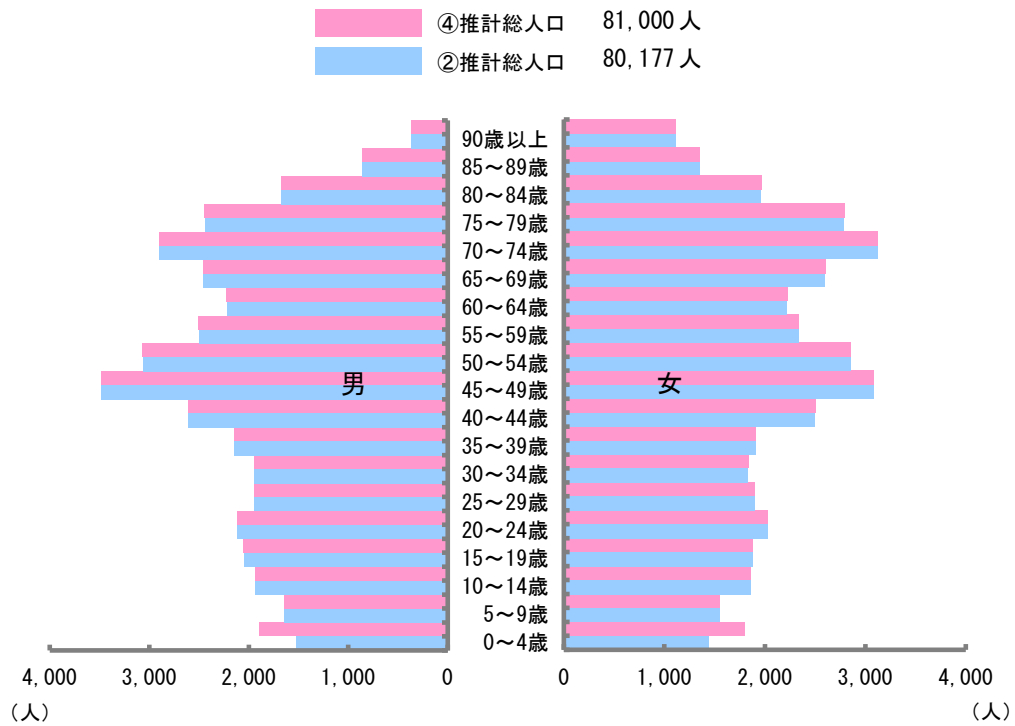


※ 人口構成の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。
 ※ 平成22(2010)年の人口及び人口構成の割合は、国勢調査の結果である。

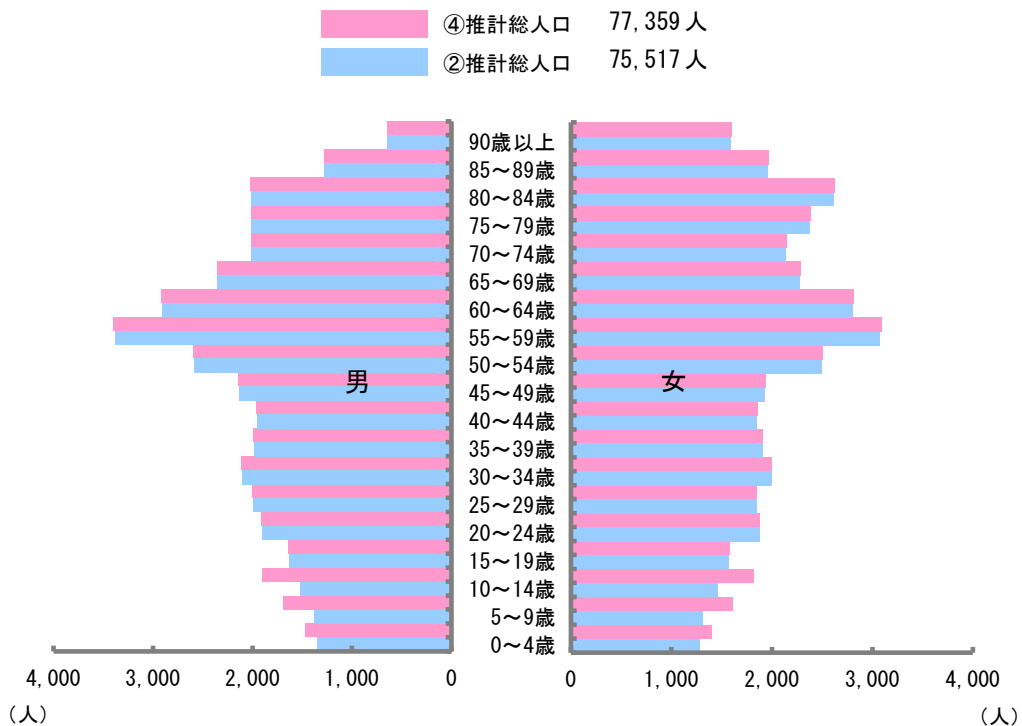
【参考比較】

第2章第2節2「仮定値による人口推計」(P25)における推計結果を用いて、② [①+住民基本台帳人口により調整] と将来人口として設定した④ [③+生産年齢人口の誘導] の人口ピラミッドの比較をしています。

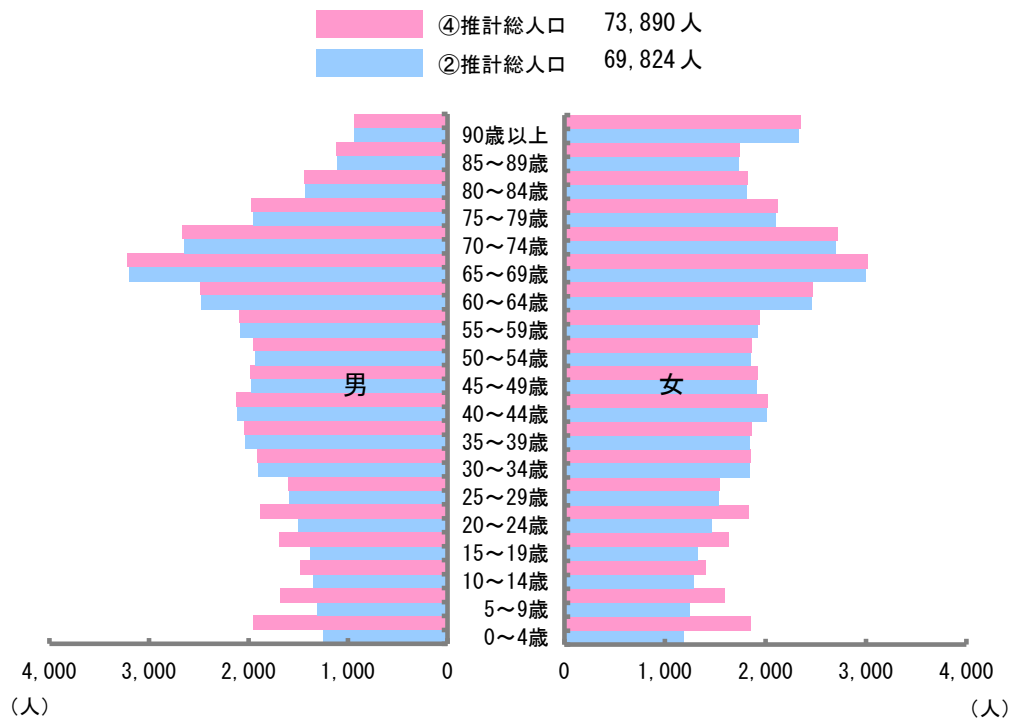
【 人口ピラミッド (平成 32 (2020) 年) 】



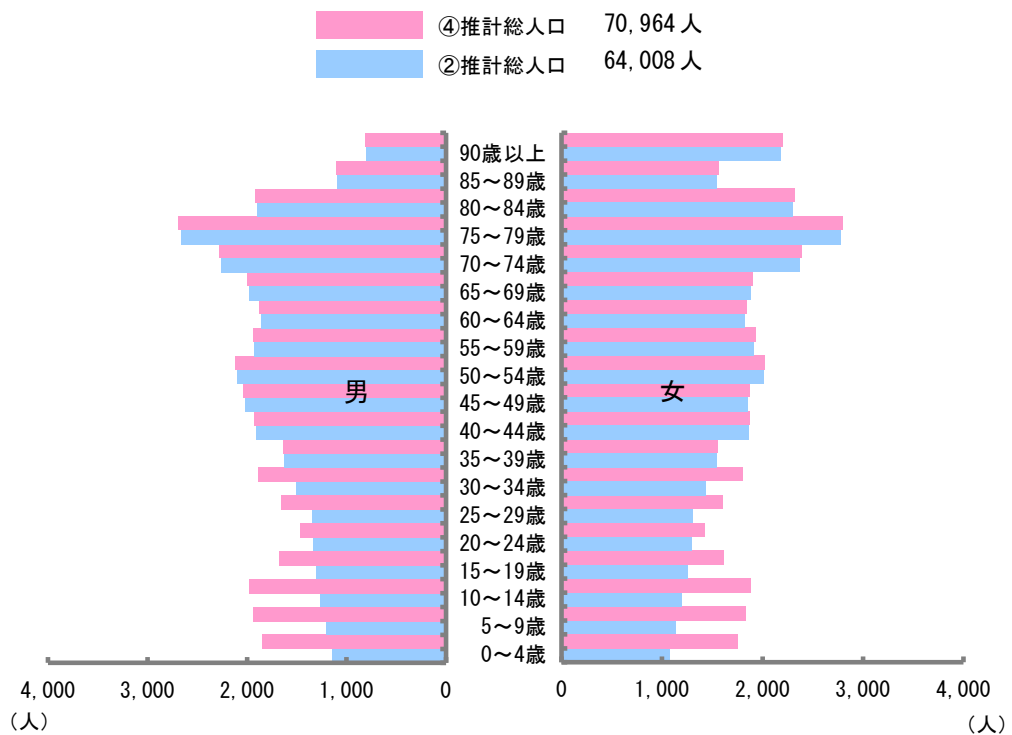
【 人口ピラミッド (平成 42 (2030) 年) 】



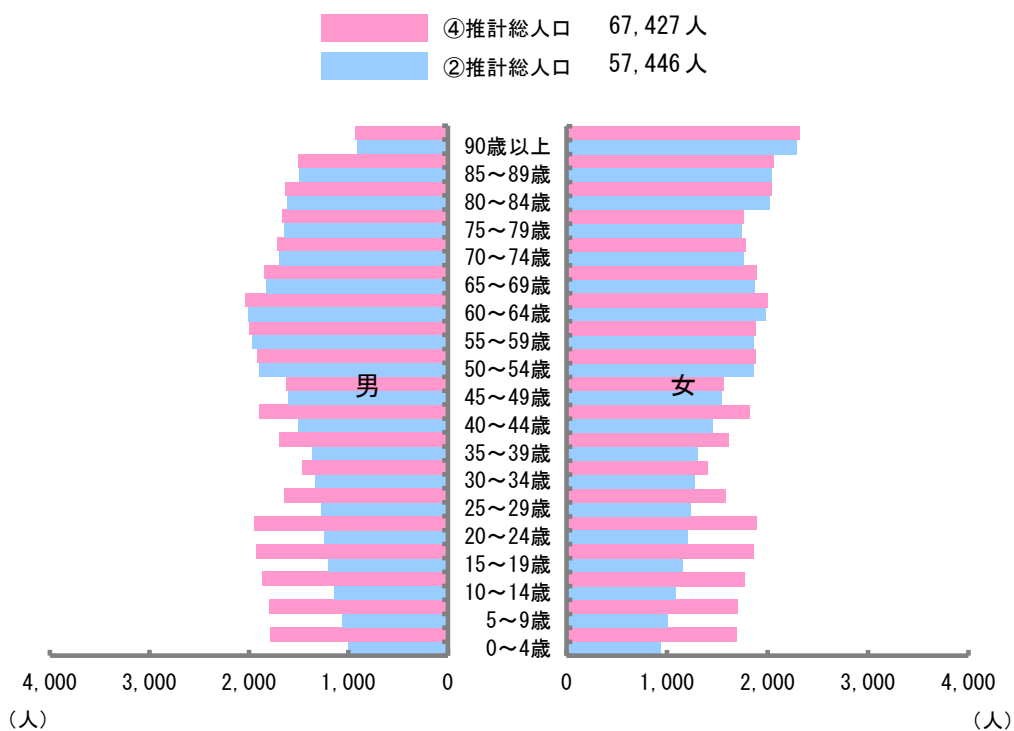
【 人口ピラミッド（平成 52（2040）年） 】



【 人口ピラミッド（平成 62（2050）年） 】



【 人口ピラミッド（平成 72（2060）年） 】



第3章 あきる野市まち・ひと・ しごと創生総合戦略



第1節 基本的な考え方

1 あきる野市総合戦略の考え方

人口ビジョンにおける将来人口の展望を見ると、今後、本市においても、人口減少や少子高齢化が進むことは明らかです。

このような中、創生法にある基本理念等の達成に向け、“あきる野市らしさ”に十分配慮し、また、それを強みとしたあきる野市総合戦略を策定していくことが肝要です。

このことから、これまでにあきる野市総合計画に基づき取り組んできたことを踏まえつつ、今回展望した人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向などを捉えて、本市の目指すべき基本理念・基本目標を設定し、施策を体系化して、あきる野市総合戦略を組み立てます。

2 基本理念・基本目標の設定

(1) 「人口ビジョン」における目指すべき将来の方向 ● ● ● ● ●

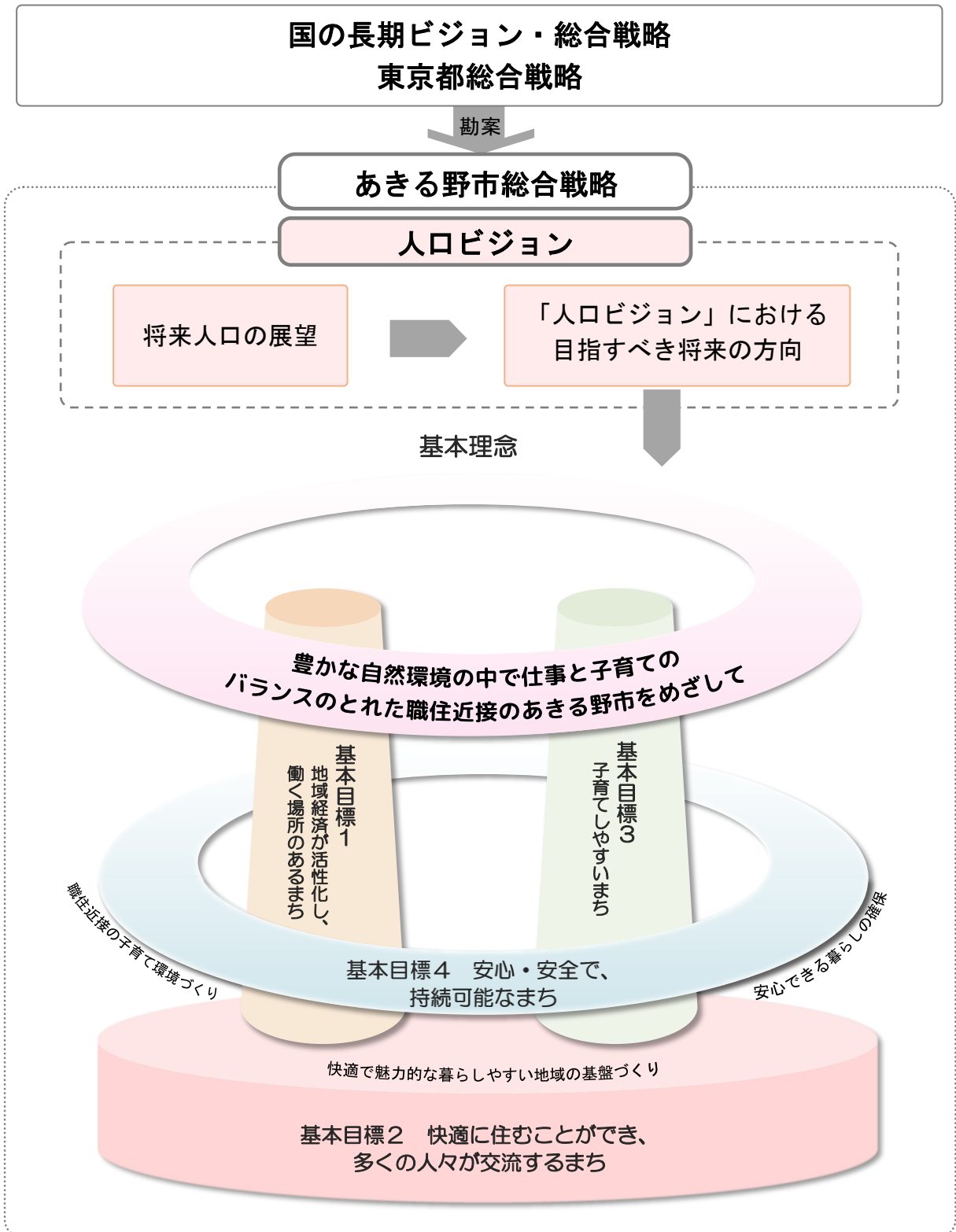
あきる野市総合戦略における基本理念・基本目標は、国の長期ビジョン・総合戦略及び東京都総合戦略を勘案するとともに、第2章人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ設定します。

人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向

- 若い世代が安心して妊娠・出産・子育て、そして働くことのできるまちづくりを進めること
- 誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めること
- まちの魅力を高め、多くの人に知ってもらうことで、交流人口を確保し、活気あるまちづくりを進めること

(2) 基本理念・基本目標 ● ● ● ● ●

あきる野市総合戦略では、次のように「基本理念」及び「基本目標」を設定します。この基本目標に沿い、施策の方向性を示し、取り組むべき施策を位置付けていきます。

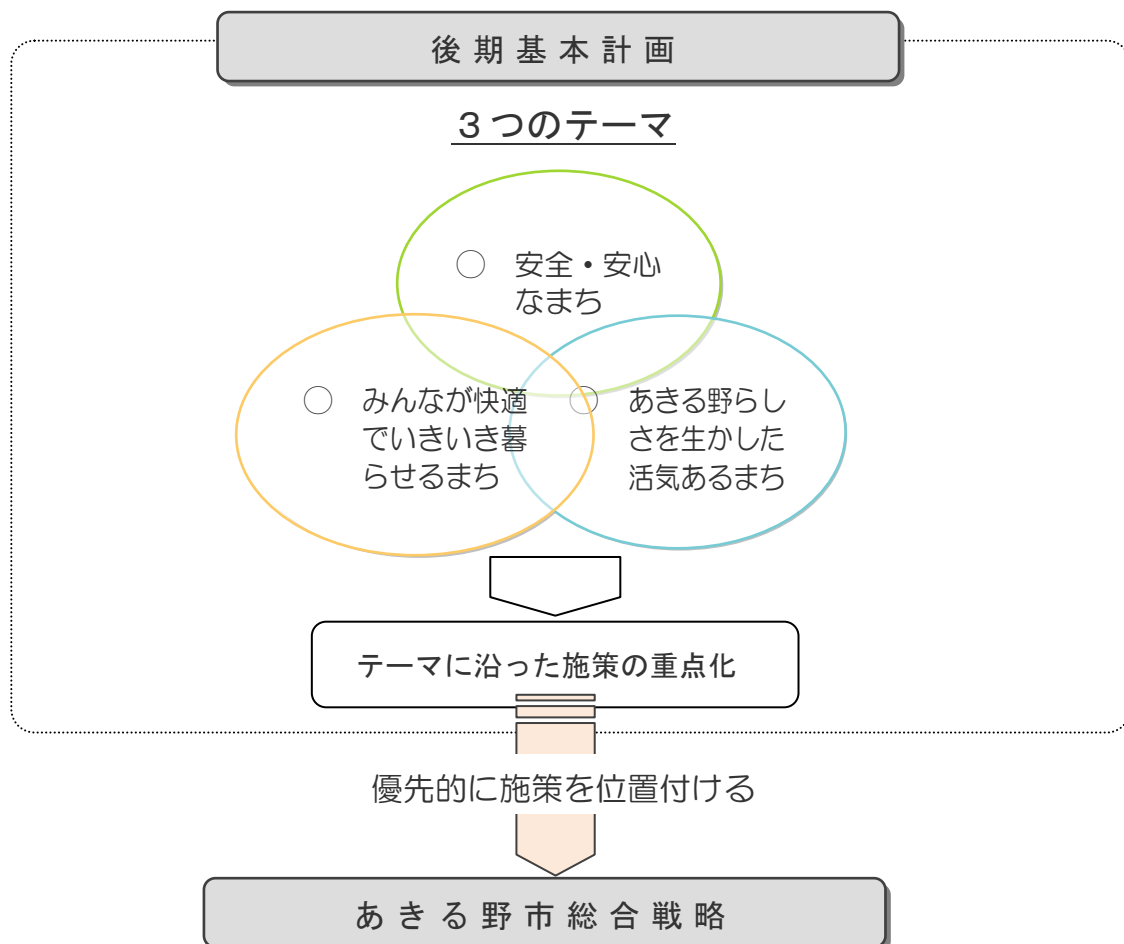


3 位置付けるべき施策の考え方

あきる野市総合計画・後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の策定においては、人口減少や少子高齢化などの本市を取り巻く社会経済情勢の変化を背景に、これらに柔軟に対応していくため以下の3つのテーマを設定し、6つの分野の施策の重点化を図っています。

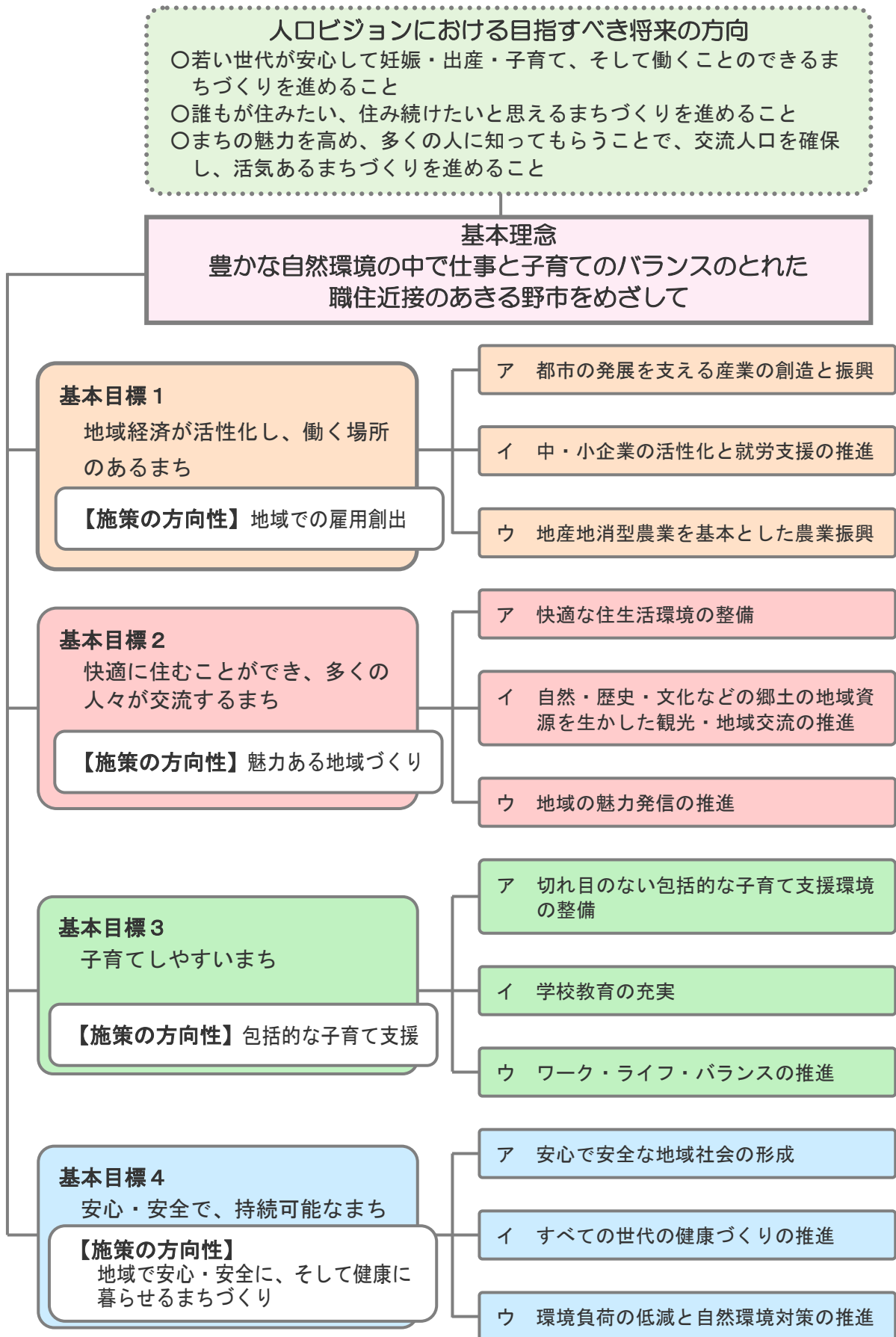
今回、策定するあきる野市総合戦略は、この後期基本計画の策定の趣旨と合致するものであることから、その具体的な施策については、後期基本計画における重点施策についても、優先的にあきる野市総合戦略の中に位置付けていくこととします。

また、その他の施策については、国の長期ビジョン・総合戦略及び東京都総合戦略を勘案し、あきる野市総合計画の将来都市像「人と緑の新創造都市」と整合を取りながら、今後、5年間の中で重点的に取り組むべき施策として、あきる野市総合戦略に位置付けていくこととします。



4

施策体系図



第2節 具体的な施策

基本目標1

地域経済が活性化し、働く場所のあるまち

(1) 数値目標 ● ● ● ● ●

内容	基準値	目標値 (H31 年度)
従業者数 【出典：経済センサス活動調査】	20,566 人 (H24)	向上
事業所数 【出典：経済センサス活動調査】	2,435 事業所 (H24)	向上
創業比率 【出典：経済センサス活動調査】	1.32% (H21~24)	向上
女性の労働力率 (30~34 歳) 【出典：国勢調査】	60.7% (H22)	向上
農業経営体数 【出典：世界農林業センサス】	274 経営体 (H22)	維持

(2) 施策の方向性 ● ● ● ● ●

『地域での雇用創出』

- 都心からの近接性や圏央道の整備効果による優位性を生かした企業誘致を行い、新たな雇用の場の創出を目指します。
- 魅力ある商店街づくりや経営支援の強化、創業支援などにより、商工業機能の活性化を目指します。
- 新規就農者や認定農業者等の担い手を育成・支援するとともに、農畜産物の販路の拡充により、地産地消型農業を一層促進します。

(3) 具体的な施策 ● ● ● ● ●

ア 都市の発展を支える産業の創造と振興

施策・内容	
①圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進	圏央道あきる野インターチェンジ及び日の出インターチェンジ周辺地区については、地域の特性に応じた土地利用転換を推進します。
②立地環境を生かした企業誘致の推進	周辺市街地との調和や自然環境の保全を図りながら、産業基盤を整備し、圏央道の整備効果を最大限生かした企業誘致を推進します。また、進出企業に対する奨励制度を検討します。

[K P I]

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値 (H31 年度)
産業系土地利用面積	70.4ha (H28.2)	92.3ha
誘致された企業等の従業員数	—	約1,000人

イ 中・小企業の活性化と就労支援の推進

施策・内容	
①商店街振興プランの推進	商店街振興プランを策定し、商店街がにぎわいを創出する活性化事業を支援するとともに、活力と魅力ある商店街づくりを進めます。
②創業支援に係る体制の整備	「創業支援事業計画」に基づき、市、商工会、金融機関が連携して、創業に関する個別相談支援や創業塾、セミナー・交流会などを実施することにより創業希望者を支援します。
③商工業者の支援	商工会と連携し、商品開発等に対する助成や研修、経営相談、商工業者の育成を行うなど、商工業者を支援します。
④商工業活性化のための産官金の連携した職員配置などの検討	商工業活性化に向けて、マーケティングやシティセールスなどを戦略的に推し進めるため、産官金の連携した人事交流や専門職員の配置などを検討します。
⑤就労支援の推進	商工会と連携し、子育て世代や高齢者などの就労・雇用に係る相談を実施するなど、就労支援を進めます。

〔KPI〕

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
商店街振興プラン	—	策定
創業支援事業計画	—	策定
創業支援対象者数	—	累計 10 件
事業所数 【出典：経済センサス活動調査】	2,435 事業所 (H24)	向上

ウ 地産地消型農業を基本とした農業振興

施策・内容	
①新規就農者の自立に向けた支援	住居、農地、農機具や設備などの就農環境を総合的にコーディネートする相談員を配置し、遊休農地を新規就農者へ貸し出すなど、新規就農者の自立に向けた支援に取り組みます。
②農産物のブランド化の推進	東京都の地域産業資源として指定された「のらぼう菜」「東京しゃも」「秋川牛」等の地域の特色ある農産物の生産拡大とともに、スイートコーンを始め、新たな農産物や加工品の研究など、農産物のブランド化を推進します。
③遊休農地の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効利用の促進	効率的かつ安定的な農業経営に向け、農業生産基盤として活用されていない遊休農地を再生し、利用集積や流動化による農業生産の拡大と農地の有効利用を促進します。
④農業経営者の支援	農業経営の規模拡大や合理化など、自らの農業経営改善に意欲的に取り組む認定農業者や農業後継者を支援するとともに、定年退職者や農家以外からの新規就農者の確保・育成を図ります。
⑤農産物の販売施設の拡充	地産地消型の農業を推進するため、秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンター及び秋川溪谷瀬音の湯物産販売所「朝露」の3か所の共同直売所の充実や新たな販路の拡大など、農産物の販売施設の拡充を図ります。

〔KPI〕

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
新規就農者数	1人 (H26年度)	累計5人
耕作放棄地面積 【出典：世界農林業センサス (速報値)】	58ha (H27)	減少
市内3直売所会員売上額	357百万円 (H26年度)	380百万円
農地の利用集積（利用権の設定） 【出典：事務報告書】	1.0ha (H26年度)	4.0ha (H27-H31年度の累計)
農産物等の地域ブランド	東京都の地域産業資源の 指定（のらぼう菜、東京 しゃも、秋川牛）	維持・拡大



基本目標2

快適に住むことができ、多くの人々が交流するまち

(1) 数値目標 ● ● ● ● ●

内容	基準値	目標値 (H31 年度)
「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合 【出典：市民アンケート調査】	79.5% (H25 年度)	85%
生産年齢人口の人口動態 【出典：総務省 「住民基本台帳人口移動報告」】	▲49 人 (H22~26 平均)	0 人
入込観光客数 【出典：西多摩地域広域行政圏協議 会事業報告書、観光推進プラン】	延べ 2,044,990 人/年 (H24 年度)	延べ 250 万人/年 (H32 年度)

(2) 施策の方向性 ● ● ● ● ●

『魅力ある地域づくり』

- 土地区画整理事業による計画的な新市街地の形成や地域公共交通の利便性の向上など、誰もが暮らしたいと思える住環境の維持・向上を目指します。
- 豊かな自然や伝統・文化などの地域資源の魅力を生かし、地域の活性化を図るとともに、その魅力発信などの取組を強化することで交流人口の確保を目指します。



(3) 具体的な施策 ● ● ● ● ●

ア 快適な住生活環境の整備

施策・内容	
①土地区画整理事業による新市街地の形成	武蔵引田駅周辺地区は、土地区画整理事業により産業系複合市街地の形成を図ります。
②地域内交通対策の検討・整備	交通手段を持たない市民や高齢者の移動手段を確保するため、総合的な地域内交通対策の検討・整備を進めます。また、路線バスやJR五日市線については、事業者への働きかけにより、利便性の向上に努めます。
③道路のバリアフリー化の推進	秋川駅自由通路のエレベータ設置とともに、道路の更新などに際しては、道路利用者の安全確保を図るため、道路のバリアフリー化を進めます。

[K P I]

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値 (H31 年度)
武蔵引田駅北口土地区画整理事業	都市計画決定 (H27.3)	換地設計を完了し、 工事施工に着手
地域公共交通に関する検討組織の設置	—	設置
「あきる野市の公共交通のあり方」の策定	—	策定
秋川駅自由通路のバリアフリー化	—	秋川駅自由通路の エレベータの稼働

イ 自然・歴史・文化などの郷土の地域資源を生かした観光
・地域交流の推進

施策・内容	
①秋川渓谷のブランド化など観光まちづくりの推進	観光推進プランに基づき、秋川渓谷のブランド化や歴史・文化などの郷土資源の活用、農商工や近隣自治体との連携など、観光まちづくりを進めます。
②秋川流域ジオパーク構想の推進	秋川流域は、特徴的な地形・地質を有するほか、ミエゾウが発見されるなど、化石の宝庫といえる地域であり、この貴重な大地と自然・文化を活用して、秋川流域市町村の連携の下、地域住民や関係団体が主体となって、日本ジオパークの認定に向けた取組を進めます。
③伝統芸能保存活動の支援と伝統・文化理解教育の推進	囃子や獅子舞などの保存団体で構成する連合会の活動に対して指導・助言を行い、夏まつりでの公開など、芸能の保存・伝承活動を支援します。また、農村歌舞伎の道具類を必要に応じて歌舞伎保存団体に提供するとともに、歌舞伎の公開等に際して指導・助言を行います。さらに、地域の伝統・文化活動を積極的に活用し、児童・生徒に対して、日本の伝統・文化理解教育を推進するとともに、地域の伝統・文化継承活動への参加を進めます。

〔KPI〕

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
入込観光客数 【出典：西多摩地域広域行政圏協議会事業報告書、観光推進プラン】	延べ2,044,990人/年 (H24年度)	延べ250万人/年 (H32年度)
秋川流域としての日本ジオパークの認定	—	認定 (H30年度)
郷土芸能連合会加盟団体数	39団体 (H28.2)	維持

ウ 地域の魅力発信の推進

施策・内容	
①地域資源等を生かした観光プロモーションの推進	恵まれた自然環境、歴史、伝統・文化、農業などの地域資源の活用や都心から近い立地を生かし、外国人観光客や新規顧客の誘客を図るため、多言語対応の情報提供や観光客の受入環境の整備、メディア等を活用した観光情報の提供など、観光プロモーションを推進します。
②映像等を活用した総合的・多角的なPRの推進	映画「五日市物語」や映画「あきる野物語 空色の旅人」、独自に制作する映像等を活用したフィルムコミッション事業を進めることにより、本市の魅力などの総合的・多角的なPRを推進します。
③ホームページやSNSなどを活用した情報の発信	高度情報社会に対応するため、ホームページや双方向でコミュニケーションが可能なSNSなどを活用して、情報を発信します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値（H31 年度）
公共施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備	—	50 か所
多言語対応観光デジタルサイネージの整備	—	5 か所 （H27 年度末）
観光素材を生かした映画の活用	—	映画館などでの上映
観光ボランティアの育成	—	外国語研修 などの実施
観光キャラバンの実施 【出典：事務報告書】	3 回/年 （H26 年度）	継続
あきる野市観光情報 Facebook の合計閲覧回数（複数回閲覧者を含む。） 【出典：事務報告書】	706, 843 回/年 （H26 年度）	向上
秋川渓谷 Line@アカウントの合計閲覧回数（複数回閲覧者を含む。） 【出典：事務報告書】	13, 661 回/年 （H26 年度）	向上
市ホームページのアクセス数 【出典：事務報告書】	3, 363, 800 件 （H26 年度）	向上

基本目標3

子育てしやすいまち

(1) 数値目標 ● ● ● ● ●

内容	基準値	目標値 (H31 年度)
合計特殊出生率	1.43 (H26)	おおむね 1.6
子育て支援に関する満足度 【出典：市民アンケート調査】	52% (H25 年度)	65%
保育園の待機児童数	12 人 (H27.4)	0 人
学童クラブの待機児童数	110 人 (H27.4)	0 人

(2) 施策の方向性 ● ● ● ● ●

『包括的な子育て支援』

- 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくとともに、不安感や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、子育て支援ニーズに対応した環境の整備を目指します。
- すべての子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実を図り、子どもたちが通いたい学校づくりを目指します。
- 事業所・家庭におけるワーク・ライフ・バランスの理解を深める啓発を行うなど、仕事と子育ての両立を目指します。



(3) 具体的な施策 ● ● ● ● ●

ア 切れ目のない包括的な子育て支援環境の整備

施策・内容	
①地域の子育て支援サービス・相談体制の充実	家庭の子育てに対する不安を軽減し、安心して子どもを生き育てることができるよう、地域で子育てを支える支援体制として、子育てひろば事業や子ども家庭支援センター事業の充実を図るとともに、子育てに関する相談、情報提供などを行う利用者支援事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図ります。
②保育の待機児童の解消	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の量の見込みに対応できるように、教育保育施設及び地域型保育事業により、提供体制を確保し、保育の待機児童の解消に取り組みます。
③子どもの放課後対策の推進	国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童の安心・安全な居場所の確保に向けて、学童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施する総合的な放課後対策について検討を進めながら、子どもたちの成長に資するための取組や環境整備を進め、子どもの放課後対策を推進します。
④「子育て世代」親子で健康を育む取組の推進	妊婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦健康診査や乳幼児家庭全戸訪問、育児相談などを推進します。
⑤児童の預かり事業の推進	核家族化が進んでいる中、子育ての負担を軽減し、安心できる子育て支援をするため、一時預かり事業やショートステイ事業の推進を図り、更に子育てと就労の両立支援として、病児・病後児保育事業やファミリー・サポート・センター事業を推進します。
⑥地域における子どもの育成の推進	地域で子どもたちを導き守る「地域子ども育成リーダー」を養成し、将来を担う郷土愛に満ちた子どもを市全体で育成します。
⑦地域資源を活用した子育て・保育環境整備の推進	地域資源である多摩産材を活用し、郷土を思う心を育む幼児期の子育て・保育環境の整備を進めます。
⑧新生児誕生お祝い事業の推進	新生児が誕生したときに、軍道紙のお祝いカードとともに、地域の特産品と交換できるクーポン券を贈るなど、新生児誕生お祝い事業を進めます。

[KPI]

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31年度)
子育てひろば利用者数 【出典:事務報告書】	3,687人 (H26年度)	4,450人
利用者支援事業実施箇所数	0か所 (H27年度)	2か所
保育園待機児童数	12人 (H27.4)	0人
学童クラブ待機児童数	110人 (H27.4)	0人
妊婦面談実施率 (妊娠届出時)	91% (H26年度)	100%
母親学級・両親学級参加者数 【出典:事務報告書】	222人 (H26年度)	250人
乳幼児家庭全戸訪問実施率 【出典:事務報告書】	99.5% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)
乳幼児健康診査受診率 【出典:事務報告書】	98.2% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)
ファミリー・サポート・センター 利用回数 【出典:事務報告書】	延べ1,486回 (H26年度)	延べ2,300回
地域子ども育成リーダー数	102人 (H27.8)	300人
市役所本庁舎等への子育て施設の 整備	—	授乳室、キッズスペース などの設置
保育関連施設での木製玩具等 (多 摩産材) の整備率	0% (H27.4)	100% (H27年度末)

イ 学校教育の充実

施策・内容	
①小中一貫教育の推進	児童・生徒に対して一貫性のある指導を行うため、全小中学校で小中一貫教育推進基本計画に基づいて、小中学校の連携を強化した小中一貫教育を推進します。
②学力向上対策の推進	基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図るとともに、子どもが自ら学び、自ら考える力を伸ばすために、あきる野市教職員研修センターの研修の充実による教員の授業力向上や教員補助員等の活用、タブレット端末等の導入によるICT教育の推進などにより、個に応じた多様な教育を推進します。
③特別支援教育の推進	特別な支援を要する児童・生徒の個々のニーズに対応できる教育環境を整備するとともに、都立特別支援学校等と連携した取組を推進します。また、通常の学級に在籍する児童・生徒への支援を充実させるため、各校に特別支援教室を設置します。
④豊かな心の育成	道徳教育の充実を図るとともに、いじめ・不登校等の子どもの問題行動等に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子ども一人一人に応じた支援を推進します。

[K P I]

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値 (H 3 1 年度)
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率	—	110 (H 2 7 年度を 1 0 0 とした場合)
不登校児童・生徒の割合 (出現率)	小学校 0. 2 6 % 中学校 2. 2 5 % (H 2 6 年度)	小学校 0. 1 5 % 未満 中学校 1. 5 0 % 未満

ウ ワーク・ライフ・バランスの推進

施策・内容	
①ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭・地域生活のバランスを図り、市民誰もが生き生きと活動できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する企業を表彰するなど、市民、事業者などを含む市全体でその取組を推進します。

〔KPI〕

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
ワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰数	—	累計5社

基本目標4

安心・安全で、持続可能なまち

(1) 数値目標 ● ● ● ● ●

内容	基準値	目標値 (H31 年度)
「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合 【出典：市民アンケート調査】	79.5% (H25 年度)	85%
生産年齢人口の人口動態 【出典：総務省 「住民基本台帳人口移動報告」】	▲49 人 (H22～26 平均)	0 人
健康寿命（要支援1以上） 【出典：東京都福祉保健局】	男性 82.11 歳 (H25) 女性 84.25 歳 (H25)	現状値の維持・延伸

(2) 施策の方向性 ● ● ● ● ●

『地域で安心・安全に、そして健康に暮らせるまちづくり』

- 市民の防災・減災意識の高揚を図り、防災施設の整備や自主防災組織、関係機関等と避難体制づくりを推進するなど、まち全体で防災・減災に取り組めます。
- 住み慣れた地域の中で、お互いに支え合い暮らすことのできる地域社会の形成を目指します。
- 健康増進や介護予防に向けた取組を地域ぐるみで進めることで、市民がいつまでも生きがいを持って、生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。
- 低炭素社会・循環型社会とともに、緑豊かな自然環境に配慮した環境づくりを進めます。

(3) 具体的な施策 ● ● ● ● ●

ア 安心で安全な地域社会の形成

施策・内容	
①避難行動要支援者の情報把握と支援体制づくりの推進	障がい者や要介護者、一人暮らしの高齢者など避難行動要支援者の把握に努めるとともに、消防署や警察、町内会・自治会、防災・安心地域委員会などとその情報を共有し、発災時における避難行動要支援者の支援体制づくりを推進します。
②防災・安心地域委員会等の活動への支援	災害に強いまちづくりと地域力の強化を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織による地域の自発的な活動を支援します。
③地域防災リーダーの育成	自助と共助の意識醸成を図り、地域防災力を強化するため、防災・安心地域委員会とともに地域防災の中核を担う「地域防災リーダー」を育成します。
④防災意識の普及・啓発と向上	災害に対する備えが重要であることから、平常時及び発災時の自助・共助の取組などの普及・啓発を図るため、市や国、東京都の防災に関する取組や地域の防災に関する情報などを市民や事業者に周知し、防災意識の向上を図ります。
⑤安全に避難できる場のネットワーク形成等	地震発生時の火災を原因とした被害の低減を図るため、延焼防止に効果のある公園緑地などのオープンスペースの確保、幹線道路の整備、道路の無電柱化等を促進します。
⑥土砂災害警戒区域等における避難体制の確立	土砂災害警戒区域等の土砂災害ハザードマップを活用し、土砂災害発生のおそれがあるときの情報伝達方法や避難場所、避難経路の確保などについて、防災・安心地域委員会等の自主防災組織と地域住民の連携による警戒避難体制を早期に確立します。
⑦災害時の備蓄食料等の充実と住民個々の備蓄の推奨	災害発生時に備え、食料の備蓄の充実に加え、民間企業などと協定等による供給体制の強化を図るとともに、市民の自助意識の醸成を促し、住民個々の備蓄整備の推奨に努めます。
⑧消防団員の確保	防災活動等を円滑に実施するため、消防団員の確保に努めるとともに、特定の活動のみに参加する機能別消防団員を確保することにより、組織の強化を図ります。また、設備等の充実を図ります。
⑨公共施設等の総合的管理の推進	公共施設や道路・橋りょう等のインフラなどについては、市民が安心・安全に利用でき、災害時における避難路及び避難所として機能を維持するため、中長期間にわたる総合的な管理を推進します。

施策・内容	
⑩空き家対策の推進	空き家の実態把握に努め、市民生活の安心と安全を確保するため、管理されていない空き家の適正管理を促進するとともに、空き家の提供者と利用希望者を結ぶ「空き家バンク」、観光や農業などの地域特性を生かした有効活用の取組などを検討し、総合的な空き家対策を進めます。
⑪防犯対策の推進	市広報紙などを活用し、防犯活動のPRの充実を図るとともに、町内会・自治会や警察署、防犯協会等の関係機関の協力を得て、防犯体制の充実を図るなど、防犯対策を推進します。
⑫子どもの危機管理対策の推進	いじめ、虐待、暴力、危険薬物などの子どもを取り巻く危機に対応するため、家庭や学校、保育園・幼稚園、関係機関などと連携しながら、迅速な情報の収集・提供を行い未然防止を図るなど、子どもの危機管理対策を推進します。
⑬高齢者を支え合う地域づくりの推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様な見守り活動に取り組むなど、高齢者を支え合う地域づくりを推進します。
⑭町内会・自治会などの地域コミュニティへの支援	地域力の向上と地域組織の充実を図るとともに、住民自ら地域の課題を解決するために行う取組などを支援します。

〔KPI〕

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
市及び地域の実施する防災訓練の参加者数	8,458人 (H27年度)	10,000人
家庭・事業所の備蓄	—	実施率100%
自主防災組織数 【出典：事務報告書】	81組織 (H25.3.31)	維持
消防団員数 【出典：事務報告書】	441人（うち機能別 消防団員49人） (H26.4.1)	506人 (条例上の定員数)
地域防災リーダー数	登録者数460人 (H27.11.30)	登録者数500人程度
公共施設等総合管理計画	—	策定
管理不全の空き家	—	解消
犯罪発生件数 【出典：数字で見る西多摩】	690件 (H26)	減少

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
事業者との協定による「緩やかな見守り事業」への協力事業者数	23 事業者 (H27.4.1)	28 事業者
65歳以上高齢者見守り事業の利用世帯数（新聞配達時、郵便配達時、ごみ収集時、乳酸菌飲料配達時、地域選出の見守り協力員） 【出典：第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】	196 世帯 (H25年度)	260 世帯 (H29年度)

イ すべての世代の健康づくりの推進

施策・内容	
①めざせ健康あきる野 21（健康増進計画）の推進	めざせ健康あきる野21（健康増進計画）に基づき、「子育て世代」「働き盛り世代」「高齢者世代」の健康づくり施策を展開し、生涯を通じた市民一人一人の健康づくりを進めます。
②介護予防・健康づくり事業の推進	健康寿命を延ばす取組として、「介護予防教室」「地域イキイキ元気づくり事業」などの事業を推進するとともに、介護予防についての普及啓発を図ることにより、高齢者自らが健康保持に努めてもらうよう支援します。
③スポーツ活動の機会の充実	誰もがスポーツを楽しむことができるよう、NPO法人あきる野市体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携して、多様なスポーツ教室を開催することにより、スポーツ活動の機会の充実を図ります。
④保健・医療・介護の提供体制の充実	がん検診受診率の向上や在宅療養環境の整備、更には休日診療や準夜診療等の救急医療体制の充実など、地域医療機関や介護事業者、医師会などと連携し、保健・医療・介護の提供体制の充実を図ります。

〔KPI〕

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
「非常に健康」「まあまあ健康」と答えた人の割合（全体） 【出典：めざせ健康あきる野21計画】	83.1% (H24.2 中間評価時)	84%（H28年度） （H29年度以降については、健康増進計画の改定時に再設定する。）
乳幼児家庭全戸訪問実施率 【出典：事務報告書】《再掲》	99.5% (H26年度)	100% （里帰り、入院を除く。）
乳幼児健康診査受診率 【出典：事務報告書】《再掲》	98.2% (H26年度)	100% （里帰り、入院を除く。）
がん検診受診率（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん）	22.9% (H26年度)	26%
特定健康診査受診率 【出典：事務報告書、特定健康診査等実施計画（第2期）】	49.93% (H26年度)	60% (H29年度)
特定保健指導参加率 【出典：事務報告書、特定健康診査等実施計画（第2期）】	23.53% (H26年度)	60% (H29年度)

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
健康寿命（要支援1以上） 【出典：東京都福祉保健局】	男性 82.11歳 女性 84.25歳 (H25)	現状値の維持・延伸
介護予防普及啓発事業の参加者数 【出典：事務報告書】	841人 (H26年度)	各年度 900人
地域イキイキ元気づくり事業の参加者数 【出典：事務報告書】	延べ 6,897人 (H26年度)	延べ 7,600人
認知症サポーター養成講座の受講者数 【出典：第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】	1,736人 (H26年度)	各年度 1,900人
成人の週1回以上のスポーツ実施率 【出典：スポーツ推進計画】	47.1% (H22)	70% (H32年度)

ウ 環境負荷の低減と自然環境対策の推進

施策・内容	
①地球温暖化対策の推進	太陽光を始めとする再生可能エネルギーの普及・拡大や森づくりを通じた二酸化炭素吸収源の拡大を図るなど、市民、事業者と連携した地球温暖化対策を推進します。
②公害対策の推進	公害防止に関する意識向上の啓発を図るとともに、環境測定（大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌等）などを実施し、公害の未然防止や早期対応を推進します。
③郷土の恵みの森構想の推進	市域の6割に及ぶ森林について、地域住民との協働の下、森林の有する多面的機能などに着目した森づくり事業を進め、「人と森との新たな共生の姿の創出」を目指した取組を進めます。
④生物多様性あきる野戦略の推進	豊かな生物多様性の保全と活用により、生物多様性の維持・向上と地域活性化を図るため、多様な主体の連携の下、希少種の保全などの取組を推進します。

[K P I]

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31年度）
二酸化炭素排出量 【出典：第二次環境基本計画】	約 330 千 t-CO ₂ (H24 年度)	約 312 千 t-CO ₂ (H32 年度)
環境基準の達成率（大気、水質など） 【出典：第二次環境基本計画】	97.5% (H26 年度)	98.0% (H37 年度)
郷土の恵みの森づくり事業（昔道・尾根道整備、景観整備）の参加団体数 【出典：第二次環境基本計画】	延べ 17 団体 (H26 年度)	延べ 20 団体 (H37 年度)
森林サポートレンジャーの人数 【出典：第二次環境基本計画】	106 人 (H27.3.31)	120 人 (H37 年度)
生物多様性という言葉の認知度（内容も分かる） 【出典：第二次環境基本計画】	30.2% (H26 年度)	70% (H37 年度)

第3節 推進体制

1 PDCAサイクルの確立

あきる野市総合戦略は、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を実施し、高い実効性を確保する必要があります。

【計画策定（Plan）】

- あきる野市総合戦略は、アンケート調査などにより、多様な市民や団体等の意見や意識を把握します。
- 統計情報や行政内部での課題分析を含めて、現状と課題を整理します。
- 施策の優先順位や方向性を検討します。

【実行・推進（Do）】

- 策定したあきる野市総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信します。
- 各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制をとります。

【点検・評価（Check）】

- 統計データなどの社会指標を用いて、外部有識者等で構成する「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において各施策及び重要業績評価指標（KPI）の推進状況を検証します。
- 必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価します。
- 結果は、広く市民・議会に公表します。

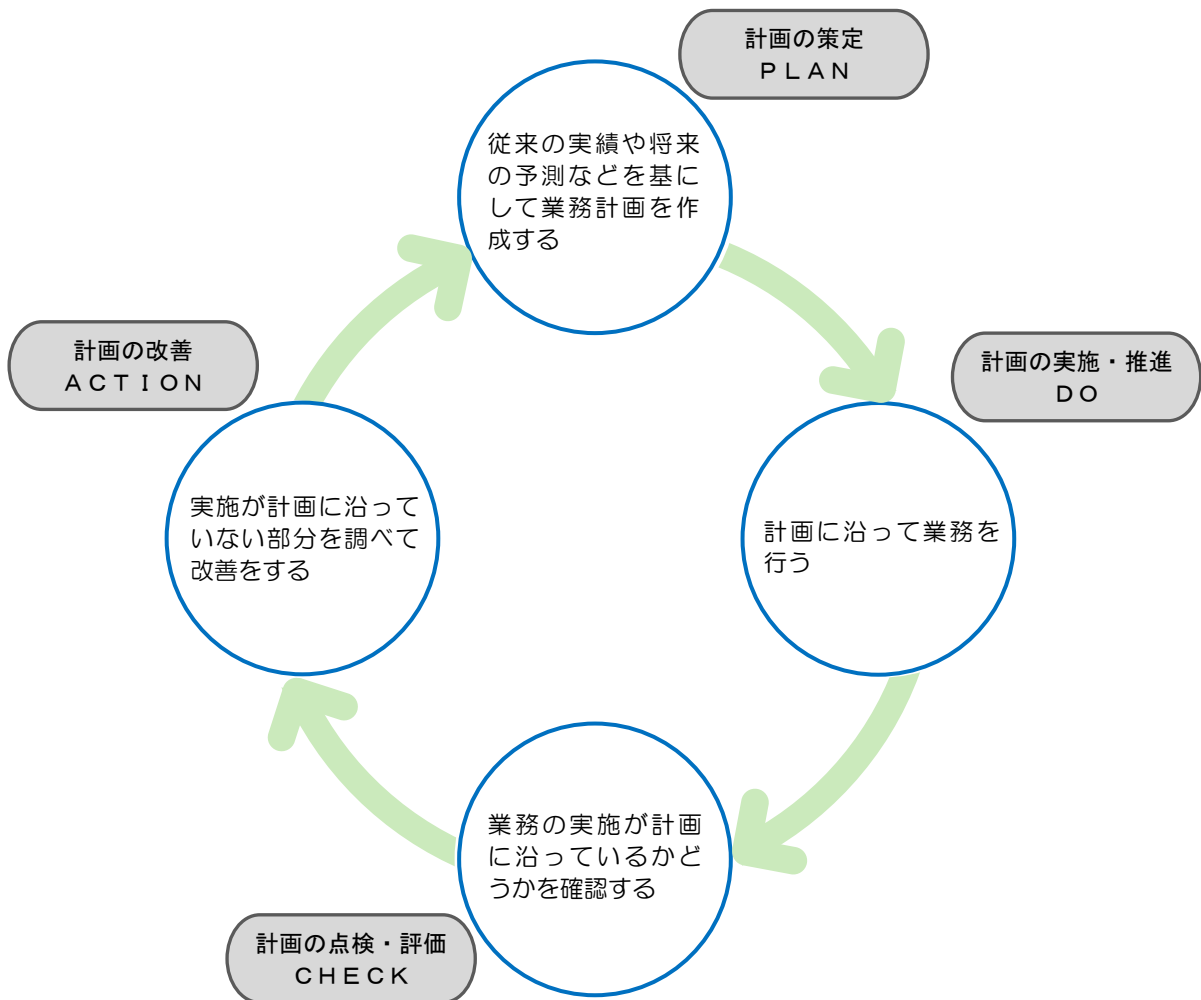
【改善（Action）】

- 毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施します。
- 検証結果を踏まえた施策の見直しや必要に応じて総合戦略を改訂します。

2 あきる野市総合戦略の見直し

あきる野市総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、施策の進捗状況を数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等で把握・検証し、随時、必要な見直しを行います。

また、国の長期ビジョン・総合戦略及び東京都総合戦略の改訂などがあった場合にも、その整合が図られるよう、必要な見直しを行います。



※ PDCAサイクル（事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ）

P = PLAN
（プラン） …計画策定

D = DO
（ドゥ） …実行・推進

C = CHECK
（チェック） …点検・評価

A = ACTION
（アクション） …改善

資料編



1 あきる野市の現状

(1) 産業と雇用の状況 ● ● ● ● ●

産業大分類別人口では、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の就業者で全就業者の約 43%を占めています。「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」では、男女とも特化係数が 1.10 を超えています。(P22 参照)

産業大分類別就業者年齢割合を見ると、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」で 40 歳未満の若年層の割合が 4 割以上と高く、「サービス業（他に分類されないもの）」で 60 歳以上の高齢層の割合が 3 割以上と高くなっています。

【 産業大分類別就業者年齢割合（就業者数上位 10 位） 】



平成 22 (2010) 年国勢調査

就業者数が最も多い「製造業」では、事業所当たり従業員数が12.4人（多摩26市中24位）と小規模の事業所が多くなっています。また、付加価値比率*2は約0.289と多摩26市の平均をやや上回っています。

【 製造業の比較（多摩26市） 】

順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所当たり 従業員数 (人)	順位	市名	製造品出 荷額等 (百万円)	付加価値 額*1 (百万円)	付加価値 比率*2
1	日野市	204	13,559	66.5	1	武蔵野市	12,598	67,001	5.319
2	羽村市	149	8,990	60.3	2	狛江市	19,114	37,013	1.936
3	昭島市	293	14,131	48.2	3	国立市	3,465	5,135	1.482
4	府中市	353	16,754	47.5	4	稲城市	30,200	27,088	0.897
5	武蔵野市	143	6,388	44.7	5	小金井市	7,143	5,719	0.801
6	小平市	209	7,408	35.4	6	調布市	50,414	27,009	0.536
7	三鷹市	272	6,880	25.3	7	立川市	70,327	35,623	0.507
8	東久留米市	154	3,704	24.1	8	三鷹市	100,732	50,372	0.500
9	清瀬市	60	1,242	20.7	9	町田市	81,018	39,463	0.487
10	青梅市	585	11,692	20.0	10	国分寺市	20,418	9,650	0.473
11	町田市	490	8,731	17.8	11	清瀬市	12,648	5,586	0.442
12	稲城市	210	3,637	17.3	12	多摩市	33,780	14,208	0.421
13	東村山市	231	3,885	16.8	13	小平市	104,868	35,221	0.336
14	武蔵村山市	318	5,282	16.6	14	八王子市	417,478	138,249	0.331
15	立川市	295	4,884	16.6	15	あきる野市	35,250	10,190	0.289
16	西東京市	180	2,965	16.5	16	昭島市	428,396	113,663	0.265
17	八王子市	1,514	24,282	16.0	17	青梅市	164,861	43,659	0.265
18	福生市	109	1,697	15.6	18	福生市	32,403	6,033	0.186
19	東大和市	137	2,103	15.4	19	武蔵村山市	84,486	15,422	0.183
20	多摩市	100	1,529	15.3	20	東村山市	64,530	10,490	0.163
21	国分寺市	92	1,330	14.5	21	西東京市	126,641	20,209	0.160
22	小金井市	81	1,040	12.8	22	日野市	766,355	88,427	0.115
23	国立市	69	866	12.6	23	東大和市	78,385	8,859	0.113
24	あきる野市	240	2,976	12.4	24	府中市	798,646	68,484	0.086
25	調布市	305	3,576	11.7	25	東久留米市	157,013	11,258	0.072
26	狛江市	110	948	8.6	26	羽村市	635,052	13,985	0.022
市部合計		6,903	160,479	23.2	市部合計		4,336,221	908,016	0.209

平成24（2012）年リーサス

*1 付加価値額 企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出される金額のこと。各産業の経済活動の大きさを見ることができる。

付加価値額＝売上高－費用総額（※）＋給与総額＋租税公課

（※費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

*2 付加価値比率 売上高に占める付加価値の割合をみる指標のことで、各産業の経済活動の特性などを見ることができる。

付加価値比率＝付加価値額÷売上高

就業者数が 2 番目に多い「卸売業、小売業」では、事業所当たり従業員数が 7.3 人（多摩 26 市中 24 位）と小規模の事業所が多くなっています。また、付加価値額は多摩 26 市中 23 位と低くなっています。

【 卸売・小売業の比較（多摩 26 市） 】

順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所当たり 従業員数 (人)	順位	市名	付加価値額 (百万円)
1	多摩市	951	11,963	12.6	1	府中市	123,966
2	立川市	1,914	21,002	11.0	2	八王子市	117,230
3	稲城市	379	4,128	10.9	3	立川市	85,207
4	調布市	1,581	16,467	10.4	4	町田市	55,304
5	府中市	1,700	17,605	10.4	5	調布市	45,084
6	八王子市	4,291	43,905	10.2	6	昭島市	38,225
7	昭島市	929	9,245	10.0	7	武蔵野市	38,030
8	国立市	634	6,258	9.9	8	三鷹市	29,629
9	三鷹市	1,040	10,160	9.8	9	多摩市	25,780
10	日野市	857	8,322	9.7	10	国分寺市	22,923
11	町田市	3,035	29,462	9.7	11	国立市	20,474
12	東久留米市	721	6,722	9.3	12	青梅市	19,851
13	小金井市	678	6,274	9.3	13	小平市	17,448
14	武蔵村山市	674	6,093	9.0	14	日野市	13,985
15	東大和市	612	5,506	9.0	15	福生市	12,807
16	羽村市	434	3,875	8.9	16	東久留米市	12,569
17	青梅市	1,060	9,174	8.7	17	東大和市	12,536
18	国分寺市	815	7,047	8.6	18	東村山市	12,460
19	狛江市	455	3,921	8.6	19	西東京市	10,412
20	東村山市	857	7,370	8.6	20	武蔵村山市	9,670
21	小平市	1,099	9,389	8.5	21	小金井市	9,174
22	武蔵野市	1,963	16,518	8.4	22	稲城市	7,174
23	西東京市	1,243	10,317	8.3	23	あきる野市	6,341
24	あきる野市	614	4,482	7.3	24	狛江市	5,844
25	福生市	534	3,776	7.1	25	清瀬市	5,223
26	清瀬市	450	2,981	6.6	26	羽村市	5,217
	市部合計	29,520	281,962	9.6		市部合計	762,563

平成 24（2012）年リーサス

正規社員率は、男性が79.6%（多摩26市中20位）、女性が39.78%（多摩26市中25位）と男女とも多摩26市平均より低くなっています。また、女性の正規社員率は男性の約半分となっています。

【 正規社員率の比較（多摩26市） 】

順位	市名	男性			順位	市名	女性		
		雇用者数 (人)	正規の職員・従業員 (人)	正規社員率 (%)			雇用者数 (人)	正規の職員・従業員 (人)	正規社員率 (%)
1	府中市	56,017	46,339	82.72%	1	武蔵野市	21,572	11,617	53.85%
2	稲城市	17,907	14,805	82.68%	2	調布市	34,777	16,812	48.34%
3	武蔵野市	24,658	20,296	82.31%	3	三鷹市	27,205	13,103	48.16%
4	国分寺市	23,766	19,454	81.86%	4	狛江市	12,326	5,880	47.70%
5	東村山市	28,600	23,273	81.37%	5	小金井市	17,806	8,468	47.56%
6	小平市	35,645	28,963	81.25%	6	国分寺市	18,194	8,634	47.46%
7	三鷹市	32,411	26,294	81.13%	7	府中市	40,092	18,249	45.52%
8	調布市	42,881	34,692	80.90%	8	国立市	10,788	4,860	45.05%
9	東大和市	17,407	14,038	80.65%	9	西東京市	29,484	12,973	44.00%
10	町田市	80,743	64,978	80.48%	10	東村山市	22,390	9,762	43.60%
11	小金井市	23,139	18,595	80.36%	11	立川市	26,359	11,390	43.21%
12	昭島市	25,475	20,458	80.31%	12	小平市	26,863	11,455	42.64%
13	立川市	34,125	27,383	80.24%	13	清瀬市	11,728	4,953	42.23%
14	東久留米市	24,241	19,448	80.23%	14	日野市	27,508	11,502	41.81%
15	国立市	13,652	10,943	80.16%	15	稲城市	13,119	5,476	41.74%
16	西東京市	36,530	29,277	80.15%	16	東大和市	13,430	5,497	40.93%
17	日野市	38,537	30,807	79.94%	17	町田市	61,765	25,210	40.82%
18	青梅市	29,027	23,172	79.83%	18	青梅市	21,434	8,741	40.78%
19	羽村市	13,360	10,645	79.68%	19	昭島市	19,175	7,813	40.75%
20	あきる野市	15,924	12,676	79.60%	20	東久留米市	18,617	7,578	40.70%
21	清瀬市	13,879	10,991	79.19%	21	羽村市	9,291	3,765	40.52%
22	狛江市	14,487	11,438	78.95%	22	八王子市	85,354	34,543	40.47%
23	福生市	12,517	9,783	78.16%	23	多摩市	23,254	9,401	40.43%
24	多摩市	28,487	22,187	77.88%	24	福生市	9,595	3,877	40.41%
25	八王子市	112,594	87,690	77.88%	25	あきる野市	12,058	4,797	39.78%
26	武蔵村山市	13,919	10,771	77.38%	26	武蔵村山市	11,006	3,766	34.22%
市部合計		809,928	649,396	80.18%	市部合計		625,190	270,122	43.21%

平成22（2010）年国勢調査

完全失業率は、5.37%（多摩 26 市中 3 位）と低くなっています。

また、30 歳未満の若年層の男女と 60～74 歳の男性の完全失業率が高くなっています。

【 完全失業率の比較（多摩 26 市） 】

順位	市名	15 歳以上人口 (人)	労働力人口*3 (人)	就業者 (人)	完全失業者*4 (人)	完全失業率*5 (%)
1	三鷹市	164,360	90,798	86,216	4,582	5.05%
2	稲城市	71,444	41,829	39,622	2,207	5.28%
3	あきる野市	69,330	38,318	36,261	2,057	5.37%
4	府中市	220,015	127,779	120,881	6,898	5.40%
5	調布市	194,253	109,407	103,489	5,918	5.41%
6	武蔵野市	123,305	68,336	64,578	3,758	5.50%
7	日野市	155,728	86,705	81,901	4,804	5.54%
8	国立市	65,727	35,466	33,455	2,011	5.67%
9	小平市	161,726	86,299	81,400	4,899	5.68%
10	国分寺市	105,338	58,485	55,100	3,385	5.79%
11	西東京市	172,391	94,238	88,770	5,468	5.80%
12	多摩市	129,903	70,891	66,741	4,150	5.85%
13	町田市	366,726	195,791	184,278	11,513	5.88%
14	小金井市	104,125	56,669	53,289	3,380	5.96%
15	青梅市	121,183	64,812	60,877	3,935	6.07%
16	八王子市	502,642	270,409	253,920	16,489	6.10%
17	狛江市	69,457	38,821	36,439	2,382	6.14%
18	立川市	157,061	86,093	80,669	5,424	6.30%
19	東大和市	71,278	40,682	38,096	2,586	6.36%
20	羽村市	48,810	29,331	27,379	1,952	6.66%
21	武蔵村山市	59,171	34,431	32,068	2,363	6.86%
22	福生市	52,401	29,776	27,693	2,083	7.00%
23	東久留米市	101,293	58,633	54,360	4,273	7.29%
24	東村山市	133,194	69,603	64,313	5,290	7.60%
25	昭島市	97,485	58,737	54,250	4,487	7.64%
26	清瀬市	64,343	35,184	32,369	2,815	8.00%
市部合計		3,582,689	1,977,523	1,858,414	119,109	6.02%

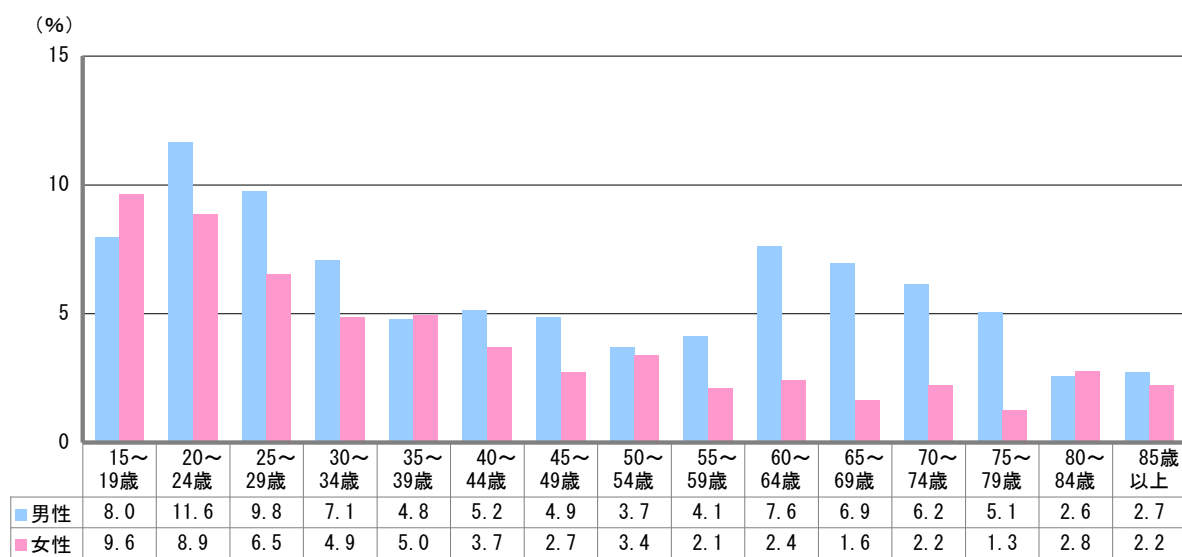
平成 22（2010）年国勢調査

*3 労働力人口 15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口のこと。

*4 完全失業者 仕事をしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、仕事を探していた人のこと。

*5 完全失業率 労働人口に占める完全失業者の割合のこと。

【 年代別男女別完全失業率 】

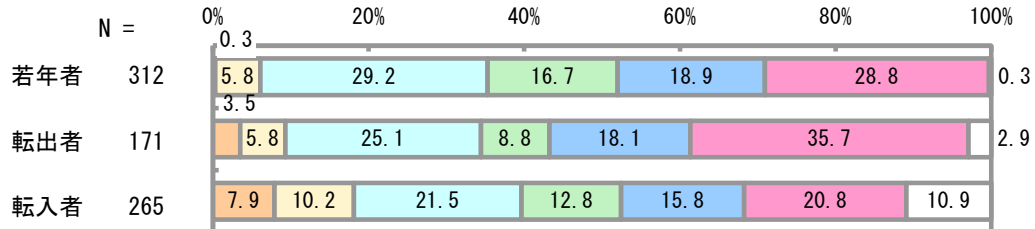


平成 22 (2010) 年国勢調査

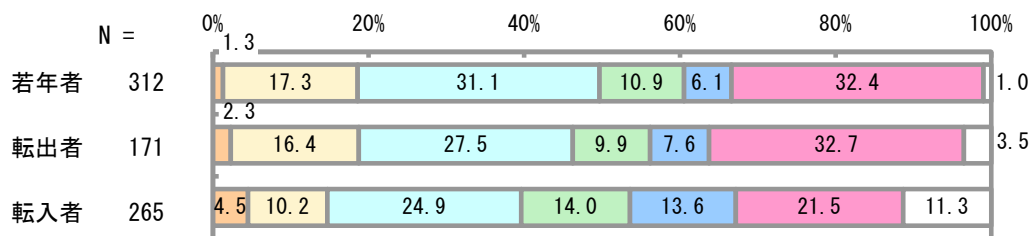
暮らしの満足度は、仕事の見つかりやすさでは“不満足”が“満足”を大きく上回っています。〈アンケート調査結果（P30 参照）〉

【 あきる野市の暮らしの満足度と転入の重視する条件 】

〈仕事の見つかりやすさ〉



〈商工業・農林業の活気〉



- 満足、重視する
- まあ満足、まあ重視する
- どちらともいえない
- やや不満、あまり重視しない
- 不満、重視しない
- わからない・意見なし
- 無回答

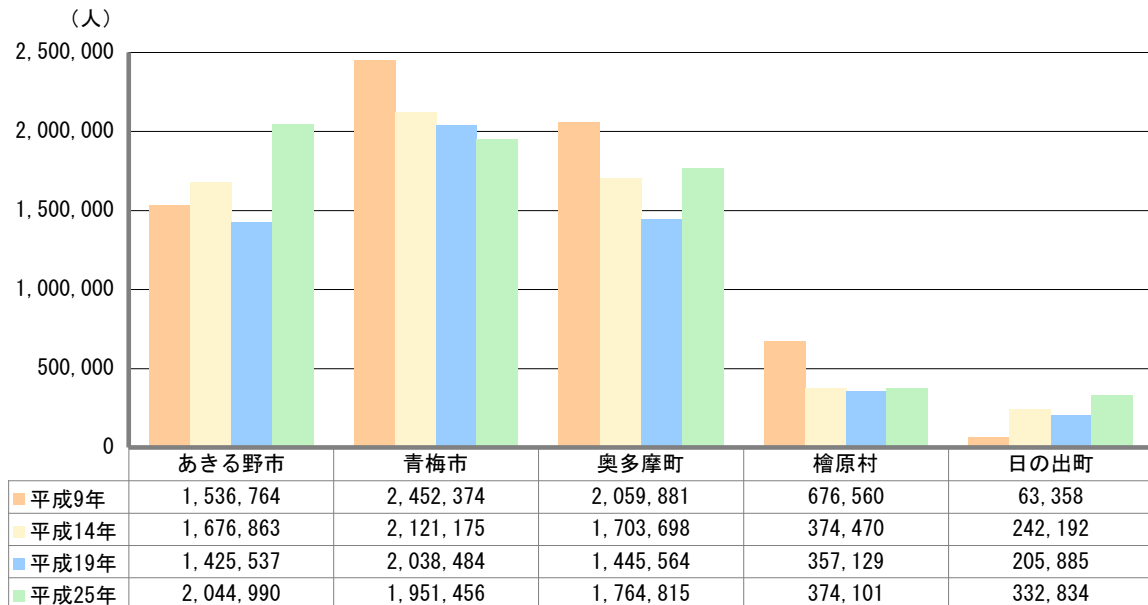
本市では、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の就業者で全就業者の4割以上を占めていますが、「製造業」「卸売業、小売業」は小規模な事業所が多くなっています。

また、正規社員率は男性が約8割、女性が約4割と多摩26市の平均より低くなっています。完全失業率は男女とも30歳未満の若年層で高くなっており、アンケート調査でも、仕事の見つかりやすさについて不満を感じる人が多くなっています。

(2) 観光・地域交流の状況 ● ● ● ● ●

入込観光客数は、西多摩地域全体と同様に、減少傾向となっていたものが近年では増加に転じています。

【 入込観光客数の推移 】



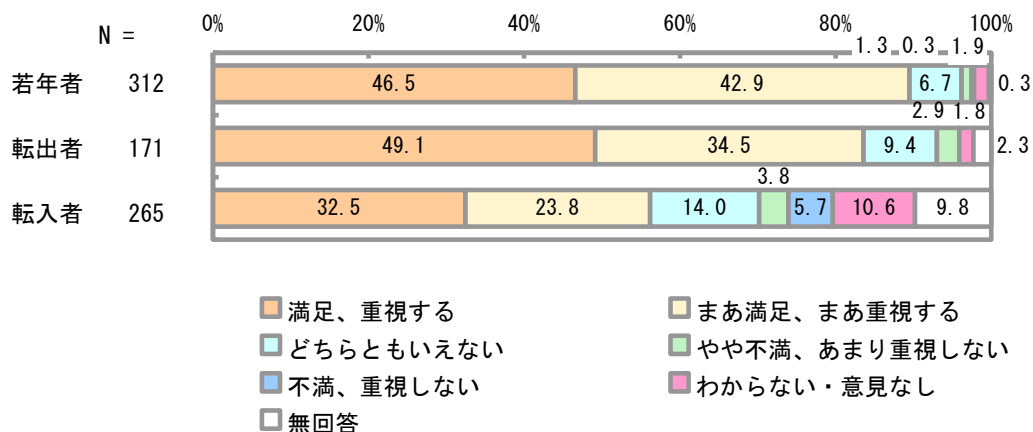
西多摩地域入込観光客数調査報告書

暮らしの満足度は、緑や水辺などの自然、近所付き合い、まちなみの美しさ、まちのイメージでは“満足”が“不満足”を大きく上回っています。

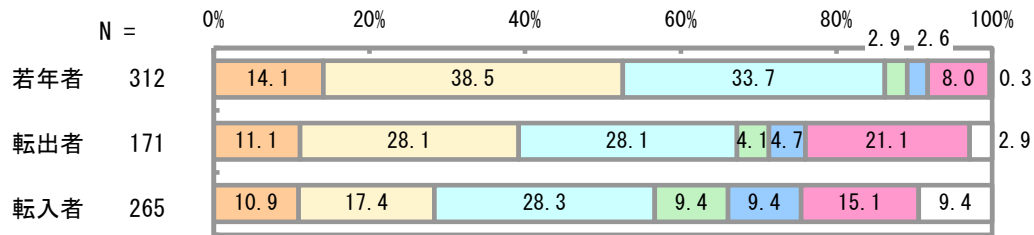
<アンケート調査結果>

【 あきる野市の暮らしの満足度と転入の重視する条件 】

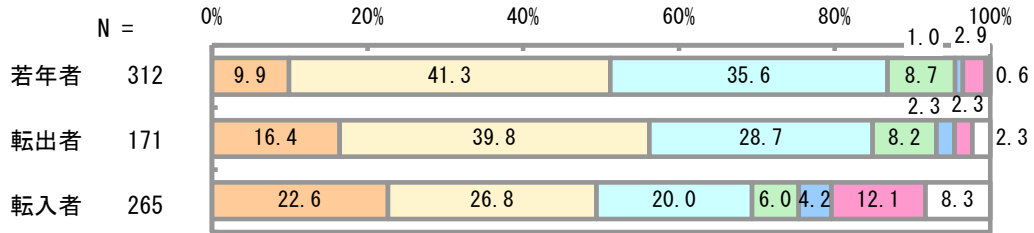
<緑や水辺などの自然>



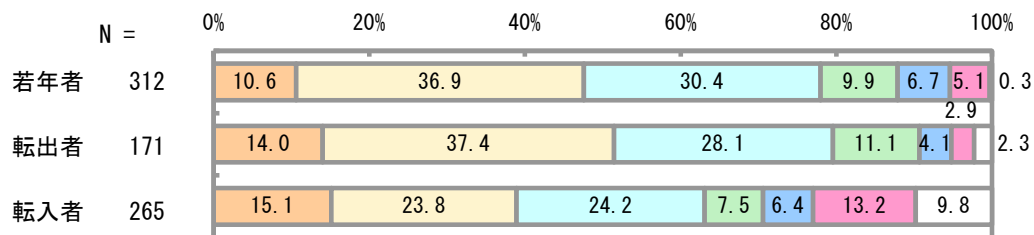
<近所付き合い>



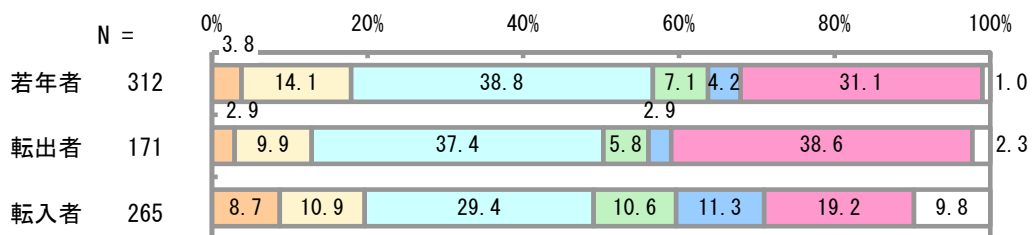
<まちなみの美しさ>



<まちのイメージ>



<生涯学習・市民活動のしやすさ>



- 満足、重視する
- まあ満足、まあ重視する
- どちらともいえない
- やや不満、あまり重視しない
- 不満、重視しない
- わからない・意見なし
- 無回答

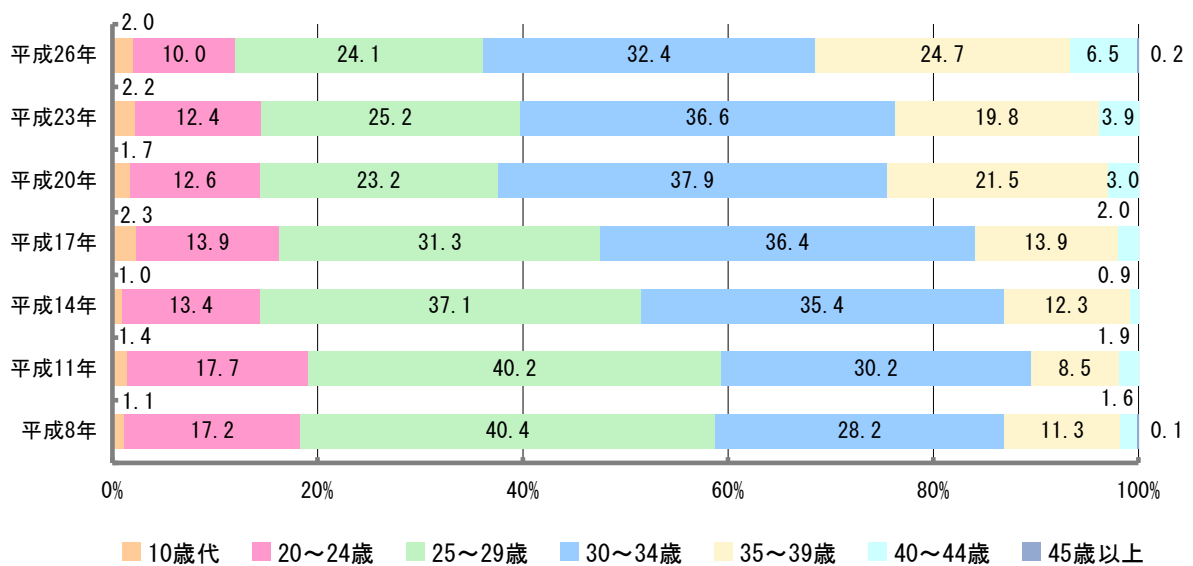
入込観光客数は、減少傾向となっていたものが近年では増加に転じています。
アンケート調査では、緑や水辺などの自然、まちなみの美しさ、まちのイメージでは“満足”が“不満足”を大きく上回っています。

(3) 出生の状況 ● ● ● ● ●

出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は横ばい傾向にあります。(P14 参照)

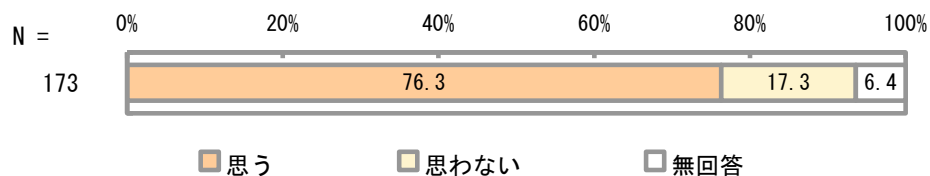
未婚率は男女とも減少傾向にありますが、婚姻数は減少傾向にあり、晩婚化や晩産化の進行が見られます。(P19・20 参照)

【 出産年齢の推移 】

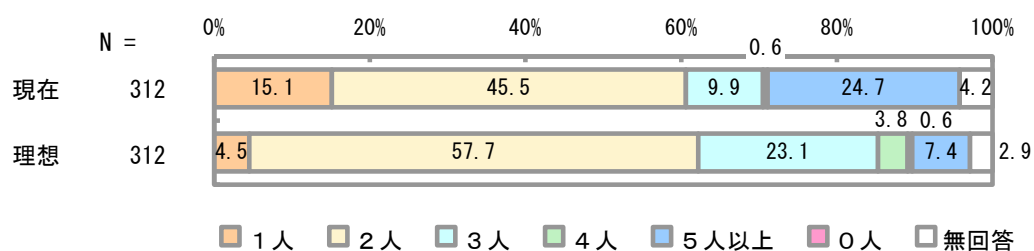


人口動態統計

【 未婚者の結婚願望 】



【 現在と理想の子どもの人数 】



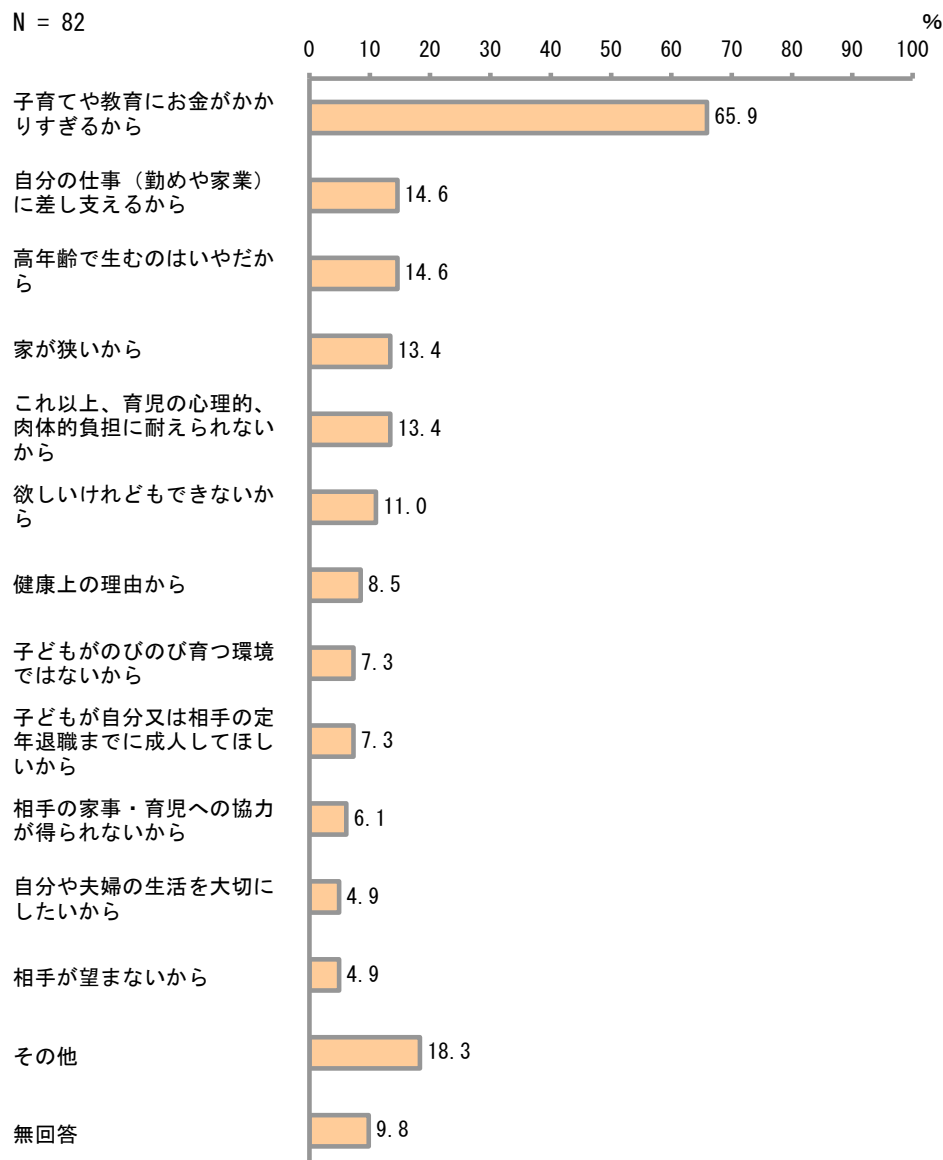
未婚者の結婚願望のある人が76.3%と高くなっています。

現在の子どもの人数の平均が1.77人に対して、理想の子どもの人数の平均が2.21人と約0.44人多くなっています。

実際の子どもの人数が、理想的な子どもの人数より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が65.9%と最も高くなっています。

<アンケート調査結果>

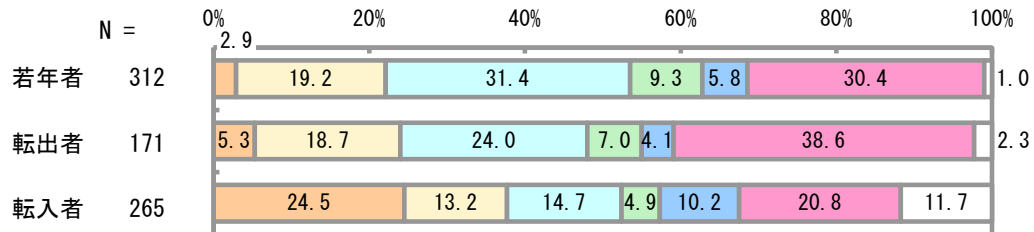
【 理想の人数より少ない理由 】



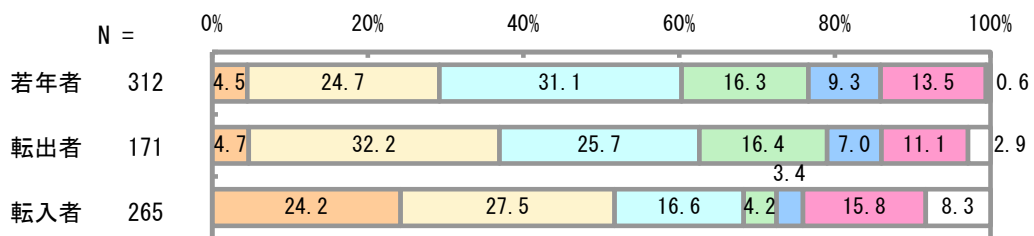
転入者においては、子育て環境、医療環境、教育環境、福祉施策では“重視する”が“重視しない”を大きく上回っています。＜アンケート調査結果＞

【 市の暮らしの満足度と転入の重視する条件 】

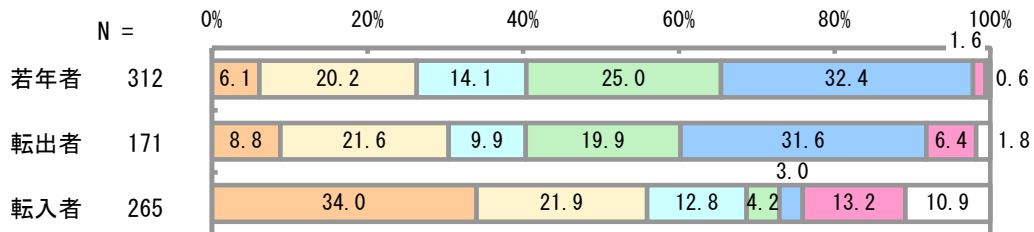
＜子育て環境＞



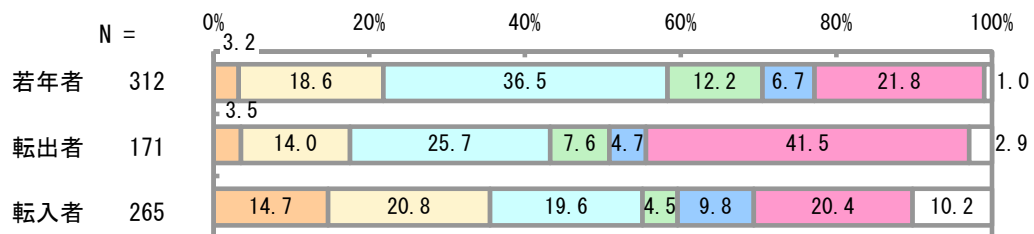
＜医療環境＞



＜通勤・通学のしやすさ＞

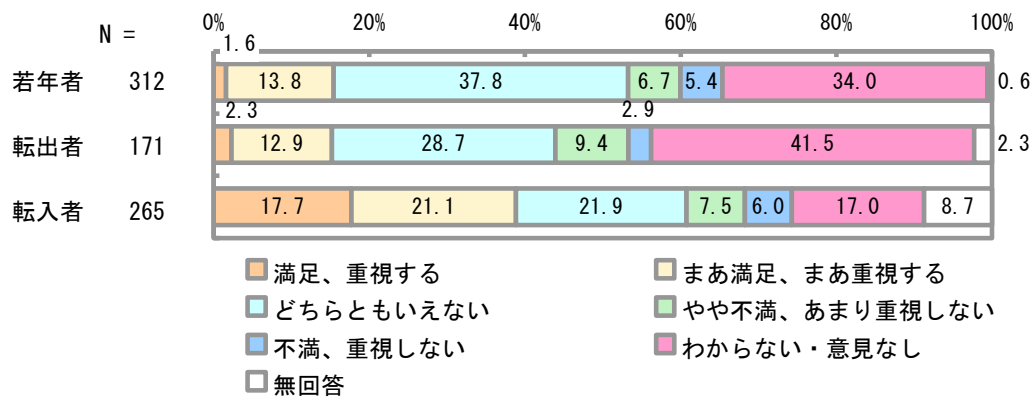


＜教育環境＞



- 満足、重視する
- まあ満足、まあ重視する
- どちらともいえない
- やや不満、あまり重視しない
- 不満、重視しない
- わからない・意見なし
- 無回答

<福祉施策>



本市では、合計特殊出生率は横ばい傾向にありますが、出生数は減少傾向にあります。

また、未婚率は男女とも減少傾向にありますが、婚姻数は減少傾向にあり、晩婚化や晩産化の進行が見られます。

アンケート調査でも、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという理由で、出産を控えている状況が伺えます。そして、転入者が転入する場合、子育て環境、医療環境、教育環境、福祉施策を重視しています。

(4) 居住環境の状況 ● ● ● ● ●

持ち家率は 75.2% (多摩 26 市中 1 位)、持ち家の 1 住宅当たり延べ面積は 110.68 m²で、多摩 26 市中最も広い結果となっています。

【 持ち家の状況の比較 (多摩 26 市) 】

順位	市名	住宅に住む 一般世帯数 (世帯)	持ち家世帯 数 (世帯)	持ち家率 (%)	順位	市名	1 住宅当 り延べ面積 (m ²)
1	あきる野市	29,144	21,905	75.2%	1	あきる野市	110.68
2	青梅市	50,909	36,036	70.8%	2	町田市	106.35
3	武蔵村山市	26,582	16,180	60.9%	3	青梅市	104.45
4	東大和市	33,306	19,775	59.4%	4	八王子市	102.89
5	羽村市	22,388	13,083	58.4%	5	羽村市	101.58
6	東村山市	63,290	36,380	57.5%	6	稲城市	101.26
7	町田市	178,462	99,987	56.0%	7	日野市	100.76
8	東久留米市	48,582	27,026	55.6%	8	武蔵村山市	100.66
9	八王子市	246,754	136,930	55.5%	9	福生市	100.28
10	稲城市	34,295	18,955	55.3%	10	小金井市	99.76
11	多摩市	63,239	33,236	52.6%	11	武蔵野市	99.18
12	昭島市	46,396	24,287	52.3%	12	東大和市	97.33
13	日野市	78,771	40,725	51.7%	13	清瀬市	96.83
14	西東京市	85,523	44,055	51.5%	14	国分寺市	96.55
15	清瀬市	30,742	15,264	49.7%	15	東久留米市	96.48
16	府中市	111,132	54,702	49.2%	16	西東京市	96.47
17	国分寺市	56,416	27,732	49.2%	17	小平市	96.11
18	小平市	80,422	39,092	48.6%	18	昭島市	95.59
19	立川市	79,736	37,442	47.0%	19	三鷹市	94.78
20	狛江市	38,462	17,898	46.5%	20	狛江市	94.05
21	小金井市	56,912	25,511	44.8%	21	多摩市	93.92
22	福生市	26,652	11,903	44.7%	22	立川市	93.56
23	調布市	106,083	47,165	44.5%	23	東村山市	93.29
24	三鷹市	87,863	38,779	44.1%	24	国立市	93.14
25	国立市	35,114	15,423	43.9%	25	府中市	92.58
26	武蔵野市	69,797	30,467	43.7%	26	調布市	87.60
	市部合計	1,786,972	929,938	52.0%			

平成 22 (2010) 年国勢調査

公営・都市再生機構・公社の借家率は0.9%（多摩26市中26位）、民営の借家率は21.8%（多摩26市中25位）となっていますが、借家の1住宅当たり延べ面積は多摩26市中最も広い結果となっています。

【 借家の状況の比較（多摩26市） 】

公営・都市再生機構・公社の借家				民営の借家			
順位	市名	借家率 (%)	1住宅当たり延べ面積 (㎡)	順位	市名	借家率 (%)	1住宅当たり延べ面積 (㎡)
1	清瀬市	22.0%	47.21	1	小金井市	44.8%	33.46
2	多摩市	20.5%	46.70	2	武蔵野市	44.0%	32.99
3	東久留米市	16.5%	45.59	3	狛江市	43.7%	39.25
4	武蔵村山市	16.1%	54.92	4	三鷹市	43.6%	39.00
5	東大和市	15.1%	47.71	5	調布市	43.1%	36.57
6	立川市	14.7%	51.44	6	国分寺市	41.0%	34.22
7	町田市	14.4%	45.34	7	福生市	39.6%	42.34
8	昭島市	13.5%	46.09	8	府中市	39.1%	37.85
9	国立市	13.5%	51.46	9	国立市	37.7%	38.38
10	福生市	13.1%	40.98	10	小平市	35.5%	38.05
11	東村山市	12.4%	54.09	11	日野市	34.0%	36.75
12	西東京市	12.2%	56.63	12	立川市	33.9%	36.06
13	稲城市	11.9%	54.05	13	西東京市	33.2%	38.14
14	日野市	10.7%	49.92	14	八王子市	32.6%	35.32
15	小平市	9.9%	53.68	15	羽村市	32.1%	42.10
16	八王子市	9.4%	53.57	16	昭島市	30.7%	41.51
17	調布市	8.5%	49.44	17	稲城市	30.0%	40.57
18	三鷹市	7.8%	53.74	18	町田市	26.5%	39.80
19	狛江市	7.3%	36.81	19	東村山市	25.7%	36.94
20	武蔵野市	6.0%	51.84	20	清瀬市	25.4%	38.32
21	府中市	5.8%	52.88	21	多摩市	24.7%	39.00
22	羽村市	5.7%	47.60	22	東久留米市	23.7%	47.13
23	小金井市	5.1%	49.10	23	東大和市	23.4%	46.89
24	国分寺市	5.1%	54.69	24	青梅市	23.2%	46.11
25	青梅市	4.0%	41.46	25	あきる野市	21.8%	48.96
26	あきる野市	0.9%	56.80	26	武蔵村山市	20.5%	46.03
市部合計		10.6%		市部合計		33.6%	

平成22（2010）年国勢調査

住宅地の地価公示の平成 26 年平均価格は 97 千円/㎡で多摩 26 市中最も安く、平成 21 年から平成 26 年にかけての増減率は-18.5%（多摩 26 市中 26 位）となっています。

【 地価公示の平均価格の推移（住宅地）の比較（多摩 26 市） 】

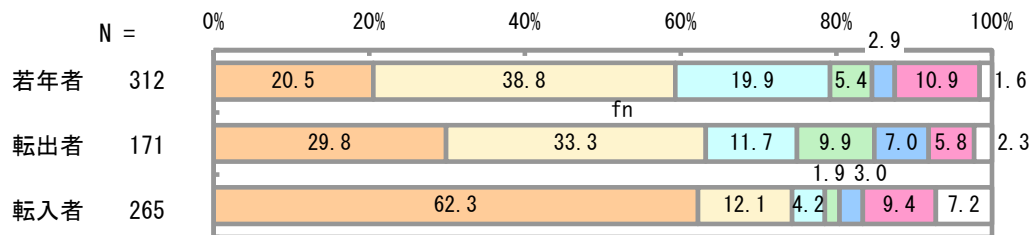
順位	市名	平成 21 年 平均価格 (千円/㎡)	平成 26 年 平均価格 (千円/㎡)	対 21 年 増減率 (%)	順位	市名	平成 26 年 平均価格 (千円/㎡)
1	武蔵野市	482	477	-1.0%	1	武蔵野市	477
2	稲城市	202	198	-2.0%	2	三鷹市	357
3	三鷹市	365	357	-2.2%	3	調布市	313
4	国立市	322	311	-3.4%	4	国立市	311
5	多摩市	193	186	-3.6%	5	小金井市	307
6	調布市	326	313	-4.0%	6	狛江市	292
7	西東京市	274	263	-4.0%	7	府中市	276
8	昭島市	184	176	-4.3%	8	西東京市	263
9	東村山市	191	182	-4.7%	9	国分寺市	263
10	東久留米市	217	206	-5.1%	10	立川市	228
11	府中市	291	276	-5.2%	11	小平市	216
12	日野市	189	179	-5.3%	12	東久留米市	206
13	町田市	161	152	-5.6%	13	稲城市	198
14	八王子市	121	114	-5.8%	14	多摩市	186
15	立川市	243	228	-6.2%	15	東村山市	182
16	小金井市	328	307	-6.4%	16	日野市	179
17	東大和市	175	163	-6.9%	17	清瀬市	177
18	狛江市	314	292	-7.0%	18	昭島市	176
19	武蔵村山市	130	120	-7.7%	19	東大和市	163
20	小平市	236	216	-8.5%	20	福生市	154
21	福生市	169	154	-8.9%	21	町田市	152
22	清瀬市	195	177	-9.2%	22	羽村市	136
23	羽村市	155	136	-12.3%	23	武蔵村山市	120
24	国分寺市	302	263	-12.9%	24	八王子市	114
25	青梅市	115	99	-13.9%	25	青梅市	99
26	あきる野市	119	97	-18.5%	26	あきる野市	97
	市部合計	231	217	-6.0%		市部合計	217

東京都財務局財産運用部管理課「平成 26（2014）年地価公示価格」

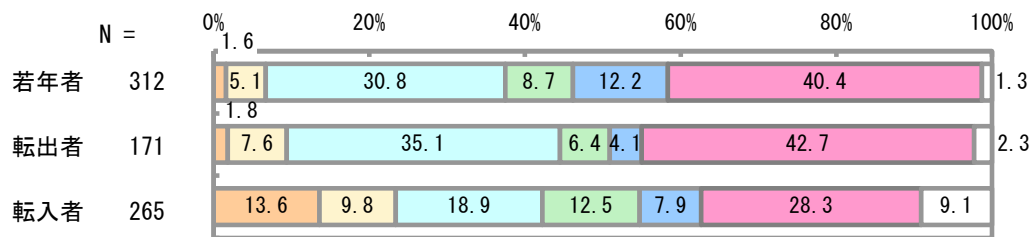
暮らしの満足度は、住宅条件（価格、家賃、広さなど）、買い物など日常生活、治安、まちの美化対策では“満足”が“不満足”を大きく上回っています。本市の住宅支援制度、通勤・通学のしやすさでは“不満足”が“満足”を大きく上回っています。〈アンケート調査結果〉

【 あきる野市の暮らしの満足度と転入の重視する条件 】

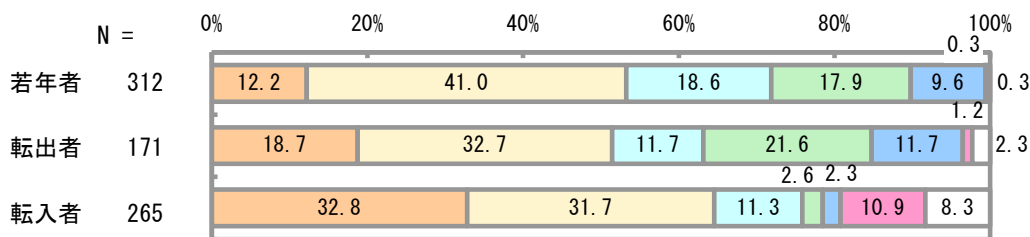
〈住宅条件（価格、家賃、広さなど）〉



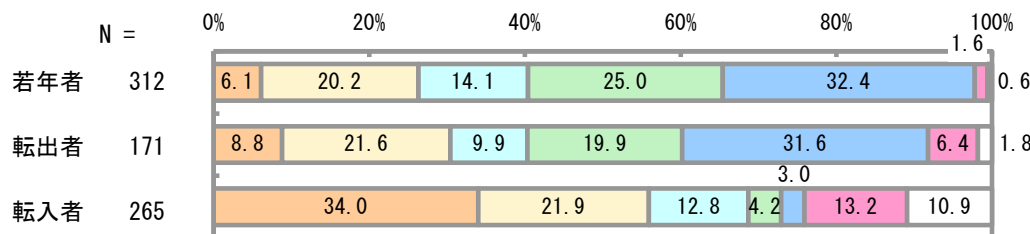
〈あきる野市の住宅支援制度〉



〈買い物など日常生活〉

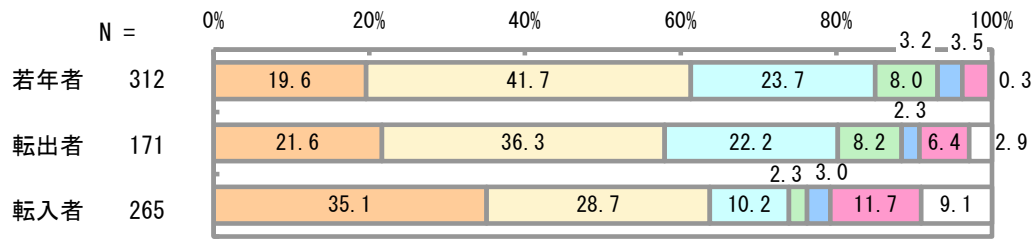


〈通勤・通学のしやすさ〉

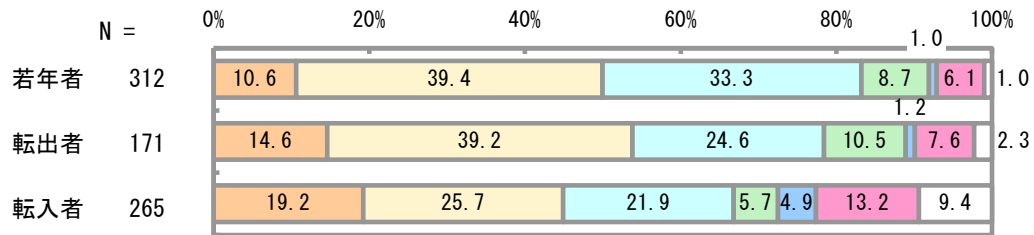


- 満足、重視する
- まあ満足、まあ重視する
- どちらともいえない
- やや不満、あまり重視しない
- 不満、重視しない
- わからない・意見なし
- 無回答

<治安>



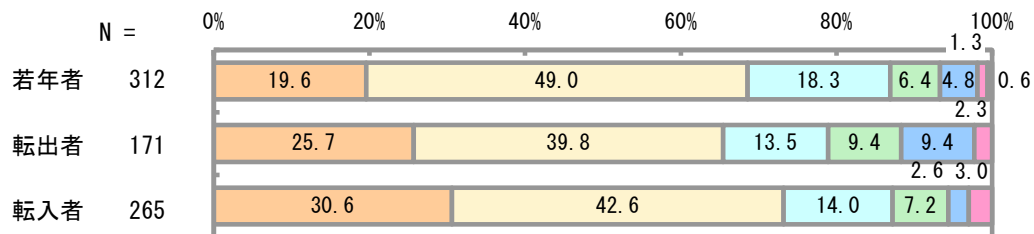
<まちの美化対策>



- 満足、重視する
- まあ満足、まあ重視する
- どちらともいえない
- やや不満、あまり重視しない
- 不満、重視しない
- わからない・意見なし
- 無回答

本市の住みやすさは、“住みやすい”が“住みにくい”を大きく上回っています。

【 あきる野市の住みやすさ 】



- 住みやすい、住みやすかった
- まあ住みやすい、まあ住みやすかった
- どちらともいえない
- どちらかといえば住みにくい、どちらかといえば住みにくかった
- 住みにくい、住みにくかった
- わからない
- 無回答

本市では、持ち家率、1住宅当たり延べ面積が多摩26市中最も広い結果となっており、住宅地の地価公示の平均価格も、多摩26市中最も安くなっています。アンケート調査でも、住宅条件（価格、家賃、広さなど）、買い物など日常生活、治安、まちの美化対策では満足度が高く、本市の住宅支援制度、通勤・通学のしやすさで満足度が低くなっています。

2

あきる野市総合戦略の策定体制

(1) あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

設置要綱及び名簿 ● ● ● ● ●

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(平成27年5月22日あきる野市通達第26号)

(目的及び設置)

第1条 あきる野市のまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に向け、同法第10条の規定に基づくあきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及び推進するため、あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証に関すること。
- (3) 総合戦略の見直しに関すること。
- (4) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、市長及び委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民で組織する団体の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 教育機関の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働団体の代表者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(謝礼)

第5条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(役員)

第6条 推進会議に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総括し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、必要の都度、会議を開催するものとし、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 名簿

氏名	所属・役職	備考
澤井敏和 (臼井孝)	あきる野市長	会長
中村 勇	あきる野市町内会・自治会連合会会長	
鶴田和男	あきる野商工会会長	
松村博文	あきる野市観光協会副会長	
坂本 勇	秋川農業協同組合代表理事組合長	
川原 晋	首都大学東京准教授	副会長
今 秀行	あきる野市民間保育園園長会	
高橋 一朗	西武信用金庫業務推進企画部長	
尾賀 要仁	電機連合 全富士通労働組合連合会 ソシオネクスト労働組合執行委員長	
寺尾 一彦	西東京バス株式会社取締役	
桜沢 雄一	東日本旅客鉄道株式会社武蔵五日市駅駅長	

() は前任者

任期：平成27年7月14日から平成30年3月31日まで

(2) あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部 設置要領及び名簿 ● ● ● ● ●

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部設置要領

(平成27年4月23日制定)

(目的及び設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、あきる野市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画としてあきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するため、あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他総合戦略に関すること。

(組織等)

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 本部長 市長
- (2) 副本部長 副市長
- (3) 本部員 教育長及び部長級の職員

2 本部長は、本部を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 本部は、必要の都度会議を開催するものとし、本部長が招集する。

2 会議の議長は、本部長をもって充てる。

3 本部長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第5条 第2条に規定する事項の調査及び検討を行うため、本部の下に部会を置くことができる。

2 部会は、前項の調査及び検討の結果を本部に報告しなければならない。

(部会の組織等)

第6条 部会は、本部長が指名する職員をもって組織する。

2 部会に、部会長を置き、部会員の互選により定める。

3 部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(任期)

第7条 本部の本部長、副本部長及び本部員並びに部会の部会長及び部会員の任期は、第2条に規定する事項の審議を終了したときに満了する。

(庶務)

第8条 本部及び部会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部 名簿

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
澤 井 敏 和 (臼 井 孝)	市長	本部長
尾 崎 喜 己 (萩 原 豊 吉)	副市長	副本部長
私 市 豊 (宮 林 徹)	教育長	
宮 田 賢 吾 (尾 崎 喜 己)	企画政策部長	
浦 野 治 光	総務部長	
田野倉 裕 二 (平 井 裕)	市民部長	
吉 澤 桂 一	環境経済部長	
小 澤 豊	観光担当部長	
平 井 裕 (宮 田 賢 吾)	健康福祉部長	
角 田 一	子ども家庭部長	
田 中 信 行	都市整備部長	
田 中 豊 昭	会計管理者	
山 本 常 雄	議会事務局長	
森 田 勝	教育部長	
肝 付 俊 朗	指導担当部長	
関 谷 学	生涯学習担当部長	

() は前任者

(3) あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部 部会設置要領及び名簿 ● ● ● ● ●

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会設置要領

(平成27年10月16日制定)

(目的及び設置)

第1条 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部設置要領(以下「本部設置要領」という。)第5条第1項の規定に基づき、あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する具体的な調査及び検討をするため、あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部(以下「本部」という。)の下に部会を設置する。

(部会)

第2条 本部の下に次の部会を置き、次に掲げる事項を分掌する。

(1) 産業・魅力発信部会

ア 地域での雇用創出に関すること。

イ 魅力ある地域づくりに関すること。

(2) 子育て支援部会

包括的な子育て支援について

(3) 安心・安全部会

安心・安全に暮らせるまちづくりに関すること。

(組織等)

第3条 前条に規定するそれぞれの部会を組織する職員は、本部長が指名する。

2 部会長は、部会を総括し、部会を代表する。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指定する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 部会は、必要の都度会議を開催するものとし、会議の議長は、部会長をもって充てる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 部会長は、本部設置要領第5条第2項の規定に基づき、部会の協議経過及び結果について、本部長に報告するものとする。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会 名簿

部会名	氏名	所属・役職	備考
産業・魅力発信部会	吉澤 桂一	環境経済部長	部会長
	小澤 豊	観光担当部長	
	田中 信行	都市整備部長	
	関谷 学	生涯学習担当部長	
	大久保 丈治	環境経済部環境政策課長	
	伊藤 修	環境経済部農林課長	
	舘野 俊之	環境経済部観光まちづくり活動課長	
	白井 治夫	都市整備部都市計画課長	
	沖倉 和久	都市整備部区画整理推進室長	
	細谷 英広 (鈴木 将裕)	教育部生涯学習スポーツ課長	
子育て支援部会	角田 一	子ども家庭部長	部会長
	森田 勝	教育部長	
	肝付 俊朗	指導担当部長	
	岡部 健二	子ども家庭部子ども政策課長	
	町田 加奈枝	子ども家庭部子育て支援課長	
	加藤 多香之	子ども家庭部保育課長	
	小林 賢司	教育部教育総務課長	
	西山 豪一	教育部指導担当課長	
安心・安全部会	浦野 治光	総務部長	部会長
	宮田 賢吾 (尾崎 喜己)	企画政策部長	
	平井 裕 (宮田 賢吾)	健康福祉部長	
	有馬 哲司	企画政策部公共施設再生計画等担当課長	
	大出 英祐	総務部地域防災課長	
	小野 義幸	都市整備部管理課長	
	長谷川 美樹	健康福祉部高齢者支援課長	
	川久保 明	健康福祉部健康課長	

() は前任者

3

あきる野市総合戦略の策定経過

あきる野市総合戦略を策定するまでに、若年者、転出者及び転入者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を5回、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」を4回、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会」の3部会をそれぞれ2回実施しました。また、策定に当たりパブリックコメントを実施しました。

日時	主な内容
平成27年 5月20日	第1回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部
	【議題（主な内容）】 <ul style="list-style-type: none"> あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定について （戦略に位置付けるべき施策、学力、空き家対策、観光と産業など策定に向けた意見交換など） 今後のスケジュールについて
平成27年 7月14日	第1回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
	【議題（主な内容）】 <ul style="list-style-type: none"> あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の設置目的と役割について （推進会議設置要綱及びスケジュールの説明） まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像等について （あきる野市にふさわしい産業支援のあり方など「しごと」に関する意見交換など） あきる野市の現状について 地方創生先行型事業について 意見交換 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査項目の内容について
平成27年 8月12日 ～8月31日	アンケート調査の実施

日時	主な内容
平成27年 9月17日	<p>第2回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議</p> <p>【報告（主な内容）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査結果（中間報告）について ・あきる野市の人口動態（人口推計）について ・地域経済分析システム（RESAS）によるあきる野市の特性について（あきる野市の現状と課題について意見交換） <p>【議題（主な内容）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）（案）について（KPIの設定方法など意見交換、審議など） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールについて
平成27年 10月26日	<p>第1回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会 （安心・安全部会）</p> <p>【議題（主な内容）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」』について ・現状分析等について ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等について（具体的な施策とKPIについて意見交換、検討など） ・今後のスケジュールについて
平成27年 10月28日	<p>第1回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会 （産業・魅力発信部会）</p> <p>【議題（主な内容）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」』について ・現状分析等について ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等について（具体的な施策とKPIについて意見交換・検討など） ・今後のスケジュールについて

日時	主な内容
平成27年 10月30日	<p>第1回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会 (子育て支援部会)</p> <p>【議題(主な内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」』について ・現状分析等について ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等について (具体的な施策とKPIについて意見交換、検討など) ・今後のスケジュールについて
平成27年 11月11日	<p>第2回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部</p> <p>【議題(主な内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗について (あきる野市総合戦略の体系や基本目標の設定、人口ビジョンの設定に関する意見交換など) ・東京都の総合戦略について (策定された東京都総合戦略の概要の説明) ・今後のスケジュールについて
平成27年 11月16日	<p>第3回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議</p> <p>【報告(主な内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都総合戦略について (策定された東京都総合戦略の概要の説明) <p>【議題(主な内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗について (施策の方向性等について意見交換、審議など) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールについて
平成27年 12月4日	<p>第2回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部部会 (安心・安全部会、産業・魅力発信部会、子育て支援部会)</p> <p>【議題(主な内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「具体的な施策」及び「KPI」について (具体的な施策とKPIの検討、修正など) ・今後のスケジュールについて

日時	主な内容
平成27年 12月16日	第3回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部 【議題（主な内容）】 <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗について（部会作業による修正箇所（施策・KPI）について説明、審議） ・今後のスケジュールについて
平成27年 12月21日	第4回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 【議題（主な内容）】 <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗について（人口ビジョン、基本目標、具体的な施策・取組及びKPIについて説明、審議） 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールについて
平成28年 2月15日 ～2月29日	パブリックコメントの実施
平成28年 3月18日	第5回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 【議題（主な内容）】 <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（あきる野市総合戦略の最終案及びパブリックコメントの概要を説明、審議） ・地方創生関連交付金の動向について ・来年度以降の総合戦略の進行管理について
平成28年 3月23日	第4回 あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部 【議題（主な内容）】 <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（あきる野市総合戦略の最終案及びパブリックコメントの概要を説明、審議） ・地方創生関連交付金の動向について ・来年度以降の総合戦略の進行管理について
平成28年 3月23日	あきる野市総合戦略の策定

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28（2016）年3月

発行 東京都あきる野市

編集 あきる野市企画政策部企画政策課

東京都あきる野市二宮350番地

電話番号 042-558-1111（代）

ホームページ <http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>



あきる野市